

平成23年12月12日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 己
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

9 番 石 橋 敏 伸

25 番 平 野 邦 夫

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 4 号

12月12日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	谷 口 攝 久	1. 市長の政治姿勢について 1) 震災ガレキの受け入れについて 2) 市長の情報発信について 3) 地域医療に係る諸問題について 4) T P Pについて 2. 教育文化の充実振興について 1) 理科教育等について 3. 商工観光政策について 1) 文化と歴史を生かした観光政策について 2) 朝市等について 4. 中心市街地の活性化について 5. 福祉行政について 1) バリアフリーについて 6. 提言
10	江 原 一 雄	1. 原発ゼロをめざして 1) 市のとりくみについて 2. 市長の政治姿勢について 3. 道路問題について
11	松 尾 初 秋	1. 行政視察の対応について 2. 武雄温泉駅の喫煙場所について 3. 商品軽自動車に対する課税免除について 4. 保育所の運営費について 5. 市長の政治的評価と教育について 6. 農政について 7. いのしし対策について
12	宮 本 栄 八	1. 太陽光村の基本コンセプト 2. みんなのバス来年度の方針

順番	議員名	質問要旨
12	宮本栄八	3. 行政改革について 4. 上水道について 5. 下水道等について 6. 各町のまちづくり計画について 7. 競輪事業について 8. 学校教育について 9. 道路行政について 10. 震災のがれき処理に対する市の考えについて

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は7番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブを代表いたしまして、24番谷口が一般質問をさせていただきます。

日曜日の夜、土曜から日曜日にかけて、私は本当に夕方から朝の2時半まで宇宙科学館で県内各地から集まった多くの方々と一緒に皆既月食の観察をいたしました。本当に武雄市内の方よりも、むしろ県内外から、福岡県からまでお見えになっておりまして、本当に宇宙科学館での観察というものがいかに重要であるかということを実はしみじみと感じたわけでございます。

その中で私が感じましたことは、本当に広い宇宙の中で私たちの存在というものがどういうものであるかということ、そこまでもいろいろ感じました。しかし、「月にむら雲」と言いますが、本当にあいにくの雨模様まで加わって、最初のころは雨で、しかも、その後は実は雲が多くて、いわゆる本当の皆既月食、本当に一瞬でございましたけれども、赤いといいますか、そういう円の形があらわれましたときに、一堂に歓声が上がりました。その宇宙科学館、実はことし300万人の方が武雄市にお見えになったということで、本当に素晴らしい施設があることを感激いたしました。きょうの質問は、そういったような武雄市にあるいろんな問題を、いかにして市の繁栄のために生かせるかということを中心にお尋ねしていきたいと思っております。

まず、私は今回の質問の中で多くのことを取り上げさせていただいております。市長の政治姿勢については、あの震災瓦れきの受け入れの問題については、やはりもう一度市長にお尋ねをしておきたいと思っております。

それから同時に、市長の情報発信、いわゆる「市長物語」とか、ブログとか、あるいはいろんなものでございますけれども、そういうものについても私は率直にお尋ねをしておきたい。これが市の発展のために、あるいは市政のために、どういうふうなかかわりを持つのかということもきちんとお尋ねをしたいと思っております。

それから、地域医療に関する諸問題につきましては、それからもう1点はTPPの問題につきましても、医療の問題、あるいは農業の問題を含めまして、市長がやはり武雄市をリードして指導していく立場の、あずかってもらっている立場の市長でございますので、市長の

考え方もこの際承っておきたいと思っております。

教育、文化の問題につきましては、実は理科の問題があります、理科教育の問題。これは先ほどあえて私は宇宙科学館を提示いたしましたけれども、宇宙科学館の利活用の問題と武雄市における理科教育、そういう技術教育といますか、そういう問題についての取り組みを教育長にお尋ねしておきたいと思っております。

それから、商工政策問題につきましては、文化と歴史を生かした観光政策、このことについて私は少し詳しく、一つの資料を用意してお尋ねをしたいと思っております。

中心市街地の活性化、あるいは福祉行政のバリアフリーの問題等々ございますけれども、私は、武雄市がとにかくどうしたらよくなるかという一つの提言を申し上げて締めくくりたいと、こういうふうにしておるわけでございます。

まず最初に、実は震災瓦れきの問題について市長にお尋ねをいたしたいと思えます。

ここ数日、新聞でいろいろと話題を提供されておまして、きのうの西日本新聞です。おとといの西日本新聞、佐賀新聞、あるいは九州いっばいいろいろな各種の報道がなされております。その中で、私は異様なことを感じました。せっかくすばらしい、本当に震災の痛手の中で頑張っている方々に対して、瓦れきというものについて、みんながそれは放射能があるからとか、あるいは本当にきちっとした知識なしに放射能と何か原爆と一致するような、そういうふうな単純な理論の中で、どうしてもその受け入れができないというような、そういう感じの方もいらっしゃれば、やはりお互いに共通の思いがあるんだから、本当にできるだけことはみんなできてあげられないかというそういう気持ち、そういう中で市長のあの提言もですよ、そういう気持ちからの発言だと思いますけれども、本当にそういうふうな問題について市長として取り組まれることが、それを実現しようと思ったら、その方法でよかつたんだろうかということを経験したりしたわけでございますので、とにかく具体的な問題提起をしながら、時間をかけてお尋ねをしておきたいと思えます。

1 問目につきましては、いわゆる市長が今度の瓦れきの問題について、議会でも報告がありましたけれども、もう一度そのことについて所信をお聞きしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

震災瓦れきの件について私から答弁をさせていただきます。

私は十数回被災地に伺いました。そして、牟田議長を初めとする議会のチーム武雄の皆さんと、テレビにも、きょうの「ニュース7」でも出ていましたけれども、仙台の若林地区にまいりました。そのときは震災から2カ月後でありましたけれども、瓦れきの山があそこ、鉄好議員があれでしたよね、野球場でしたよね。野球場に5メートル、10メートルとうず高く積まれていて、それが野球場だけだったら、またちょっと語弊があるかもしれませんが

ども、それが道路の近くであったり、あるいは小学校のすぐ近くであったり、その瓦れきが最大の障害になっているんじゃないかなというのは、もう2カ月たったときに、そのようにチーム武雄の皆さんと感じた次第であります。

一方で、私が陸前高田市、あるいはさまざまなところに参ったこと、そして、120人にもならんとする市民のチーム武雄の皆さんたちが、これはケーブルワンでも放送されたので多くの方々がごらんになられると思うんですけども、その皆さんたちが一番感想を聞いたときに、あの瓦れきがひどかったということで、やはり同じように瓦れきが被災地の復興の最大の妨げになっていると。

で、当事者の皆さんたちはどうかというと、例えば、陸前高田市長であったり、さまざまな皆さんたちが、市民の皆さんたちも、私は瓦れきのところに住まばいかんて。皆さんたちは、放射線で瓦れきが汚染されるっていうふういろいろな人たちが言いますが、私たちはその中で住んでいるんですよ、その中で子育てをしているんですよという悲痛な叫びがあったときに、それはもう制度とか法を超して、やっぱり人として何かやらなきゃいけないと。とりわけ我々は非被災地であります。被災地じゃありません、非被災地であります。そういった中で、今なすべき課題は何であろうかといったときに、それは場面場面、時々によって変わってまいります。一番最初に伺ったときは、とにかく物資が足りないということ、そして、その次に何が起きたかということ、自分たちの住まいを、これは仮設住宅も含めてそうなんです、住まいを何とかしないと。今もう報道も9カ月たってされておりますけれども、今度は復興に対して、自分たちはやれるべきことをやりたいといったときに、やはりその最大の障害になっているのが、ここでもやっぱり瓦れきだといったことに関して、私は杵藤広域圏のこれは管理者というよりも、私は杵藤クリーンセンターがある武雄市の市長であります。これは、私が決定をするならばね、その時点で決定ができるのであれば、それは地元の皆さんたちに諮るということになるというのは当然であります。これは市民病院の民間移譲のときもそうであります。

手続的に申し上げると、これは、私はすっぱ抜きが悪いとは言いません。ですが、一部報道が先行したことによって皆さんたちをお騒がせしたことというのは、それはね、私も遺憾にするところであるんですけども、その中で佐賀新聞であるとか、読売新聞であるとか、朝日新聞は非常に冷静な報道をしていただきました。昨日は、特に佐賀新聞には私のインタビューが載っておりましたし、西日本新聞には社説にまで載ったということで、我々の気持ちは被災地、そして武雄市民、県民の皆さんたちには届いていると思うんですけども、その中で私としては自治体の長として、関係自治体の長として、こういうことが必要なんじゃないかといったこと、そして、環境省の基準は8,000ベクレル以内ということあるんですけども、これで本当にいいんだろうかということ、そして、さまざまな条件についてどうだろうかというのを虚心坦懐話し合うということで私は12月6日に首長会議、これは私は招集権

がありますので、首長会議を招集した上で私の考えをお伝えして、そこで合意がとれて、こういった条件だったらこうできるよねと、これはちょっと無理だよねと、この条件だったら無理だよねといったことを議論した上で結論がもしまとまれば、我々とすれば、地域住民の皆さん、市民の皆さん方にお諮りをしようというふうな段取りでおったところであります。しかしながら、これは国からも公式、非公式の要請がありましたし、極めて残念なのは、反対はあっていいと思います。いろんな反対はあっていいと思うんですが、その中に脅迫の文言が入っていたといったことからして、もしこれで何かあったときには地域住民、個人の方のみならず、御家族、そして、それが結果的には東北の皆さんたちを苦しめることになると思いましたので、今回の件については先送りをすると。そして、国の条件等が整ったときに改めてまた地域住民の皆さん、議会の皆さんと相談をしながら、また提案をしていこうということを考えておった次第であります。

したがって、我々とすれば、これ佐賀新聞にも批判としてありましたけれども、地元の根回しをもっとすべきだったんじゃないかとか、首長に根回しをすべきだったんじゃないかということはありませんけれども、今私が答弁した——いろんな方法論があります。私も首長になって、これがベストだというふうには思っていないんですが、一つの方法論として、これを御理解していただければありがたいと思って答弁をさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あの報道が出された後、私は本当に市長御苦労だなということを感じておりました。また、震災の瓦れきの受け入れについては、確かに武雄市が受け入れができるかどうかの問題点は幾つかございますけれども、心情的には本当に痛みを共有するという気持ち、それからまた、痛みを共有する以上に、本当に武雄市は全国的に日本で最初にでも、いわゆる東京都は別として、そういう受け入れをしてでも本当に共通の、いわば思いとして努力をすると、そういう気持ちがあるということについては、私は大いに共鳴するところがございます。そういう視点に立っての私は質問をするわけでございますけれども、しかし、これが実は私、この新聞の記事がすっぱ抜きとか、いわゆる報道が先行したということでありましたけれども、気になったのは、せっかくいいことをなさろうと、いわゆるいいことって表現はおかしゅうございますけれども、そんならば、きちんとした方に根回しという表現は、市長は、根回しは談合とかそういうのに通じるというような答弁をなさっていますから、それは一つの考え方でしょうけれども、本当言うのですね、私たちが考えても、確かに、武雄市が何か受け入れるについても現実的には、例えば、瓦れきとか、そういう廃棄物という表現おかしゅうございますけれども、受け入れるところは広域圏の処理の施設しか、現状としてはまだ明らかに出ていないわけですが、そういう中で、実際あのときに大きな問題が武雄の場合にはあ

ったわけです。

例えば、いわゆる汚水がシートを破って出てきて、そのために下流の人たちが大きな問題になって、地域の方々を挙げて大きな問題があったと。市長がこちらにいらっしやらないときに起こった問題ですから御存じなかったかも知れませんが、しかし、そういうときに本当にやっとな、みんな一生懸命頑張って、分厚いシートを敷いて、水が漏れないようにして、水についてはきちっと浄化をして、そして、いわゆる下流に流そうということになったときに漁協が絶対的に反対をしたために、とうとう広域圏、あるいは市民も大きな負担を追加しながら何をしたかという、結局は東シナ海に海洋投棄をして、そして、そのピンチを切り抜けたというような、いろんな事例がありました。

そしてまた、九州の地域は、やっぱり広島もそうですけれども、長崎にしても、実は武雄にも原爆の被災者がたくさんいらっしやったわけです。そういう状況の中で、いわゆる原子力と放射能と原爆と原子力発電と、何かチャンポンになったような感覚の中で十分理解されていない点もあるかわかりませんが、非常に九州地区というのが、そういうものに対しては非常に何となく放射能に対する、いわばトラウマ的なそういう気持ちがあるという、そういうふうな背景が武雄市にあることも市長は御存じだったと思います。その中で、実は広域圏のそういう取り組みについてもですよ、いわゆる今までの経過を、しかも、市長が生まれられた土地のところであったわけですが、そういう状況の中で起こったということ十分に市の担当とか、いわゆる職員の方々も市長に説明をしてあったんだろうかというような気持ちも一面しております。しかし、結果として、本当にああいうふうな形になったと。

その中で、私一つだけ残念なことがございます。これは今から、どういう問題かいろいろ整理をしながら、いわゆる実現に向けて努力をしていただこうと思います。ですけれども問題は、脅迫があったと。市の職員に対して、何かくらすつとか、市の物品に対して、いわゆる妨害するとかというような、かんにさわるような脅迫があったから私は取りやめたということですが、その脅迫の――じゃ、この時代ですから、ネットといいますか、それからいろんな機材等を利用した脅迫なり電話なり、そういうのは記録は取っていないんですか。そういう点について私は思うんですよ。脅迫があったから取りやめたと言われるなら、何で脅迫を排除してからそれについての取り上げ方を進められなかったんだろうかと。進めることがいいとか悪いとかという問題以前に、それじゃ、いろんなことが今後も脅迫の電話がかかったら、何でもせつかくいいことでも取りやめにゃいかんことがいっぱいあるような気がするんですよ。

私たちの議会活動の中で、市長が受けられたショックになるような脅迫は受けていませんけれども、本当に脅迫が何回もありました。前の市長選挙のときも、わざわざ乗り込んできての脅迫まであったと、そういう状況はやっぱり周辺では起こっているわけですが、

本当にしかもですよ、しかも、電話を使ったり、あるいはネットでの脅迫めいたこととかいうものになれば、市長はため息をついていますけれども、そういうものに対してどういうふうな手を打たれたのか、これは今後進めるために大事でしょうから、あえてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、この質問がね、答弁に値するかどうかはわからないんですけども、まあ私のモットーは誠心誠意でありますので、ちゃんとお答えをしたいと思っておりますけれども、まず答弁に入ります前に、ちょっとかなりやっぱり誤解というか、その質問そのものがもう風評被害になるんじゃないかなと思うんですね、これは全国に流れていますので。私ね、何度も何度も申し上げていましたけれども、瓦れき——瓦れきですよ。瓦れきイコール放射線という風評被害にもう我慢ならんのですよ。もうこれはね、やっぱりそれを誘発するようなことを言っちゃだめですよ。

それと、もう1つ申し上げたいのは、私はそれを受け入れるに当たっても一言でもね、放射線で汚染されている瓦れきを持ってくるなんて一言も言っていませんし、それを私が決めてね、私一人が決めてこれはどうなるものでもありません。だから、提案という形をとったんですよね。しかも、私とすれば、私は地元です、これは私がもう20年前になりますかね、20年よりもっと前になりますかね、祖父は川上区長をしておりました。そのときに石井さんが何度も何度もお見えになっていたんですね、元市長が。そのときに、やっぱり石井さんが市長としておっしゃったのは、これは杵藤広域圏のために、武雄のためにね、ぜひこれは川上区長としても、川上区民の皆さんたちものんでほしいっていうことを、私はそのときに、結構大きな声にもなっていましたので、それを横で聞いていた記憶がありますよ。そのときにね、今回の瓦れきっていうのは我々が出している廃棄物の延長線、すなわち全く同じものを引き受けようとしていますので、全く差別じゃないんですよ。しかもね、その水質であるとかさまざまなことは、きちんとモニタリングするのは当たり前ですこれ、当たり前。我々のできる範囲で、それをやろうというふうにしていましたので、まず答弁の前提として、それをお答えしたいというふうに思っております。

その中で、もう1個は何でしたっけ。

○議長（牟田勝浩君）

脅迫に対して。

○樋渡市長（続）

脅迫については、これは確かに甘かったということは認めますよ。それはどういうことかという、まさかそんな脅迫がこんな平和な地域、そして武雄市役所に来るなんていうのは、それは夢にも思いません。

今回どういうことだったかという、電話のほとんどが非通知で来るんですよ、非通知で。非通知ですよ。しかも、何個かパターンがあります、パターンが。パターンがあって、そこにのっついていろんな人たちが来ます。我々からすると、これは報告を受けての話なんですけれども、実際地域はどこだったかという、ある方はこんなことをおっしゃっておるんです。「私は佐賀県佐賀市です」とかって言って、完璧な標準語だったそうです。ですので、非通知で来た場合っていうのは、もうこれいかなともしようがないんですね、もういかなとも。じゃ、録音はとっていたかという、我々はそんな録音をとってするような、せせこましい市役所じゃありませんよ。

ですが、今回の事案からしてね、やっぱり思ったのは、これはいろんなアドバイスもいただきましたけれども、議会からもいただきましたけれども、きちんとやっぱりセキュリティをとる必要があるだろうということがありますので、これはちょっと予算措置をしたいと思います。1つはナンバーディスプレイです。これはきちんと出すと。そして、これは各航空会社がもう実際やられていますけれども、これは録音させていただきますということを申し伝えた上で、きちんととるということも必要だろうということなんで、これは一般企業並みにはしていききたいなど。でもね、これも悲しいことなんですね、こんなことをしなきゃいけないのも。もともとオープンというのが樋渡市政の根幹であるし、そこに武雄市の職員もよくこたえていただいたというふうに思っていますので、この措置を講じざるを得ないというのはちょっと悲しいことでもあるんですけれども、ただ、実際脅迫があったということも事実だし、そういったことについてはね、きちんと対応をしてまいりたいというふうに思っております。ですので、それをあげつらってね、どうこう言われるということについては、私はどうかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

どうもおかしな答弁なさいましたね。私はですよ、別にその放射能と放射線とか、あるいはそういうものとチャンポンにした、そういう気持ちでおるんじゃないんですよ。本当にいいことを進めるならば、市民の気持ちが東北の中で、もちろんいろんなことで被災地の応援とか、そういうものについては行っていただいておるし、私にできんこともやってもらっているからそれは感謝をして、そして頑張ってもらってありがたいという気持ちでおるんですよ。ですけれども私は、市長の今おっしゃるように、やったことがいいとか悪いとかじゃなくて、そういうふうな妨害があつたりなんかしても、なおやらにやいかなときもあるわけだから、それに対する対応はどうなったんですかっていうことを聞いているわけですよ。別に何もおかしいことじゃないわけですよ。チャンポンにしたというか、悲しいことを質問したとかということじゃないんですよ。

私が言うのは、もう少しきちんと私の質問の内容にお答えください。もったいないことで、もう30分もたっています。しかし、大事なことですから全部——笑い事じゃないですよ。私、真剣に聞いているわけですから。そういうことが結局みんなで行ろうという気持ちをそぐことになるかわからんですよ、そういうふうな市長の態度は。

この問題については、ほかに、次にまだ問題がありますので、必ず質問の最後には申し上げますけれども、実際大事なことは、そういったような問題についての、例えば、市長の談話の中に、「いいことだから賛成してもらおうと思っています」という表現があったものですから、それは広域圏については、何で提言する前からそういうことになるのだろうかとか、やはりせっかくならば実現してほしいという気持ちがあるから、そういうふうな質問が私出てくるわけですよ。だから、そういうところをやっぱり十分わかっていたいただきたいと思うんですね。

で、とにかく今答弁の中で私は一步前進と思うのは、本当に行政にも、あるいは教育委員会だって、モンスター何とかというのがあって非常に教育行政が圧迫を受けるとかいうことも世の中にあるということがよく出ておりますけれども、そういう状況の中で、やはりそういうような行政とか、それから一生懸命頑張っている方々に対する妨害めいた脅迫とか、そういうものについてはきちんとやはり対応すべきだという気がします。そうしないと今後、じゃ妨害とかそういうものに対抗できる市長ならいいでしょう。だけど、一般の職員の方々は随分影響を受けることはあるかわかりませんよ。そんなら、きちんとそういうふうなセキュリティというのは、今後十分注意して対応していかれるべきじゃなからうかという気がします。

ちょっとかみ合わない部分がありますので、時間の関係ありますから、次に移ります。

次に、教育行政の問題について先にまいりたいと思います。市長に対するT P Pと地域医療、市長の情報発信については後段でいたします。

教育文化の充実振興については、実は武雄市における理科、先般も前の議会で申し上げましたけれども、理科とか、それから、いわゆるそういうふうな教育、理系とか芸術関係の、あるいは文化関係のいわゆる教育というのはどういうふうな形で進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄市において、理科教育等をどのように進めているかということで非常に大きい問題なわけですが、先般も申し上げましたように、学習指導要領が変わりまして、理科教育については特に重視する改善事項として、理数教育の充実ということが述べられました。これは、学習指導要領は全国的なものでありますので、日本の国家としての理数教育の充実というこ

とが根本にあるわけでありますが、その結果としまして、小学校では3年生以上で、平均しまして0.3から0.4時間理科の時間がふえております。3年生では、ですから平均しますと年間に2.6時間という——1週間に2.6時間平均になります。4年生以上で3時間ということになります。それから中学校でも、2年生、3年生で週4時間というような方向になります。そういうことで、改定されました学習指導要領につきましても理数教育は重視されていると。これまでもおきましても、各学校の理科主任、あるいは理科部会等を中心に充実した教育を行ってきたつもりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

各学校で、そういうふうなことについて積極的に取り組んでいただくことについては、とかく申し上げるつもりはございません。

ただ具体的に、一つの事例としてですけれども、例えば先般、宇宙科学館でロボットコンテストがありました。その中で実は出場していないのが、そのコンテストの中では武雄の学校から出ていないわけですよ。そのことに出ることがいい、悪いの問題じゃなくて、実際問題として、宇宙科学館って一番地元にあって、しかも——私は毎年行きますけれども、とうとう今まで9年間一回も出場していないわけですよ。

そういうふうな、ロボットがすべての理科に通じるとは言いませんけれども、そういったやうないわゆる先生方の時間の関係とかいろいろあると思いますけれども、9年間一回も出場していないというのはどういうことかなと思って感じたわけですが、そういうふうな学習指導という面の中で、そういうものを活用した方法というのは取り組みをしていないんですか。

その点をお尋ねしたいのと、それから、もう1つは、実は学習指導要領の中で示されている問題については、いわゆる中学校の部活が出ています。きのうの成績はどうだったんでしょうかね。九州大会に武雄の学校は出ているわけですね、山内と武雄ですか、連合のチームが出ていますが、そういったようなことが鹿児島であっていますけれども、きのうでしたね。きょう新聞は休刊日ですから出ていないんですけれども、多分教育委員会には連絡があっていると思いますが、私が言うのは、その賞に入る入らないじゃなくてですよ、佐賀県を代表してと言うとちょっとオーバーですけれども、実は1チームしか出ていなかったから武雄が代表になった格好になっているんですよ、形としてはですね。ですけれども、本当に私が行って子どもたちが一生懸命発表するのを聞いて、すばらしいな、それは指導が立派に行われているなあということを感じたわけですが、その点について、いわゆる宇宙科学館の活用の状況を踏まえて、どういうふうなことなんだろうかということをお尋ねしたいと思います。お答えできる範囲で結構です。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

宇宙科学館で開催されておりますロボットは、県の中学校創造アイデアロボットコンテストということでございまして、今9年間出ていないということでありましたが、昨年も出ております。今回は、武雄北中、川登中の合同チーム、それから山内中の2チーム等が出ております。

それから、このロボット関係は今いろんなコンテストが全国的にあっております、先般は報道もされましたが山内中、それから文化会館でやっております発明クラブ等でも全国少女創造コンテスト、これもロボットということで出ているところでございます。ただ、種目等がありまして、実際に動かしてみる部門ではなかったためにお気づきになりにくかったかと思っております、そういう点があったかと思っております。これは、主催者が技術家庭でございまして、ですから、そこがロボットをつくる時は理科の知恵と技術のわざが必要になるわけで、そのところで技術部会の先生方があそこの宇宙科学館には見えているわけでありまして。

一つ傾向としましては、授業時数がふえた教科の分が総合的な学習の時間を減らすという方向になっておりまして、そうすると、理科と技術を総合的に考えてロボットをつくるというような時間が、逆に今後減るのではないかなというような心配はしているところでございます。ただ、このコンテストにつきましては、中学生の興味非常に高いものがございます、いろんな学校で取り組んでいると。ただ、それがロボット以外の学習で、総合的な学習でやっているという学校も当然あるわけでありまして、学校の教育計画の作成の中で、参加、不参加は決められていると判断しております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も、ロボットの競技に参加することだけが日本の理科の教育と技術教育だとは、そういう理解はしておりません。もちろん、そういうふうな、そういったような競技に該当するような分野じゃなくて、ほかの面でやられているということについては、それはもう当然やっ

ていただいているものと思っております。

結局、私が申し上げたかったのは、例えば一つの形として、全国的な大会までずっと進んでいく中で、いわゆるみんなが興味を持って取り組む中で、よく高専とか、大学とか、そういうところも専門学校のロボットのコンテストもございましてけれども、今非常に科学技術の中で理系のいわゆる進学する子どもさん、それから就職等も理系が一番就職率がいいし、給与もよかというふうなことで、本当に理系離れとは裏腹に、やっぱり並行してと言うべきでしようかね、そういうふうな状況が世の中には出ておりますけれども、実際にせつかく施設がある宇宙科学館の利活用の方法が、学校によっては随分差があるような気がするわけです

よ。ですから、そういう問題について、それが宇宙科学館に行かないところがどうかという意味じゃないですけども、せっかく市がそういうふうについては、やはり宇宙科学館を活用してやっていくことができると、いったがいいということで対応しながら一回も行ってない学校も何かあるような気がします、その点についてはどういうふうなんでしょうかね、ちょっとお答えになられればお答えいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

宇宙科学館が武雄市にあるということは、非常に学習の機会としてありがたいことでありまして、例えば、今度の指導要領におきましても小学校の社会とか、中学校の社会、それから小・中学校の理科、あるいは、宇宙科学館はちょっとあれですが、図画、工作、美術、総合的な学習等々におきまして地域にある社会教育施設、博物館とか科学的な施設、そういうのも含めまして活用を工夫することというふうになっているわけです。

実際に使わせていただく側からの課題といたしましては、専門性が当然宇宙科学館出てくるわけでありまして、内容によっては、その理解がきちんとその学年段階に合うかと、あるいは一つのイベント的に学校から出向くということで、そういうイベントの記憶のみで知識、理解が定着しないのではないかというような傾向がこれまで言われてきました。

宇宙科学館の場合は、その面まで含めて特に配慮してもらっているというふうに理解をしております。学校側の立場から考えましても、やはり一定の授業時間数を確保しないといけない、変更しないといけないとか、そういう面の対応とか、日程、安全確認等の打ち合わせ等も必要になってくるということで、改善点とか課題もありますけれども、かなり先ほど言いましたように宇宙科学館も配慮してもらっておりますので、機会としては十分確保できるだろうというふうに思っております。

そういう面で、現在でも小・中学校、特に近い武雄町内の学校を初め、いろんな形で活用させていただいております、既に500名以上の子どもたちが学習として訪れているというところでございますし、逆に宇宙科学館から出前事業として指導していただいているというように、学習計画の中に位置づけて活用させていただいていると、利用させていただいているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長の答弁に補足したいと思うんですけどね、私は押しつけはいけないと思います、押しつけは。やっぱりどういう教育をするかということに関していうと、それは一義的にはやっぱり学校長の判断なんです、学校長の。

〔24番「ちょっと議長、市長に答弁求めているんですが」〕

いえ、学校長の――補足して答弁をいたしております。私の答弁の機会を阻害しないでください。

ですので、学校長の判断ですので、それをね、こうしなきゃいけないとかっていうのはね、それは僕は筋違いだと思っていますよ。本当に魅力的だったらね、子どもたちから行きたいということを書いてくると思いますので、その点については御理解を賜りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は後で言おうと思ったけど、今申し上げておかんといかんようですね。じゃ、横浜とか、あるいは大阪の問題で、実は教育委員会と行政執行部側との、理事者側とのですね、市長とかね、その知事――府知事というんでしょうか、その対立があるということがテレビ等で放送がございました。教育委員会に対して首長が口出しをし過ぎると。そのために、じゃ、教育委員は全員辞職するんだと、総辞職するんだということまで出ておりましたけれども、私はこの一般質問の中で聞いておりましたね、市長がね、教育長に私は質問をしておるんですよ。それに対して市長が必ず手を挙げて言う。何か教育委員会を牽制するようとはあえて言いませんけれどもね、市長は教育委員会に、教育長に任せているわけですから、その教育のことについていろいろあなたが言うことはないですよ。私はそう思います。それは首長としての考えの、おっしゃるのは結構ですけれども、私はあなたに質問していませんよ。教育長にお尋ねをしているわけですから。（発言する者あり）いや、前から、これは記録があるんですよ。教育委員会に、例えば、文書等が多いけんがと言うて、そういう指示を出したとか、そういうことを議会で平気でおっしゃっているわけですよ、おかしいですよ、それは。（発言する者あり）私語は慎みなさい。

あえて言いますけれども、教育長、向こうの雑音は抜きにしていきましょう。そしたら、私が申し上げたいのは、じゃ、確かに学校の指導要綱とか、学校ごとに指導の方法がありますけれども、実は多分今の数字で五百何十名とおっしゃいましたので、資料を持ってお話しと思いますけれども、その中でちょっと、行っていないことが必ずしも悪いとは言っていない、まだ年度まで時間がありますけれども。学校によっては、せつかくのそういうふうですよ、市としてそういうふうな理科教育とか宇宙科学館、せつかく地元にあるものですから、そういう研究の機会を与えてあるのに、一回も行っていない町の学校とか、そういうのがあるようにも私は感じました。そういうことからすると、やはり本当の意味で理科教育とかそういうものの中で、有効に活用できるものは活用してですね。

私はなぜあえて言いたいかといいますと、例えば、どこの川登と言えませんから、川登のある学校は行っていないとすれば、本当に交通の問題があるんじゃないかという問題がある

わけで、要するに武雄町の町内の学校の生徒は行けますけれども、町外の学校はなかなか交通の問題があって行きにくいということであるから、例えば、みんなのバスとか、あるいはいろいろな活用できる方法がないかという提言をしたいから、あえて前段としてこういうお話をしているわけですよ。ですから、そこらについて、教育委員会としては、例えば、学校が今先生方が運転していくのについてもいろいろ心配があるからですね、やっぱりきちっと運転できる人を頼みますと、そのために予算がなければ、みんなのバスとかのお年寄りと一緒に子どもさんが行く方法とか、いろいろ知恵はできないだろうかというふうな問題があるんじゃないかということを提言したいから、あえてこのことを質問しているわけですよ。その点について、教育長どうですか。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

年間の計画の中で学校は引率して連れていっておりますので、今後連れていく予定のところもあるわけでございます。

それから、市のマイクロバス等を利用させていただいていると、これまでもそういうこともしていただきましたので、そういうことで利用させていただくということを考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

宇宙科学館は今度プラネタリウム、今休止になっておりますけれども、そういう問題の中で実はプラネタリウム、今まで仮に1万単位の星しか見えなかったのが、何十万個の星が見えるようになるかということで、また県の予算がついて、今度プラネタリウムは2億円予算がついて、もっともっとすばらしい機会が子どもたちに与えられるようになるわけです。

そういうことをいろいろ考えておりますと、せっかくですから、年度内はあと3カ月しかないわけですがけれども、まだ3カ月間に一回も活用していない学校等もある、私は中学校によく行きますけれども、子どもたちとお会いしたことはないものですからやはり気になっておりました。どこの学校ということは、あえて申し上げなくて結構ですけれども、一つだけ申し上げたいことがございます。

先日、実は文化のことで図書館に行きましたときに、山口尚芳ですね。遣欧使節団のことで、いわゆる学術展示と説明会がありました。そのとき実に熱心に子どもたちが勉強しているわけですよ。1人の子どもですけれども、幸い土曜日でしたから、子どもは来れたと思いますけれども。こんな目を輝かして説明を聞いて一生懸命メモをとって頑張っている子どもたちがいたわけですよ。私はどこの子どもさんだろうかと思って実は聞きました。「学校は」と言ったら「山内東小学校」と言うわけですよ。山内東小学校の生徒たち、それで、と

にかく山口尚芳、遣欧使節団の本とか、そういうのはもちろん子どもですから持っていませんので、そういうのがあれば、機会をとらえてあげたいなという気がいたしたものですからお聞きしたら、山内東小学校だと。わざわざその日は、武雄の先人の人の話があるということとを何かで聞いて図書館まで来ているわけですね。それくらい図書館でのそういうふうな活動が、その子どもたち独自の勉強の中で利活用していることを聞いて、とってもうれしく思ったわけですよ。その展示は終わりましたけれども、本当に私が思うのは、例えば、山口尚芳にしても、平山醇左衛門にしても、武雄が生んだ偉大な先人がいらっしゃるわけですね。そういう方々のやってこられたこと、そういうものがやっぱり教育の現場、あるいはそういう政治の中でも生かされたらすばらしいことじゃないかなという気がして、私は思ったわけです。

そういうことについて、例えば、図書館・歴史資料館等でそういうふうな行事があるとき、やっぱり教育委員会としては、学校を通じてやっぱりそういうものを機会があることだけは教えてやっているんですか、そこらはどうなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

せっかくの機会でございますので、幾つかのあれですが、宇宙科学館にしましても、特に図書館に触れていきますと何点か利用させていただくことがあろうかと思えます。図書館として、いわゆる本の借り方とか、あるいは読み聞かせの場に出るような図書館として利用させていただく。あるいは、歴史資料館も武雄の歴史そのものについて学ぶ場としての図書館・歴史資料館に加えまして、社会科で市の施設として、図書館というのはこういう形でここにあるんだと、こういう形であるんだと、学ぶ場所。あるいは最近生徒の職場体験としての場ということでも活用されてまいりました。同時に私どもは、まずは先生方に知っていただくことで子どもたちに勧めていただきたいということで、宇宙科学館でも、図書館でも校長会の場としてお借りして、研修の場としてお借りして、知っていただくというような方法もとっているわけでございます。当然、山口尚芳展を初めいろんな企画展等につきましても、校長会でも紹介しますし、チラシ等もポスター等も配布して広報しているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長からお話を聞きまして、やはり子どもたちにもそういう機会があることはちゃんとお話をしてもらって、そして、できるだけそういう学習の機会を。図書館・歴史資料館については子ども議会等の手前の週に、なかなか図書館に遠い地域がありますから、そこら

辺に対する問題とかですね。それからまた、学校の蔵書の問題等もありますね。そういったようなことを考えたときに、やっぱりいろんな企画展等が積極的に行われているときは、やっぱりみんなでお互いが知らせ合って土日を利用して、例えば、父兄も一緒に行くとか、そういう活用の中で、随分子どもたちの将来役立つことがいっぱいあるような気がしておるわけです。特に山口尚芳展なんかは本当に遣欧使節団として記録が残って、しかも、明治の先輩方がいかに頑張ったかというそういうことを知ることによって、お互いが励みになり、将来に向けての夢もぐっと広がってくるんじゃないかなろうかという気がします。

私は、山内の小学校の生徒が6年生と聞きましたけれども、本当に真摯な気持ちで一生懸命ノートをとって頑張っている姿を見て、ああ頑張っているなあと、とてもうれしく思ったわけです。

文化学習面と同時に、実は山口尚芳につきましては、実は私も同僚の松尾初秋議員にも、そのとき、「どうですか」と言ったら「ああ、行こう」と言って一緒においでいただいて、一緒に勉強をいたしました。本当に太政官屋敷があって、やはり花島地区に本当に歴史あるそういうものがあるわけですし、同時にやっぱりそういうふうな文学、歴史、そういうものについては本当に、議員各位の中にもそういうふうな、ともに学ぼうという方が皆さんそう思っています。そういう気持ちの中で、そういう行事がやっぱりどンドンどンドン企画が行われることを期待しています。

私があえて申し上げたのは、理科教育だけじゃなくて文学、歴史、そういったようなものについても、余りにも知りたいことがたくさんあるわけですよ。そういうことの中で、教育行政の中で、それを単なる教科書のことだけじゃなくて、教科書外で出てくるものの中に大きく示唆するものがあるような気がするものですから、あえてそういう問題に対しては積極的な取り組みをという期待を申し上げておったわけです。

教育委員会がいろいろまあまあ取り上げをしてもらっておりますけれども、幸い先ほど話がありましたように、映像の作品部門で、九州大会に出た子どもたちが活躍してやっていることを期待しております。

教育委員会に対する問題は、実は宇宙科学館では本当にきのう私、例の月食を見ましたときに、その日だけは、「きょうはすばらしいですね」ということを来た人がいらっしやいまして、というのは、光は全くないわけですから、ちょうど真夜中ですから、フットサルですかね、あの球場も全部電気を消してありましたし、本当に全く漆黒の闇の中で観察ができたという感じで、すばらしい観察会だったですけども、あいにくと雨が残念でした。

しかし、本当に武雄の人たちだけじゃなくて、むしろ武雄の方よりも県外からまで武雄で見たいという方がふえたということは、やはり300万人という実績につながるものがあったような気がするわけです。そういう意味で、私はそういうものに大きく期待をしておるわけです。

時間が足りませんので、次に移りますけれども、実は武雄には歴史、文化というものがございしますが、観光行政の中でちょっと問題がそこにいきますけれども、観光行政の中で今の——私は先日、NPO法人の地域力創造研究所の理事長佐藤さんのお話を聞きました。この方のお話の中で、実はすばらしかったといえますか、私たちにとっては、ああ大事なことだと思ったのは、例えば観光地について、旅館とかいろいろ催しや施設がございしますが、そういうものを言ったときに、今からの観光は単に温泉に泊まって、一ふろ浴びて、いっぱい物を食べて、おいしいものを食べたというだけでは本当にお客さんを呼ぶことはできんと。何か本物を仕掛けなきゃいかんということが話の中に出てまいりました。そのときに出てきたのは、例えば、それぞれのやっばり、その地域には歴史があり文化があり、あるいは習俗習慣、あるいは行事、いろんなイベント等もございましょうけれども、そういうものをきちんと伝えて、来たお客さんが帰ってから来なかったお友達に自慢できるような話、話題を提供できるような、お土産話ができるような観光地にしなきゃいかんというふうな話が出てまいったわけです。

私は、例えば武雄の温泉の泉質は日本一だと、嬉野も日本一と言っていますけれども、とにかく私は、つるつるになる美人の湯は武雄だと思込んでいますから、そういうふうに思っていますけれども、じゃ、それを証明するものは何かとかですね。ただ、美しくなるということは単におふろの泉質がつるつるするだけじゃなくて、もっといろんな問題があるような気がするわけです。ですから、例えば、武雄温泉の中に、いろんなものを付加価値というのをつけるとすれば、武雄の温泉の中の旅館のある由来はどこにあるとか、そういうふうなものがあると思います。

例えば、東洋館に参りました。けさ行きました。東洋館には、例えば、武蔵の湯というのがございします。宮本武蔵が来たという歴史的なもので武蔵の湯があるし、いわゆる炎の門みたいなものがございします。そういうふうなものがあるとかね。

それからもっと、例えば、市長の一番身近なところには本当に日本じゅうの人がよだれを流して、垂涎っていうんですよ、それをね。値するような実はものがあるわけです。例えば、種田山頭火というのは放浪の俳人として有名でございしますが、さらに山頭火のことを書いた碑があるわけです。「この宿に 泊まろうかな つくつくぼうし」とか、すばらしい句があるわけです。きょうは実はその記念碑をかりてまいりました。お見せしたいと思います。（発言する者あり）

議長、よろしいでしょうか。（シラカバの木現物を示す）「ここで泊まろう つくつくぼうし」。これは種田山頭火、私たちが中学のころ教わったんですね。学校に講演があったときは、「分け入っても 分け入っても 青い山」、そういう人生に対する深い意味合いのある句を学んだわけですけども、ちょっとこれいいでしょう。これが実は旅館に置いてあるわけです。それで、このために、山頭火という人は御存じのように山口県ですから、山口

県の人たちが山頭火の泊まった旅館に泊まりたいということで十六、七名いろんなところから団体が押しかけて、そんなに大きい旅館ではございませんけれども、これは油屋とって、市長の今いらっしゃる隣の家ですからね、こういうふうのがあるわけですよ。（発言する者あり）そしたらそういう、これは一つの問題ですけれども、こういう身近に素晴らしい歴史と文化があるものがあるわけですよ。

例えば、東洋館、実はサラリーマン作家で有名な源氏鶏太ですね、源氏鶏太の若松旅館のことを書いたものが展示してあります。それは何かというと、いわゆるお父さんが富山の薬を売ってですよ、そして武雄を拠点にして、実は長崎、佐賀県全体をですね、その薬を配置して回っておると、そういうふうなものがあるわけですよ。それも一つの資源なわけです、地域の資源になっているわけですよ。

もう1つは、例えば、きのう日曜朝市のときに実は「塚崎と長崎街道を歩こう会」というのが何十人か武雄温泉の朝市の会場を通過して、武雄温泉、いわゆる塚崎から唐津街道を通過ということで本当に相知まで歩いていくような、そういう行事があってました。そういったような行事というのが、地域でいろんなことが行われているわけですよ。それを生かしながら観光に生かしていくということが本当は大事なことじゃなかろうかという気が一面しました。ちょっと大事なものですから、落としちゃいけませんので。

長崎街道につきましては、これは先日御披露申し上げたですね。（パネルを示す）今、武雄から長崎街道を活用してする人たちが、とても長崎街道は攻防戦が激しくて塩田とか向こうは長崎街道のお祭りをしているわけですよ。ところが一番、両方、長崎街道だった鳴瀬の宿と、それから、いわゆる塚崎の宿というのが。武雄が長崎街道についてはあんまり、非常に塩田ほど熱心じゃないわけですよ。ですけど、いろんな方々が努力してやってもらっています。

この長崎街道には、この間お見せしましたように象も歩いて（発言する者あり）ラクダ、これが象。（発言する者あり）造作ないでしょう、ちょっと変えればですね。象です。そしてラクダ。こういうのが実はこの長崎街道を通過してきたという記録があります。

そういう話がありますが、そういうものを活用しながらやっていかにやいかんわけですけども、実はこの長崎街道を歩く会というのが毎月行われておまして、そういう6月か、真夏のときにだけは行われていませんけど、毎月そういうのが行われているわけですよ。そして、これが私たちは武雄の観光なり、武雄のいわゆる歴史を高めていく、そういうものに十分に私たちは利活用していく必要があるんじゃないかという気持ちで、これをあえて改めてまた御披露申し上げているわけです。

それで、武雄のことを実はばらばらになるようですけども、これはもう商工観光に係るものだと思いますけれども、そういうのをどういう形でやっぱり商工観光課としては武雄のことを生かしていこうという考えか、今申し上げたようなことについて何らかのお考えが

あればね、この機会に御説明いただければと思いますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

歴史的な名所、旧跡、あるいはそういった文化財等につきましては、魅力ある観光資源としては十分要素は持っているかと思っておりますけれども、どのように効果的な活用ができるのかということは今後十分検討をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今後魅力ある活用をしていきたい、主催事業ですとか、いっぱいあるわけですよ。今までもやってきてもらっていることいっぱいございますので、そういう点については、私もあえてきょうは触れません、時間の関係ありますから。ただね、本当にもう使いこなし切れないぐらいいっぱいあるんですよ。ですから、それを生かさんと、本当に。

ここで、私がこのシンポジウムでお尋ねしたのは、本物をしなきゃだめだと。例えばですよ、歴史、文化にしても、きちっとそこに根づいたもの。あるいはまたきちっと、例えば、お土産話で持ってかえて、そこは違うよって言われては訪問した人に申しわけないからきちんとせにやいかんということで、本物をということだったわけです。

私、きのう川上に行きました。例えば、がばいばあちゃん、すばらしく、本当に武雄のためにはプラスになりましたね。ですけれども、例えば、がばいばあちゃんの旧宅跡っていうですかね、その保存状況もあります。事情があって、あれはがばいばあちゃんの場所は転居してほかの場所に設置してございます。あそこのがばいばあちゃんの行くところの境内にシイの実はいっぱい落ちていましたし、イチヨウの葉もいっぱい散っておりました。私は、行きましたけれども、何となく寂しい感じがしたわけです。もちろん、そういうものを一過性とはあえて言いませんけれども、朝から晩まで人がおいでになるような場所ではないですから、それはやむを得ないでしょうけれども、本当に例えば、それを観光にしても、歴史にしてもきちんとしていこうとすれば、やっぱりきちんとした形で傳承し保存して気づけていくことも必要じゃなからうかという気がするわけですよ。

私が見ましたのは、例えば、私がイメージとして持っておりました、がばいばあちゃんの邸宅の「邸」と書いてありましたもんね。まあ邸宅というほどでもないでしょうけど、しかし、住んでいる人にとっては御殿でしょうからいいですけれども、例えば、川の向こう側にあったのが手前に移してあるものですから、例えば、その川の流れが普通は、あそこからミカンが流れてきたり、何か野菜が流れてきたりして、それを日々の糧にプラスした、がばいばあちゃんのそういう生きざまというのを映画で感動したわけですが、本当にどこを

流れてきたんだらうかと思うぐらい実は土砂が堆積してもう——川に水は流れているんですよ。ですけれども、本当に私は、今までテレビドラマ等でやっぱり大きく宣伝だった、例えば雲仙の「君の名は」、あれはまさにもう日本じゅう一世を風靡して、お茶屋さんがその時間になると空になるというぐらい、そういうふうな「君の名は」というのは全国的な話題を呼んだわけですからけれども、その「君の名は」の例えば真知子岩なんていうのが雲仙にございますけれども、今はあんまり訪ねる人がいないと。しかし、大事に保存されているということを感じます。

で、せっかくですね、例えば、じゃ、がばいばあちゃんに来た方々がやっぱり観光ガイドの方々御案内なさいますけれども、そういうところについても、せっかくつくってあれば、そういうふうなところの、いわゆるきちとした保存とか、あるいは、せめてそこに見に行きやすいようにするとか、そういうことも大事じゃなかろうかという気がするんです。看板を書いて張っている、置いているだけじゃ人は余り行きませんよね。だから、そういうふうなところがね、やっぱり観光の施設とか、そういうものについてはきちとした形で見てもらえるような、あるいはみんなが寄りたくなるような、そういう雰囲気づくり——雰囲気といますかね、そういうふうなセッティングも必要じゃなかろうかという気がします。

ですから、もうそれ済んだからあそこはそのままでもいいよということじゃ、やはり私はいかんような気がするんですが、その点どうですか。（「地元に失礼かぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は地元で失礼だと思いますよ。本当にこんなね、みんながこう頑張ってるね、どういふふうにしようかと言っているときに、土砂の堆積っていうのは、基本的にあそこは河川の上から土砂が堆積しやすい構造になっているんですよ。ですので、これをあげつらってね、いや、あそこにたまっているからどうかとかって言うのは僕は本末転倒だと思っていますよ。

その上で私は、今後なんですけれども、あれ一時転用の期限がもう切れるんですね。ですので、今のままこれを保存しておくということになると、県とか農政局との相談になってまいります。その一方で、これを予算をかけて本当に保存するのがいいのか、もう目的は基本的にはね、あそこ私は、私のところのお宮です。吉川議員もそうなんですけれども、あそこに観光客が今まで18万人ですかね、お越しいただいたことによってかなり整備が進みました。神社の建てかえも終わりましたし、あそこの目の前のやぶの森みたいところが整備が入って、本当にこれ地区の皆さんたちが汗水たらしてやっておられるんですよ。それをないがしろにするような発言というのは、どうかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、そういう需要があるからこそ、きちんと観光課のほうもやっぱり考えにゃいかんということを行っているわけですよ。だから、私が言うのは、土砂の堆積しているという事実だけを申し上げているわけですから、それが、例えば川上区のせいでそうなっているとか、そういうことは何も申し上げていないんですよ。きちっと掃除もしてあったし、それから——掃除という意味はですよ。だから、お宮にもお参りをして、それから拝見させてもらいました。そういうふうな状況でやっぱり、いろんな取り組みをみんなしてあることが大事じゃなかろうかという気がしますよ。ですから、場所が——だから、あえて土砂の堆積のことも前段で言ったじゃないですか。家があった場所が反対に変わっているからですね、そういうふうな形になっているかわかんけどもということを今申し上げた上で言っているわけですよ。そんなね、地元の方が頑張っているのに、ないがしろにするような発言は私しませんよ。大事にするからと思って一生懸命頑張ってもらっているからこそ、現場にも私は行って見ているじゃないですか。そういう気持ちをわかって質問をしているわけですから、何でも突っかかるようなことを言わんで、素直に聞いた方がいいですよ。

そこで、次に移ります。

先ほど今の木で、木の木碑ですか、をしましたけれども、ここに書いてあるのは、実はこういうことが書いてあるんですよ。

山頭火は、昭和5年、旅に出るとき、なぜかそれまでの日記類を全部焼き捨てて旅に出ると。放浪の歌人になっていたわけですが、そういう中で、実は平成6年に、山頭火のそういうことを詠んだ木碑が——碑文ですね。石碑や木碑ですね、これはさっきお見せしましたけれども、それが実は武雄に、油屋さんというところに2回泊まってあるわけですよ、2回。そして、その中で実はこういうものを一番ふさわしいのは、山頭火が2度も泊まって、そして本当に温かいもてなしを受けたということが記録に書いてあるわけですから、そのことがあるから、実は山口県の方々が、私たちの山口県に置くよりも山頭火が愛し泊まった武雄の油屋さんというところに置いてもらうのが一番いいということで、実はわざわざ武雄に持ってきてもらって、あそこに、そしてまた十数名の方々が山口県から来て、そして種田山頭火が泊まった旅館に集まっているいろんなことをされた。それを実は山内の陶芸家の方が、これはすばらしいことだと言って山頭火を愛する気持ちがあるということで、実は山頭火の句を書いた器を今ずっとつくって、日本じゅうに発信してあるわけですよ。だから、山内も武雄もこういういろんなものが民間の、そういうそれぞれの立場の人がやっているものを資源として、いわゆる観光資源という表現はおかしいですけども、大事にしたそういう観光行政というのにも必要じゃなかろうかという気持ちで私は申し上げているわけですが、それについては担当課どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

俳人種田山頭火の件につきましては、酒と旅を愛した昭和の芭蕉と言われておりまして、先ほどありましたように、武雄のほうでは、油屋旅館のほうに昭和7年1月29日から30日まで2泊、それから、同じく3月13日に竹屋旅館というところに1泊されているというふうな記録があります。ただし、武雄市内に句碑があるのかというのは確認できておりません。こういった種田山頭火についてのいろいろな情報があれば、教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今私の話したことはきちっと聞いてもらいましたね。それも情報ですよ。わかりますか。というのは、私は、せっかく自分が得たもの、それからほかの方からいろいろ聞いているものを実はひとり占めして自分だけ持っている気は毛頭ございませんから、あえてここで質問という形の中で申し上げているわけですよ。ですから、やっぱり所管課もアンテナを張りめぐらせれば、すばらしいものがあるんですよ。例えば、あなたたちがいつもいつも通っている例えば東洋館さんにしても、火炎の門というすばらしい、その焼き物、彫刻があるんですよ。

例えば、みんなそれぞれの旅館に、例えば東洋館にしますと武蔵の井戸がありますね。あれはやっぱり……

〔市長「質問しましょうよ」〕

通告出しておるから黙って聞きなさいよ。私語はやめてください。

そういう、例えば武蔵の湯、それと武蔵の井戸だけじゃなくて、東洋館には武蔵の湯もありますよ。武蔵が愛してやまなかった、おつうさんのおふろというのものもあるんですよ。課長知っていますか、そういうのを。私が言いよるのは、それぞれの旅館がそれぞれやっぱり歴史と文化を持っているわけですよ。そういうものをきちっとした形の中で伝えていこうという気持ちでおられるわけだから、やっぱり市、あるいはそういう行政もですよ、それはやっぱり旅館にお客さんがふえ、それからまた市全体もよくなるわけですから、そういう意味では、そういうものはきちんと掌握をして一つの流れとして、そういう例えば、武雄市内は、ただ温泉があるだけじゃなくて、そういったようなものがいかに大事かということをきちんと示しながら、やはり観光政策をとっていくべきじゃなかろうかという気がしますから申し上げているんですよ。

例えば、これは、火炎の門は金ヶ江和隆という九産大の芸術学部を出た方が、本当に行っ

て見てください、素晴らしいですよ。東洋館さんはそういうものがあると。あるいはなかま
すに行けば、さっき言いましたように、源氏鶏太の書かれた文章がちゃんとコピーして展示
してありますよ。初代の柿右衛門、本家本元でもないようなものも特に陳列してあります。
そういったようなものだけでも愛好家にとっては、好事家にとっては垂涎おくあたわざるも
のがあるわけですよ。よだれが出るぐらいの素晴らしいものがいっぱいあるわけですよ。そ
ういうものをいかに生かしていくかということが大事だということを私は申し上げているわ
けですよ。そういうものに対して、やっぱり行政の反応がいま一つですね、私はそういう気
がします。

だから、例えば、宮本武蔵物語にしても、やっぱり旅館自体がそういうふうにしてやって
いらっしゃる。それから、例えば、なかます旅館もそうだし、油屋もそうだし、例えば、扇
屋には扇ぶろがあるし、日本一の食材を使ったものが、そういうものがあるとか、若松屋に
は昔すばらしいうどん屋があったとかですね、いっぱい歴史があるんです、武雄の旅館にも
地域にも。そういうものを生かす観光政策をとれば、本物のいわゆる観光のいろんな取り組
みができるんじゃないかなろうかという気がするものですから、あえて紹介します。

きょう話題が多過ぎてトラック一杯あるものですから、できませんけれども、例えば、東
洋館できょうお聞かせしましたのは、例えば「夢暦長崎奉行」ということで市川さんという
方が書かれた作品ですけれども、この市川森一さん、もうお亡くなりになったそうで非常に
残念ですけれども、こういうふうな形の中で私たちが取り組んでいく、そういう素材という
のがいっぱい武雄にはありますから、そういうのを生かすやり方が必要じゃないかと。そう
いう点について、市長どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私、根底が間違っていると思いますよ。要はね、先ほど私びっくりしたのが、黙っ
て聞きなさいっていう、そういう上から目線でね、こういう文化教育を発するような人が言
っちゃいけない言葉を公然と言われるあたりがね、まあどうかなというふうに思っておりま
す。

その中で、通告しておりましたと言われてはいますが、がばいばあちゃんの件は通告なか
ったろう、一切ありませんよ。ルールを守りましょう、ルールを。その上で、文化である
とか歴史を語るっていうことであればね、我々は多聞第一、十分聞きますけれども、その前提
がもう、ちょっとどうかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

観光資源とか観光問題については、いろんなものがあるけんが、その中でいろいろと説明しますということをおあらかじめきちんと私話していますから、（「聞いとらん」と呼ぶ者あり）聞いていないんですか。だれが聞き取りに来たんですか。

まあ、次に行きます。

私が申し上げたいのは市長物語、これだれがお書きになるんですか、市長が書かれるんですかね、市長物語、コピーがありますけれどもね。「議員というのは議決を守らなくていいのか」とか、いろいろ書いてあるんですよ。

この市長物語の中に、実は申し上げておきたいことがございます。私は通告していますよ、これはね。通告しています。どういうことかという、市長の発言は非常に大きいわけですよ。同時に私が思うのは——時間がないですね。

市長物語というのは、武雄市が発行しているような、そういう広報のような感じがするわけですけども。笑ってあるけど、個人のブログですか、これは何かそういうものですかね。（発言する者あり）そうですか。

そしたらですね、個人対個人の問題になりますね。（「一般質問とは別にほかのときにせん」と呼ぶ者あり）いや、市長物語で、ブログで書いてあります、議会のことを書いてありますからね。私があそこをついたって書いてあるわけですよ。自分がお書きになったから何日に書いたってわかりでしょうけれどもね。

私は、議決に反対じゃなくて、議決することに反対をした例の宮本議員の問題のときにですよ、少数意見の留保というのは憲法で、自治法で、そして当然認められている権利であり、発言内容であっていいわけですよ。私は、みんな御存じのように、宮本栄八議員を懲罰に付することは法に反すると私は思うと、だから、この問題についてはほかにもいろいろありますけれども、私は反対ですと。だから、少数意見を留保して法に従って、これはめったに使わない伝家の宝刀を抜いて反対意見を述べました。議決をしたことじゃないんですよ、議決することがおかしいと書いたのを市長ともあろう人がですよ、議決したことに反対した議員がおるということで私の名前をあえて挙げられました。これはどういうことですか。これ議会外の発言だとおっしゃればいいですよ、ほかの方法をとりますから。正確に書いてくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私のブログの性格を申し上げます。

私のブログにも……

〔24番「短くやってください、短く」〕

ちょっと短くて、正確に……

○議長（牟田勝浩君）

これは答弁ですから、答弁者が決めます。

○樋渡市長（続）

本当はね、これは話すと1時間ぐらいかかりますので、短く4分ぐらいにまとめて答えたと思いますけれども、武雄市長物語ってというブログの性格につきましては、ブログの冒頭に書いてありますとおり、私の個人ブログであります。武雄市政について、あるいは私の趣味の件について、自分の思っていることを書きますということでもあります。

ですが、私は、これを個人のものであるとか、公人のものというのは、これは以前松尾初秋議員から御質問があったように、なかなか分けられるものじゃないんですね。私は武雄市長樋渡啓祐でありますので、これはもう公人として、きちんと私の見解については申し述べています。もちろん私事であっても肩書きが武雄市長ですので、受け取られるにしても、それは武雄市長樋渡啓祐というふうに、家族とか親戚以外はですね、友達以外はそういうふうに思っていていただいて結構だと思っております。

で、引用のところなんですけれども、「そして、今日驚愕したのは宮本エイハチ議員」、これ2011年9月5日、宮本栄八議員のことを書くと急にアクセス数が落ちるので、もう余り書くのはやめようかなと思っているんですけども、「この人、うそばかり書くエイハチ通信なるものを出していますが、議会を混乱させたという理由で、懲罰動議を受けて、懲罰委員会が、謝罪文を読み上げることを議決したのに、この議決すら、拒否するって読まない。さすがに、これには、議会のみならず、執行部、職員も哑然茫然。これじゃ、無法地帯ですね、議会は。議決に反対し、反対討論まで加わった谷口せっきゅう議員や吉原議員の見解もぜひ、今度の一般質問で伺いたい。」ということであって、私については、この部分については、それをここの部分についてはいいとか、悪いとかという価値判断はしていません。何でこれに反対されるんだろうかということ、そして、反対討論まで加わられたことに関してね、それは栄八さんの議決破りについて、これを擁護するのは私はちょっとおかしいんじゃないかという思いで、私の価値判断として申し上げたので、これをいいとか、悪いとかというのは、この文章の中では決めつけておりません。

ですので、私も多聞第一であります。ですので、その見解について、私は政治家として、しかも、これは今回はこども部に対する重大な……

[24番「ほかの問題ですから」]

重大な（「ほかの問題じゃなか、これさ」と呼ぶ者あり）もう名誉を著しく損することなんですよ。こういったことを何で擁護するのかっていうのを聞いて何がおかしいんですかね。しかも、私は密室談合大嫌いです。ですので、これを一般質問の場で、市民とかユーストリームの皆さんたちで流れているところで聞きたいということを私は率直に書いたにすぎません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

率直に書いちゃいかんって言っているんじゃないんですよ。うそは書きなさんなど言っているわけですよ。あなたはいつもね、市長のブログ、私が発信するのはもう何万人という多くの方々が聞いているとおっしゃっていますが、きちんと書きなさいよ。

私が言うのは、いいですよ、あなたはそういう意味での、いわゆる自分たちの意見をみんなに訴えられることは別にそれがいかんって言っているわけじゃないんですよ。書くなら、きちんと書きなさいと。

私は、議決に反対はしていないんですよ。議決をすることに反対したわけですよ。自分がわかっててね、あなた書いておるんじゃないですか。もうこれ以上のことは言いません。しかし、それはね（発言する者あり）もう、あなた法律の専門家であって何をおっしゃいますか。

私は、もう1点、それじゃ、せっかくの機会ですから申し上げますけど、この間、食育祭りに行きました。「杉田かおるのオーガニックライフ」、本2冊買いましたよ。ところが、その本を売っているところに市長物語を売ってあるわけですよ。市の行事の中で、あなたは自分の書いた本を、そこで販売させるんですか。（発言する者あり）本当ですよ。私ね、いや、いいことですから、それは……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、市政事務に対する一般質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

市政事務でしょうもん。これ大事なことじゃないですか。（「それは本人にとって大事やろうばってん、個々の問題やろうもん」と呼ぶ者あり）

私が言うのは、公私混同とあえて言いませんよ。市長の情報伝達力を活用することはいいですよ。だけど、これは本屋さんで売ってもらって、私は本屋さんで市長の本を買いましたよ。ですけれども、せっかくああいう市の行事でやっている中で、こういう本だけ売らなればいいですよ。私はあえてその本だけ買ってきませんでした。3冊ありましたよ。（現物を示す）この本ともう1つの本と、メニューと、市長の本と。でも、その本だけ買いませんでしたけれども、私が公私混同というふうな感じで、そういう言い方をされるから、私はあえて言いたくないことまでつい言ってしまいましたけれども、こういうことはやっぱり別個にしてほしいと思いますよ。せっかく職員のね、そうです。（「何の関係あるとか」と呼ぶ者あり）事実関係を調べた上で——今は回答要りません。

もう1つ大事なことがありますので申し上げたいんですけれども、これ実は震災のことに

については市長も頭を痛めていらっしゃるんですけども、（発言する者あり）私も一緒に——何を言っているんです。これ、買いました。おつまみ板昆布、陸前高田市、これみんなにきょうは、議員皆さん一緒に食べてもらおうと思って持ってきましたから、こういうふうなものをお私はずなぜあえて持ってきたかという、私は別にその放射能とか放射線とかそういう混同するような話じゃなくて、みんなが困ってあれば、みんなで武雄市の気持ちは災害応援に行った人も行かない人も、みんなそれぞれの気持ちでやれる分で協力して痛みを分かち合いたいという気持ちでおるわけですから、それに対して、そういうふうな気持ちがあるということをおきちんと申し上げたくて、あえてこれを持ってきたわけです。

とにかく時間があんまりありませんので、あえて言いますけれども、もう1つ申し上げたいことがあります、実は武雄の物産まつりのときに、中山鉄工所が少量の水量でもって、水でもって発電ができるということをお実は……。

あの日は、前の日大きい雨が降ったものですから、少量のセットがあれして、30ワットの電気が最初出ただけだったと。しかし、後からは大きい電力が出たそうでございますが、そういったような武雄には、いわゆる例えば、そういう少量のものでも発電できるようなすべての技術とか、そういうものを集約したものがあるわけですね。

私が観光問題に取り入れたいのは、温泉も実はこの間、行政視察で熱海市に行きましたときに、総務委員会で行きましたときに、いわゆる本当に温度差、そんなたくさん大きい温度やなくて、温度差による発電のものがセットになって出ておりました。その中の写真等も実はここに持ってまいりましたけれども、ちょっと時間がありませんので御披露できませんが、こういうふうな（写真を示す）こんな小さい発電機で、卓上に置いてでもできるように発電機で実は電力を出そうというふうな問題が出ておりました。佐賀県には海洋の温度差による発電等もございまして。

私が言いたいのは、例えば武雄温泉のお湯はどんどん出ていますし、それから、かけ流しのお湯もたくさんあります。その温度が1度でも2度でも違っていたら温度差の発電ができるわけですよ。だから、太陽光発電もいいですけども、例えば武雄らしい発電方法をですね、せっかく中山鉄工所なり、あるいはいろんなところが取り組みをしてありますから、そういう温泉の温度と水の流れと、そういうものを活用して、例えば、桜山の照明化、楼門の照明は武雄の温泉の温度の湯舟の中から発電して、それを照明に使うとかね、そのこと自体が武雄の観光発展につながるんじゃないかという気がします。

そういう意味で、いわゆるこういうふうな取り組みに対して、武雄市は積極的にやっぱり支援をしていくとか、いろいろ目を開いていくということが必要じゃないかという気がして最後につけ加えさせていただきましたけれども、あと1分ありますね。

そういう状態の中で、実は温度差の発電、しかも武雄にある温泉のお湯が余り熱くないお湯ですね。熱くないお湯ですけども、何度かの温度があれば、その温度差による発電が循

環していけば大きな力になるわけですよ。これは観光のほうもそうだし、教育委員会だって随分役に立つ問題じゃなかろうかて気がします。そういった問題について、市長の考えを承りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、また決めつけの話がありましたけれども、宮本栄八先生のお話の中で議決に反対して、これ議決することに反対し……

〔24番「それは聞いていませんよ」〕

議決に反対しというのは、これは動議であります。したがって、私をうそつき呼ばわりしてするのは、そっくりそのままお返ししたいというふうに思っております。

それと、私の「首長パンチ」の本の宣伝ありがとうございます。この中で私は主催者じゃ、この場合ありません。ですので、実行委員会なる私とは違うところが杉田かおるさんの本と一緒に並べたいということについて、私は、いいとも悪いとも言える立場じゃありません。この件については、何か私がね、そういうふうに公私混同しているっていうことであった場合に、その中で私がそこにいて宣伝するんだったら公私混同でしょう。しかし、私のプロダクツをね、製品をそこに並べることによって公私混同ていうことの質問について、私は公私混同だというふうに思っております。

最後になりますけれども、武雄温泉の温度差で発電するなんていうのは不可能です。先ほど議員もいみじくもおっしゃったように、あれは別府ですらね、あれだけ温度差があつてすら、安全性の問題とそういう実用可能性については、ちょっとこれどうかなと。いや、ただこれは国策として進めていきたいと思いますというところで、経済産業省がやっこさまとまったところなんですね。これについて私はできもしないものやろうとかっていうことについて、この一般質問にはおおよそなじまないというふうに答弁をさせていただきます。この件については進めるつもりは毛頭ありません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あと3分ですね。

○議長（牟田勝浩君）

違う。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

今の市長の発言だと、これは温度が低いけん不可能だとおっしゃいましたけれどもね、私たちが行政視察に行つて感じたのは、不可能という感じはしませんでしたね。ちょっとぬる

いぐらいでも、指先の指湯でも私は温度差発電ができるんじゃないかなろうかと思います。

それは、今から進めるから、市長が今は毛頭進める気はないなんて、あなたは今断言されたけれどもね、もっとすばらしいことができるかもわからないですよ、もったいないことをおっしゃってはいけませんよ、私が言うのは。というのは、結局そういうふうな——私が言うからしないんでもいいんでしょうけれども、問題は、こういったようなものに対して真摯な努力をしている企業があるし、それが武雄に生かされないだろうかということをお願いしているわけです。私は提言という形で最後に申し上げるということを通告しておりましたから、あえて申し上げたわけです。

終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 10時30分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

第1番目に、まさに未曾有の大災害となりました3月11日、ちょうど3月議会の真ただ中でありました。私が3月9日に一般質問をした2日後でありました。そういう意味で、体調不良で6月、9月議会、お休みさせていただき、質問を休ませていただきました。ここに改めて頑張ることを申し述べながら、第1番目の問題として、原発ゼロを目指して、その取り組み、そしてまた我が市の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

この間、東北大震災で、12月9日現在、警察庁がまとめた死者の方は何と1万5,841名であり、行方不明者が現在なお3,493名と、当初の数値から減ってはおりますけれども、本当に海の中、あるいは行方不明という方たちが3,493名と、12月9日現在、警察庁まとめて発表されております。亡くなられた方へのお悔やみと行方不明の皆様方へのお見舞いを申し上げる次第であります。私も日本共産党の一員であり、地方議員の一人ではありますが、この間、全国で私どもが取り組んだ震災募金は12億円に上り、2万人を超えるボランティアを送り出して、震災復興のために国民とともに、また、あらゆる団体の皆さんたちがそれぞれの立場で支援をされていること、本当に長期間の支援、心に銘じて取り組んでいきたいと思っております。

そこで、私は原発ゼロを目指して、これは私たちの党の中央が発行しているパンフレットであります。6月14日に記者会見をし、原発ゼロの日本を目指してという方針を発表し、国民的討論を呼びかけました。その第一は、市長にお尋ねしたいのは、原子力の平和利用という言葉、この原子力政策を昭和30年代、日本の政治に取り込んでこられたわけですが、今、NHKの教育テレビやさまざまな報道番組で、これまでの原子力政策に関するさまざまな報道や著作が示されて明らかになってきています。

そういう中で、原子力の平和利用というのが、まさにあの1945年、昭和20年8月6日、9日、広島、長崎に原爆が落とされて、そうした被爆国の国民だからこそ、被災に遭った人たち含めて、原子力は平和利用に限るものだ、そういうイメージとインスピレーションが国民の心にぬかってきたんじゃないでしょうか。だから、原子力の平和利用はある意味では求められるものだという、そうした先入観のもと、ところが一方で、この原子力政策が安全神話という、この魔術が、国民の多くが、というよりも、私自身もこの日本の原子力政策に取り入れられている安全神話に、私自身も心と頭は、そうした思いがかかわっていたのではない

かと思う次第であります。そうした思いの歴史を振り返ってみて、福島原発の被災の状況、事故の状況を考えて、改めて問うべき課題ではないでしょうか。

そうした思いから、市長はこの間、脱原発の方針をみずから発表されました。では、市長が言う脱原発とは一体どういうイメージをお持ちなんでしょうか。一方で、玄海原発の再稼働の問題も議論されております。私は、現在の原子力の政策、原発政策が、まさにあの事故を見て、時間的、空間的に、そして紛れもなく異質の存在だという、こうした人間がどうしようもない原発のありようをまざまざと見せつけました。だから、日本は本当に原発ゼロを目指して、5年10年以内をめどとして、自然エネルギーへの転換、そうした日本の政治を切り開くべきではないでしょうか。

世界を見渡せば、ドイツやスイスやイタリアは紛れもなく脱原発、原発ゼロの国を目指そうという、そうした思いであります。そうした中で震災復興構想会議というのが立ち上げられました。ここの示された文書の中に、現代文明の限界を認識し、全く新しい将来ビジョンを持つ必要がある、こうした文言が掲げられております。まさに文明論まで及んでいます。私は、今こそ安全神話を脱皮して、日本が取り組む政治、そしてまた地方政治が取り組む課題ではないかと考えております。

市長にお尋ねしたいのは、この安全神話という言葉に対して、この安全神話を乗り越えるべきだと私は考えておりますが、市長にこのことについてのまず認識をお尋ねする次第であります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えします。

まず、脱原発で、私は反原発ではありません。ただ、これ民主党が卒原発とか言っていますけれども、これそのもの言うこと自体が、もう何というんですかね、それこそ神話の話なんです。で、私は基本的に安全神話にあったというのは、江原議員と同じだったと思います。これは率直に認めたいと思います。しかし、今後の方策については、これからちょっと議論になるかもしれませんが、恐らく江原議員さんを含む共産党の皆さんたちは、多分神話の中で御努力をされると思います。私は、あくまでも現実に即して政治家として動いてまいりますので、その分については、私が申し上げていることは論理的には矛盾があるかもしれませんが。しかし、一つ一つの市民のお声であるとか、ちょっとこれから申し上げますけれども、これ、余り言われていませんけれども、医療の問題に直結するんですね。基本的に私の立場は、もう新炉は認めないと、新しくつくるものは認めない。しかし、じゃ、直ちに廃炉かといったら、それはそんな単純な問題ではありません。現に、それに依拠して電力の供給であるとか電力の需要が決められていますので、これについては徹底的に安全性を確

保した上で、これは進めることについては私はいたし方ないと思っております。

その上で、もし全部廃炉にしますと言ったときに、だれが一番困るかという、これは医療機関に実際おられる方々が一番困るんですね。現に、この前、計画停電というのがありました。そのときに、医療機関に入院されている方々もそうですし、なおかつ、自宅でね、もう肺の機能が著しく低下して、そういった管を入れる機械があります。それもストップせざるを得なかったということからして、これは本当にやめると、これ強者の論理になりかねないんですよ、本当に。これについて議員がどういうふうにお考えなのかというのを参考までに聞きたいというふうに思っております。

そして、私とすれば、暫時やめるにして、その間に、これはブログでも書いて、恐らく20万人以上の方々がもうごらんになっておられますけれども、その中で、日本の国力を信じて、例えば、太陽光であるとか、地熱であるとか、先ほどの谷口議員のは荒唐無稽だと思いますけれども、そういう太陽光、地熱であるとか、さまざまな自然再生可能エネルギーについて、この件について産業として一本立ちできるように育てていく最初で最後の機会だと思っております。それが地域雇用を生み、地域の活性化につなげるように我々は政治家として、どういうふうになればそれが雇用の確保にできるかといったことまで含めて考えるのが我々の仕事だと思っておりますので、私のこの知見についてどうお考えなのかというのを伺いたいというふうに思います。

それと、ドイツ、イタリア、スイスのお話が出ました。これね、一緒くたにするのは無理ですよ。ここらの国というのは、歴史的にローマ帝国という一つの言語基盤も一緒であります。そういった中で、もっとつながりが深いのは、陸つながりというのは最も大きい話でありますので、そういった中で、スイスであるとかドイツと単純には比較できない。日本というのは島国で、いいも悪いも島国であります。そういった中で、やはりこれは電力の原子力であっても火力であっても、自給自足をしなきゃいけないということについては、これは我々としては当然の前提として考えなければいけませんので、この件についても参考までに再度伺いをしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、やっぱりこれおかしいのは民主党なんです。まだ、ここは私は共産党さんと同じなんですけれども、もう支離滅裂です。民主党が言っているのは、例えば、国でセールスをしているにもかかわらず、そして、日本では何かこう、あれはおかしいですね、枝野さんという方。九電が気に食わないから再稼動しないというのは、おどしじゃないですか、これ。我々国民とか県民とか市民とは関係ない話ですよ。これはね、外でやってください、そういう話をやってほしいというふうに思いますよ。

その中で、もう1つ申し上げたいのは、要するに国策が一致していないということです。菅さんという不思議な総理がいらっしゃいました。いろんな勘違いして発言をされてましたけれども、あの人の前にもっとひどい鳩山さんという人がいました。あの人が何て言った

か御存じですよ。もう50%削減すると、CO₂を。これね、原子力が——あ、ごめんなさい、50%原子力を電力供給の中でやると、25%の話をしましたけど、これね、原子力が前提になっているんですね、仕様が。今のままでいくと、CO₂、石炭とか石油とかをいっぱい入れて、コストも高くなるし、CO₂がふえちゃうんですよ。これについて、反原発を進めておられる江原先生に、ぜひその件も伺いながら、御質問と答弁の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

ですので、かなりやっぱり立場は違うと思いますけれども、だけど、一致できる分は一致できることで相協力してするというのが私の見解ですので、ぜひ大所高所から私の参考までの質問に答えていただきながら、現実的な接点を見出していければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、これからの政治や地方政治も含めて、先ほど言いましたように、この安全神話、いわゆる原子力の平和利用について、そしてまた原発は絶対安全だと、これがまかり通ってきたわけです。ですから、以前、国会論戦の中でも、あの平成16年のスマトラ沖の地震、あの膨大な津波を私たちも映像で見ました。あのスマトラ沖地震がもし日本で起こったときには、いわゆる原発の外部電源が喪失したときにメルトダウンが起きると、それを指摘した我が党の国会議員が質問したことに対して、当時安倍総理は、安倍内閣はどういう態度をとられましたか。この指摘を無視したんですよ。だから、そうした私たちは原発のああいいう原子炉の中が爆破することだけ思いに至っていましたが、原発というのはただそうではなくて、今、原子炉を冷やそう、その冷却水、この前も、おとといですか、玄海原発の一次冷却水が漏れたというのも1日たって連絡されるという今の九州電力の姿勢、何ら変わっていません。同じように、こうした安全神話がまかり通ってきたんですよ。

これは、今、市長は民主党のことについて指摘をされました。しかし、以前、2年前までは自民党、公明党政権が、この安全神話を国民に垂れ流してきたんですよ。それをまた、そういう意味では政権交代しましたけれども、民主党の歴代3内閣は同じ立場で事を進めているではありませんか。だから今、国民の中に本当にだれに託そうか、どの政党に託そうかという思いが、まさに試金石であります。そういうときに、今、市長も尋ねられましたけれども、私は気持ちは一緒とおっしゃいました。本当にそうです。本当に国民こそって、やはり自然再生エネルギーに本格的に日本の政治が進まなければならないという思いの一致点は、私は共有するものだと思っています。

だから、この安全神話を脱却して、そして、原子力の平和利用、それはまだ未熟だ、技術的にまだ安全だということが到達していない日本の原子力政策はきっぱりやめて、5年、10

年のスパンで本当に安心して暮らせるエネルギー、市長自身も地産地消を言われました。食料も一緒です。本当にそういう立場が今求められている、それは私が言っているわけではなくて、6月発表された世論調査、テレビの世論調査でも「減らすべきだ」「すべて廃止すべきだ」が65%です。そしてまた新聞記事でも、74%が「段階的に減らし、将来はやめる」、これは国民の声ではないでしょうか。そういう意味では、市長答弁されたように、そうした立場で私は5年、10年というスパンをするためにも、きっぱりとこの原発ゼロを目指す、そういう今、私たちはここで地方議会の場です。それが本当に国会の場で、そして現内閣がそういう立場に立つように、私たちはものを要求し、訴えていくべき、そういう一致点が私は生み出されていると、そう考えております。

ですから、私はこの原発ゼロというのは、本当に日本のこれまでの文明のあり方、これからの文明のあり方が、政治のあり方が、3月11日を境にして大きく変わったと、そういう認識でこれからの取り組みに生かしていきたいし、2点目に市長に質問したいのは、そういう意味では、市長自身、この間、市としての取り組みとして、文字どおり太陽光の発電について取り組んでこられています。自家用発電、あるいは非住宅地への太陽光の設置など、さきの議会の質問でも出てきましたけれども、そうした流れが生み出されています。この間、太陽光を取りつけて、市の補助を出した取り組みについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、残念ですね。私、議論をきょうね、江原議員だったら前の方と違って、何というんですかね、深められると思っていたんですけれども、ちょっと私がぜひこれはさっきの返しのところでおっしゃっていただきたいというのは一言も触れていなくて、単に世論調査がどうかとか、あるいは要求をすべきじゃないかというのに、やっぱり中身について、言葉の中に中身がないと、これは一般質問にやっぱりならないと思うんですね。

これは、さっきちょっと私は非常に残念に思ったのは、民主党をこきおろしてね、私は民主党をこきおろしているわけじゃないんですよ。政権与党としてだらしがないということを批判しているんであって、そこに自民党、公明党を出してね、あたかも共産党だけが何かいいことをやっている、これいいんですか、一般質問で。これ政治活動じゃないんですか。選挙運動じゃないんですか。ですので、こういった誤った質問は、江原議員だったらわかられると思いますので、ぜひそこは御留意していただきたいと思います。そうやって共産党を礼賛するというのはわからんでもないですけど、かえってみんな白けます。ですので、それはね、ぜひ心にとめていただければ、江原議員だったらわかると思います。

その中で、私とすれば、1点申し上げたいのは、ぜひこれは反原発でやったときに、先ほど私は具体例を申し上げました。本当に医療機関におられる方とか、御個人で、何というん

ですかね、命の維持のためにいや応なく、仕方なくされている、器具を取りつけている方というのは、これは電気が必要なんです。あるいは透析をされている方々もそうです。一たん透析を4時間も5時間もされていて、これはストップすると本当に生命の危険にさらされることになります。ですので、そういった方々のことについてやっぱりおっしゃらないと、これは一般の世論とかだったら話は別です、マスコミが言うのは別です。しかし、政治家としておっしゃられないと、これは議論が深まらないというふうに思っております。

その中で、太陽光の件数については後で申し上げますけれども、我々としては、やっぱり太陽光に補助を出すということは、1つの最初の段階です。これは、もう今年度いっぱいやめようと思っています。もうやめる。その中で、もう1つ大事なのは、じゃ、今度若木に太陽光村というのを形成したいと思っていて、これが産業につながるようにしたいんですね、産業に、先ほど申し上げたように。ですので、その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

太陽光の発電の補助の件数でございます。

平成21年度からスタートいたしまして、23年11月末現在で426件となっております。なお、この補助を受けないでされた方もおられまして、九電の調べによりますと、ことしの8月現在で822件ということになっております。（「もちろん江原議員さん方もしちゃろう」「私語は慎んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は市長が言うように、この安全神話のことについて、今後の私たちが、私自身も地方議会の一人の議員として、この場で発言することは本当に重いものを持っています。そういう思いから、と同時に、政治に携わっている者の一人としても、本当に今の現実を直視して、私たち問われているのではないかと思うんです。だから、どういう認識を一致させて、これからの日本のエネルギー政策、それは国民の議論を通して、国民が選択していく、それが選挙制度です。ですから、私はこの間の原子力政策のことについて触れたのであって、残念ながら、私が所属する政党、与党になった歴史がありませんので、残念ながらですけど、いたし方ないことです。と同時に、そういう意味では、先ほど言いましたように、今の日本の政治の中で、本当に3.11を教訓にして、どういう方向で日本のエネルギー政策を持っていこうかという形で示しているわけです。だから、それを踏まえて、私もこの地方議会の場で、そ

ういう思いで、みずからの思いで質問しているわけですから、何か選挙運動でもと言われてますが、さらさらありません。そういう意味では、そういうことが問われているということを私は申し述べたいから、この間の経緯を市長にやるべきだ、認識をお伺いしているわけです。もうすりかえないでください。

私は、この間、本当に約9カ月、きのうで9カ月です、大震災、原発事故から。きのうのテレビの映像、集まって皆さん黙禱されている映像が流れていました。本当に1カ月たとうと2カ月たとうと9カ月たとうと、何にも変わりませんという男性の方の思いの言葉は本当に重く突き刺さります。そういうときに、福島にも何人かの私の同級生が生活しています。電話で様子を聞いたりしていますが、本当に大変な状況、だからこそ、私はそうした被災者の思いに立って、この安全神話を脱却して取り組むべき課題が明確になったのではないかと、市長自身もこの安全神話に共通することを答弁されました。だからこそ、立場は違いますけれども、本当にその根っこを乗り越えて、安全神話をという言葉を乗り越えて取り組むべきではないでしょうか。

今、この間、武雄市で取り組んでいるこの太陽光発電、市の調査で426件と言われました。九電の調べで822件、この設置をする上では本当に、ある意味では1キロワット約100万円かかるわけです。——あ、ごめんなさい。今、武雄中学校がいわゆる10キロワットをつくるということで、1,000万円の予算ということをお聞きしましたが、これに対しては国が2分の1補助があると、当然武雄小学校も今後そういう計画が随時進行していくということ、さきの答弁されておりました。やっぱりこれを設置するという意味では、本当に大きな金額がかかります。そういう意味では、私はこの補助制度というのはやはり継続していくべき課題ではないかなと思っています。

原発をやめるということと同時に、そうした日本の再生エネルギーの力がどうあるかということは、環境省が調べた中で、再生エネルギーのポテンシャル、いわゆる太陽光とか風力とか小中水力とか地熱とかバイオマスとか言われている、調査されたのが20億キロワットと言われています。これは、今ある発電設備の電力供給能力の10倍だと。ですから、本当に再生可能エネルギーの大きな広がり、そしてまた、この間、原発54基の発電の40倍にも匹敵すると言われています。だからこそ、先ほども出ていましたけれども、この前の物産祭りの中で、そうした小中水力の自家発電の設置に取り組んでおられます。これは、全国見渡しますと、岩手県や高知県や岐阜県や、あちこちで日本全国自然エネルギーを活用したまちづくり、地域づくりが進んでいます。だからこそ、こうしたポテンシャルを本当に国と地方も力を合わせて、特にそういう意味では国の政治の力が強いわけですから、そうした方向性を市としてもどんどん取り組むべきだと考えています。

私は、この間、市長答弁されました太陽光の発電について、市独自の取り組み、また、今、太陽光村の取り組みのことを申されましたけれども、私はこうした状況のもとで、太陽光の

エネルギーの発電の問題、取り組んでおられますが、これからの市長の考え、太陽光村の取り組みとあわせて、この自然エネルギー再生のための取り組みをどういう形で広げようと考えておられるか、再度求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員、ちょっとお願いがあるんですけども、私は全身そばだてて江原議員さんのを聞いているときに、質問のところと前座、まくら、落語の世界でまくらと言うんですけども、これが余りにもかけ離れていて、ちょっと何を答弁していいのかというのがわからないんですね。

その上でちょっと申し上げたいんですけども、江原議員さん、重大な事実誤認があります。確かに、自然再生可能エネルギーだけ集めてすると、今の化石燃料ですよ、燃料の分の、これは学者さんによって違いますけれども、10倍から50倍、100倍という方々もいらっしゃいます。しかし、この議論の中には蓄電という議論が何も入っていないんですね。要するに電力というのは出すだけじゃだめなんですね。私みたいに漏電したり放電したりするわけですよ。ですので、これをきちんと充電をする、蓄電をするという議論が実際、技術的にまだ追いついていないんですね。

ですので、何で私が産業ということにこだわるかということ、要するに供給をふやすことによって、この必要性を増さなきゃいけない、そうすると、日本人は賢いですので、研究開発が進むと、そうすると、太陽光のパネル、あるいは地熱が広がっていくと、必ず先ほど言ったように、ためなきゃいけないという議論になりますので、これを産業として、我々はぜひ持っていきたいというふうに思っていますので、これはさっきも現にお答えしていますので、答弁については繰り返すつもりはありません。

以上です。

〔26番「最後んとだけでいいですよ」〕

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、だから今後、市として自然再生エネルギーをどう取り組みますかと聞いているわけです。結論に何も答えなくて、前段だけまくし立てておっしゃっていますが、もういいですよ。私は、時間の関係で、そういう意味では本当に言いましたように、やっぱり1つ取り組んでおられるように、太陽光設置へのこの補助制度は今後ともやっぱり市民の要望が大きいですから、可能な方たちは積極的に本当に市としての取り組みを求めておきたいと思います。

2点目の、この震災瓦れきの問題についてお尋ねをします。

私はこの間びっくりしたのは、28日新聞を見て、29日の新聞ですか、びっくりしたのは、やっぱり私のうちにも電話かかってきました。やっぱりこの心配、不安だという声は、それはもう本当に当たり前だと思います。これは9月、国会でうちの代議士が示した資料であります。（パネルを示す）これは執行部には渡していませんので、ここでお見せします。

〔市長「渡してくださいよ」〕

これは、東北地方、ここが福島原発、第一原子力発電所から、いわゆる放射線が飛び交っている姿です。北は岩手県の花巻市、北上市あたりから陸前高田市まで来ております。あるいは、南は千葉県の市原市の南まで、あるいは東京の八王子市の山の奥のほう、あるいは長野県の浅間山のふもとまで、あるいは新潟県の魚沼市とか、そういう形で2011年ですね、3月に地表に落ちた放射性物質がそのままの状態で作成されている場所の放射線量で色分けしました。これは群馬大学の先生が出されている資料であります。

〔市長「群馬大学のだれですか」〕

早川由紀夫さんという方です。

これはそういう意味では、本当にこの原発問題、また放射線の問題については、国民の多くがこの福島原発の事故を境にして、本当にいろいろ勉強したり、また、その不安を払拭するために、マイクロシーベルトとかシーベルトとかベクレルとか出てきます、その単位の概念がわかりませんので、本当にそういう今の国民の心情、この不安、これが1つです。

もう1つ、2点目は、この瓦れき受け入れを市長が表明されて、やっぱりびっくりしたのは、市長の手法です。やり方です。私は、このやり方が本当に妥当なのかなというのをまず最初思いました。そういうときで、1日にこの定例会の開会日に撤回をしましたとおっしゃいました。

〔市長「撤回しとらん」〕

いや、当日は撤回とおっしゃったじゃないですか。その後、先送りと言われました。

〔市長「撤回していませんよ」〕

いや、後で議事録調査しますが、だから、私どもは、今また、きのうのある新聞の報道でもありますが、いわゆる撤回を先送りということで報道されておりましたが、だから今、また同じ状況が生まれているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねですけど、私はこの市長の不安を取り除くという意味で、おかしいなと思うのは、この撤回を表明されたときに、いわゆる1,000件を超えるメールが来たとき、その中で脅迫まがいのメールがあったから撤回したとおっしゃいました。では、その——許されませんよ、それはお互い。市長も一緒です、私も一緒です。そういう脅迫まがいなんていうのは、まさに告発すべき問題じゃないですか、本当に。（「相手がわからん」と呼ぶ者あり）いや、だから、氏名不詳で告発できるんですよ。（発言する者あり）いや、あなたがやじを飛ばす

から、私のときにはね……

○議長（牟田勝浩君）

質問を継続してください。

○26番（江原一雄君）（続）

やじするなど言いながら、自分がおっしゃっているんじゃないですか。いいですか。（発言する者あり）いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

質問を継続してください。

〔市長「もう冷静になりましょうよ」〕

○26番（江原一雄君）（続）

冷静ですよ。（発言する者あり）

〔市長「冷静になんしゃい」〕

私は、だから、じゃ、脅迫まがいのメール、公表してただけんですか、本当に。そして、やっぱり国民みんなでそういうメールはするなという声を起こそうじゃありませんか、本当に。いや、それはね、国民の一般社会の安心・安全を保つ上では、これはもう紛れもなく一致するものですよ、民主主義を脅かすものですから。だから、市長が言う脅迫まがいのメールで撤回しましたとおっしゃるから……

〔市長「メールて言うたらんとやろうもん」〕

何かですね、いわゆる撤回の理由が納得できないんですよ。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと困りましたね。私は、さきの答弁でも公の場でも申し上げましたけれども、基本的に非通知で電話がかかってくる内容について、しかも到底佐賀弁とは思えないものについて、例えば、放射線の瓦れきを引き受けるんなら同じ苦しみをおまえらに与えてやるということであるとか、例えば、広域圏の職員に、これを受け入れるということであれば、それはぶっ殺すぞと、これはもう議会で申し上げていますし、私もブログでも言っています。ちゃんと公表しています。

じゃ、その上でね、告発をすべきかと、氏名不詳で。それは無理ですよ。だって、証拠が1個もないんだもん。私が聞いたのは、どういう中身があったかということ職員から、私は古賀秘書官から聞きましたけれども、その聞いた上で、そういったものがありましたという私は報告を受ける義務があります、権利もありますので、これについて看過し得ないということで、先送りにしたということなんですね。

一方で、僕は何も反対が悪いとか、不安がいけないとか、一言も言うていませんよ。それ

は私だって放射線怖いですよ。福島行かれたことありますか、江原議員さん。それはね……

〔26番「その問題とこれとは違う」〕

いや、あなたね、いつも混同するんですよ。ですので、そういったことで、本当に放射線というのは見えない恐怖があります。見えない恐怖があるんで、これについては私も皆さんと同じように恐怖感があります。しかもこれね、入っていないものを持ってきたい、それは一政治家として、首長として持ってきたいというのを提案するというふうに言っているわけですね。何もそこで私は、そこで実際先ほど答弁でお答えしましたがけれども、こういったことかできるかできないかというのを踏まえた上じゃないと、地元なんかには話なんかできませんよ。かえってあやふやだと詰めてから持ってこいと言われるに決まっていますもんね。

ですので、それは正確、谷口議員よろしいでしょうか、正確な議論の中でちゃんと話すというのは順番があるんですね。日本の悪いところは、やっぱり絶対批判するんですね、どう持っていても。これね、病院問題のときによくわかりましたよ。ですので、そうではなくして、やっぱり順番というのは、これは100%じゃないかもしれませんが。逆に地元で最初にあやふやなまんまで行くと、それこそ何で地元だけに話すんだとか、公の場で詰まっている前に話すのかという、絶対批判が出てきます。ですので、そういった批判は、それはいけないとは言いませんけれども、それはつきものでありますので、そこはぜひ議員も御理解をしてほしいなというふうに思っております。

その中で、質問何でしたっけ。（「脅迫のメールを公表」と呼ぶ者あり）失礼失礼。それについてはね、私としてはそれを告発すると言って、世の中がそれでよくなるとは思いません。思わない。しかも、現にそういったことで実際危害があったわけではありません。我々からして、実は議論を中止しようと思っていたのは、受け入れを先送りして、大分抗議の電話とかが激減しています。今は多分ほぼゼロに近い形で、もしここでね、改めて脅迫等があった場合には、それは氏名不詳で警察、あるいは裁判所に告発するという事は考えておりましたけれども、一たん我々がこういったことで、私は警告を発したというふうに思っています。そこでやっぱり日本国民はえらい、その中で、そういった下劣な脅迫まがいのことはもうありませんので、そういった意味で、我々も冷静になりながら、議員も冷静になりながら、どうすれば被災地の復興につながっていくかという議論をするのが私は武雄市議会だと思っていますので、余り後ろ向きな質問はどうかというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が質問しているのは、脅迫まがいの行為があったから、メールがあったから撤回とおっしゃったんですよ。

〔市長「メールじゃないです、電話で言うたよ」〕

では、電話も、じゃ電話だったら、非通知と言われました。電話だったら、脅迫まがいはいそれで撤回できますか。職員に危害とか言われました、この前、1日に。私はそれは、みずからの、28日、そういう瓦れきを受け入れると表明されて、いろんな意見が寄せられたと。そういう中で、電話で脅迫を、職員に及ぼすぞという、私はそれは、電話での無言の脅迫かれこれありますよ。だから、今、例えば、警察なんかにも無言の電話が何回でもかかってきたということで、いわゆる告発したり、捜査してくれと、そういうちょっとそれますけどね、だけど、私が言っているのは、じゃ、メールじゃない、電話と言われました。メールでね、脅迫文があったら、それ出してください。だから、じゃ、電話だから出せないと明確に言ってください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここはちょっと正確に答弁をしたいと思います。

脅迫等の中身については、電話、メール、そして、フェイスブックもやっていますので、フェイスブックにもあるんですね。その中で、やっぱりこれは巧妙だなと思っているのは、メールとかフェイスブックだと足がつくんですね、足がつく。したがって、そういったぶつ殺すぞとか、そういう直接的な表現はないんですが、ただ、この中に、これを受け入れれば、私は佐賀県産のお茶、農産品は買いません、温泉も行きませんということで、これも事実上の、脅迫とは言いませんけどね、非常に強い意思のあらわれだと。これは実際ここにあります。（紙面を示す）ありますので、もし議会がお許しいただけるのであれば、これだれが送ったかわからないようにして、それは公表する分にはやぶさかじゃありません。

その中で、これがちょっとメール、全体のメールなんですけれども、その中でね、ちょっとやっぱり気になるのが、かなり定型化した文章で送ってこられているんですね、定型化した。例えば、私は佐賀に住む2児の母ですとかというのがいっぱい来るんですよ。2児の母でそんなに多いですかね、こんな少子化の中で。それで、だれかが偽って出していると、本当のもあると思いますよ、本当のも。ですが、余りにも2児の母が多いなとか、いろんなものも来て、これはおよそ多分運動があって、全国的な広範な運動があって、その中で、何というんですかね、直接的、間接的に呼応された皆さん方が話をされていると、やっぱり一番驚いたのは、もう削除しましたけどね、いっぱい来て、私もメールボックスもうパンクしましたので、一番驚いたのは私に、私にですよ、私に、武雄市長に抗議しましょうという、わざわざ電話番号まで来てね、あるいは嬉野とかね、白石とかの役場の電話番号まで付記したのが、メールでどんどん回っているんですよ。それを私に対しても、それをどんどん広めてくださいって、おかしいでしょう、だって。そういったことを一つ一つ対応するという、

我々はね、樋渡市政はね、そんな対応しません、もう。

ですので、もちろんちゃんとだれが脅迫してということでわかれば、それはきちんと確認をした上で、それは告発をしますよ。ですが、こういったことに一々対応していると、かえって日常の行政が妨げられますので、これについては、私は先ほど申し上げたとおり、実際私が受け入れを延期しますと、受け入れを先送りしますと言ったときに、この間もう1週間ぐらいたっているわけですね。その間、何もないんで、もうこうであれば、もういたずらに議論をね、やっぱり被災地のために何ができるかというエネルギーをそっちのほうに持っていったほうがいいですよ。

ですので、そういった思いから、私として、ここについては静観をしたいと。ただし、これは何度も申し上げていますが、実際電話で脅迫まがいのことがあったのは事実です。事実でありますので、これは非常に残念なことでありますけれども、ナンバーディスプレイの設置と、非通知の場合については、もうこれはやっぱり責任のある発言等々もしていただきたいと思っておりますので、それについては防御策をとりたいと思っております。しかも、当該意見もさまざまありますので、意見等については録音させていただきますと、これは民間の企業がもうやっている同じレベルですので、これについてはそういった対応もしていきたいというふうに思っておりますので、これについて、ちょっと議員さんとは問題の認識が違う。

逆に、当該脅迫を受けた職員が、どうしてもこれはやるべきだということであれば、それは受けた直接の職員からきちんと話を聞いた上でしたいというふうに思っておりますけど、私のところにはそういった声はありませんので、それについては、先ほどこれ再三、これ重要な問題ですので繰り返し申し上げますけれども、やはり反対される方でもね、被災地の応援はちゃんとしたいという心ある方々もたくさんいらっしゃるんですよ。ですので、そのエネルギーをそちらのほうに向けていくように私としても努力をしていきたいと、このように考えております。

そして、私の手法について、またおっしゃられましたけれども、これについても、いろいろなやり方があります。やり方があって、私がやったことがね、これは一部報道が先行したということもありますけれども、それが100点とは言いませんよ、100点とは。病院問題のときでもそうです。100点とは言いません。しかし、100点じゃなきゃいけないということをあなた方はずっと言ってきたわけですよ。ですので、それについてはやっぱりあなた方も神話の世界じゃなくて、現実的な議論の中で、どういうふうになれば一歩でも二歩でも武雄市がよくなるかということをぜひ考えていただきたい。江原議員だったら私はできる、イエス・ユー・キャン、私はそのように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

長々としゃべられますが、この結論はですね、結局、防御策をとると言われました、予算もつけて。そういう防御策をしないでいいような行政をしてくださいよ。いいですか。私が言っているのは、本当に信頼される市の行政、だから手法の問題を言いました。その手法が私は間違っていたと言わざるを得ません。本当に国民みんな被災地の応援、さまざまな金銭的、物質的、精神的応援はだれでもされているんじゃないでしょうか。だから、この瓦れきの問題につきましても、本当にみんな心痛めているんですよ。だからこそ、市長も1日の開会日に言われました。国の責任の問題を言われました。私も、この国の責任の棚上げ、自治体処理に任せている、ここに大きな問題があると、これは一致するんですよ。

だから、そういうときに、私はこの瓦れき処理の問題は、やっぱり国直轄の焼却施設、保管管理場をちゃんとすべきだ、国が責任を持って関係自治体の理解と協力を得ながら進める、そういう思いでやるべきであって、樋渡市長がやろうとした行為について、私は脅迫まがいのメール、あるいは電話で撤回しましたと言われました。私はそれはね、本当の真意がどこにあったのかと思う次第ですよ。だって、武雄市長の樋渡市長、あわせて杵藤広域圏、3市4町の広域圏の管理者でしょう。そこが処理場、いわゆるクリーンセンターの管理者として、同一人物ではありませんけれど、責任は全く違うところでしょう。そういう意味では、広域圏の議会の中でそうした議論が戦わされて、論議されて、そして出てきたわけでも何でもありません。また、ここの武雄市議会の中で、そういう議論があったわけでも何でもありません。それはマスコミの、市長言われましたように、経過だと言われました。だから、本当に不安解消の何らない中で進められた、私は本当武雄市だけでなく、3市4町に広がったこの課題、また佐賀県民にとっても、それはかつてクリーンセンターの問題で、放射線とは違いますけれども、まして、地元と昭和61年、62年稼動したときの協定書、あるいはまた、いろいろ事が起こって平成13年にも公害防止協定が取り交わされております、地域と地元の関係者と。そういう意味では、本当にこの信頼関係で成り立っているわけですから、この市長の今回の瓦れき処理の問題については、責任はどこにあるか、私は大もとの瓦れき処理の問題については本当に国の責任を問うべきだし、と同時に、今回市長が取り組んだこの瓦れき処理の提案に対しては、先送りではなく、まずは撤回して、いわゆるゼロに戻す、そういうことが地域の不安をなくし、本当に瓦れき処理の対処の方針がつけられていくんじゃないでしょうか、生み出されていくんじゃないでしょうか。

時間がないので、そういう意味では、本当にこの瓦れき処理の問題については、やっぱり広域圏の中で、市民の願い、また県内の思いを、この間の経緯ではかの首長さんたちは受けておられると思いますので、しっかり議論して、撤回の方針、先送りしない、そういう立場で進めていただきたい、このことを申し述べておきたいと思います。

2点目の市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

答弁はいいですか。

○26番（江原一雄君）（続）

それは私が質問しているんですから。（発言する者あり）市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

〔市長「一般質問やなかない、それは」〕

私は……

〔市長「卑怯かもん」〕

いや、それはあなたの意見であって、私は質問しているわけですから、いいですか。

市長の政治姿勢の第1点についてお尋ねをします。

私はこの間、武雄旧市民病院の民間移譲が平成20年5月30日、市民病院を民間移譲することを、特例条例をつくって提案されてきました。平成20年です。平成20年7月16日、医療法人池友会への移譲を可決されました、賛成多数で。その後、平成21年の7月10日に（発言する者あり）1年たった後ですよ、武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定書、三者協定が結ばれています。そして、土地建物等売買契約書、これが同じ日、平成21年7月10日に締結をされております。—————〔発 言 取 り 消 し〕—————

会派の代表として平野議員がこの写しを取り寄せていただきましたが、この土地建物等売買契約書は、本当に市民にとってはこの現物を見る機会は全くありません、これまでも。ただ、私はそうした形で資料をいただいているから、間接的にいただいているからわかるわけですけど、この中に池友会が、また、いわゆる巨樹の会が、この新病院を3年以内に建てないとだめだと、3年以内に建てないと解体費用8,400万円戻してくださいと、こういう契約書ですよ。8,400万円、解体費用、3年以内に。新病院を建てないと8,400万円解体費用、戻してくださいと。この間、ことしの23年の6月1日に新しい新武雄病院が開設をされました。約1年4カ月後です。だから、この8,400万円は返さなくていいんでしょう。

そしてまた、この第9条にですね、いわゆる（「議論したて」と呼ぶ者あり）—————
—〔発言取り消し〕—この契約書は21年7月10日と言っているんですよ。1年後の話ですよ、これは。議会で議論したのは平成20年の話ですよ。（「済んだ話やろ」と呼ぶ者あり）だから、私語を慎みなさい、何回言っているんですか。私の一般質問の時間ですよ。（「おかしかけん笑いよっとたい」「もう江原さん、相手せんで」と呼ぶ者あり）いいですか、いや、おかしいから指摘しているんですよ。（「おかしかけん笑いよっと」と呼ぶ者あり）私は、じゃ、この8,400万円、1年4カ月たったから返さなくていい。（「意味のわかつらんもん」と呼ぶ者あり）

では、今現在、10月1日から旧市民病院の建物を利用して、いわゆる貸与されていると新聞に報道されております。その貸与もですね、これは第9条は、3年間は巨樹の会が移転とか売買をしたらいけませんということかなと思っていましたら、そうではなくて、新病院を

建てた後は移転したり売買を、物件を第三者に貸すことができる条文ですよ。だから、間違いではないですよ。間違いはないんですけども、明らかに、いわゆるこの新病院の運営とあわせて、もうびっくりしたわけですよ。（発言する者あり）いや、だから、旧武雄市民病院を解体費用8,400万円差っ引くと、こう契約しているから、当然解体されると思っていました。（「それは我が一人の考えやろうもん」と呼ぶ者あり）いや、だから、この契約書と基本協定書のからくりは、本当に私は今だって見て、検証してみると、びっくりします。

そして、おまけに、この前の質問のときに、旧市民病院、この間、移譲の議論の中で指摘されてきたのは、平成12年に手を入れて国立から新武雄市民病院になりました。だけど、10年間は市立病院として運営しなさいという国の移譲を受けて市民病院が成り立って頑張ってきたわけですが、そういう中で、市民病院が、旧市民病院のこの移譲の話のときに、2病棟、3病棟古いから手がかかると市長言っていたんですよ。この前の先週のこの場でも言われました。耐震化の問題を言われました。そういうあの時代、あのときの議論と、今回貸与されている、そしてまた、もう施設に入所されている、そういう人たちが耐震化の問題、心配、危惧含めて、私はそれは矛盾しますよ。まして解体費用8,400万円、なぜ差っ引いたんですか。（発言する者あり）求めておきたいと思います。おかしいですよ。（「聞き取りはちゃんとしたとね」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、本当にね、神話の中の話というのはいいと思いますよ。もう本当に現実に即さないということと、それで我々は実はこの議会でも、わざわざ臨時議会を招集してまで説明をきちんとしているわけですね。

先ほど土地売買等の売買契約書について、——〔発言取り消し〕——という話があったんですけども、その前に、皆さんたち、これはオープンに当然しましたけれども、武雄市民病院移譲先公募要領というのがあるんですね。（紙面を示す）この要領の中に、1番のところに「建物時価不動産鑑定評価をもとに移譲直前に決定する。ただし、3年以内に移転新築した場合は時価から解体費用を差し引いた額とする。」ということ載せた上で、これを正確に契約書として書いているわけですよ。

基本的に、これは民法の世界の常識なんですけど、（紙面を示す）ここに平成21年7月10日、私の名前と鶴崎さんの、巨樹の会理事長の鶴崎さんのお名前があって、この件に関してはもう民民の話なんです、そうなんです。これをね、公開をしておかなかったのはおかしいとか、しかも要求があったときには我々はちゃんと出しているんですよ。出していて、いや、私が知らなかったとかというのは、それは勉強不足と言うんですよ、勉強不足って。

そして、なおかつ、あといちゃもんに近いのは、我々としては、これは議会に相当額でこ

うやってやっていくということを言って、それでオーケーになった範囲でやっているわけですね。したがって、何ら矛盾しないわけですよ。ですので、意見はあっていいと思いますよ、意見はあっていいと思います。議員ですので発言の自由もあります。しかし、これね、今この議論をしても、だれも喜ばないですよ、もう。それよりも、きのう村上先生の話がありましたけど、やっぱり議会もこういう話がありましたよ。前へ行くために議論をしましょうて、そうなんです。ですので、我々は別に違法行為とか犯罪行為なんかしませんよ。しません。もうメディアも物すごい注目していますね、しているので、そこはもう心配なさらなくて結構です。ですので、あなたの知見を生かして、こういうふうに医療行政を進めようとかということについて、私は期待していないですけど、期待をしたいというふうに思っております。

その上で、申し上げたいのは、今、確かに一NPOにその一部分を貸与しておりますけれども、これもさまざまな規則にのっとってやっていて、その分について、3年もたっていないのにおかしいとかという議論については全くなり得ません。ですので、これも民法上の、公法上の、我々は常識に照らして行っておりますので、あなたの常識に照らしてやっているわけじゃないということは最後に付記したいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、条例が平成20年の臨時議会にかけられました。平成20年5月30日、7月16日、いろんな議論をしました。賛成多数で可決しました。しかし、今の契約書は1年たった後の契約書ですよ。ですから、8,400万円の解体費用というのは、当然壊すものと思うのが、私は勉強不足でも何でもありません。（発言する者あり）それを、条文見たらそうでしょう。解体費用8,400万円、だから、3年以内に建てれば解体費用は払わなくていいですよと、そういう文言をなぜ入れたんですかと私は質問しているんですよ。何も答えなくて、あらんことばかり答弁してるんじゃないですか。（発言する者あり）なぜそのときに、平成21年7月16日、なぜ決めたのかと言っているんです。—————〔発言取り消し〕—————

—————それは条例の条文には何もありません。決めたのは、いわゆる市民病院をなくすということ、それだけですよ。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、——〔発言取り消し〕——というのは、この議会でも何度も出ております。

○26番（江原一雄君）（続）

うん、それは出ていますよ。出ていますけれども、この間ですね、検証してみて、改めてこの3年間の経緯を踏まえて、事実を示しているわけですよ、そういう流れの中で。だから、1年後、こういう形で契約書を締結して、正確なものとして8,400万円の解体費用、紛れも

なく免除できるように、本当にそういう条例ができていたんだなど、改めて問うものですよ、本当に。（発言する者あり）

私は、この問題は、8,400万円というのは本当、だから、なぜ8,400万円なのかと、——
——— [発 言 取 り 消 し] ———— 本当そういう意味では、いわゆるこの間の
病院問題の移譲のいきさつ踏まえて、3年間の経緯を踏まえてみても、おかしかったなど、
そう言わざるを得ません。もう15分しかありません。私はね、この課題については本当に今
後とも検証していきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、この問題は——— [発 言 取 り 消 し] ———— この
議会の中で何度も売買費用から解体費用を差し引いてと、何度も何度もここで出てきており
ます。

○26番（江原一雄君）（続）

うん、だから……

○議長（牟田勝浩君）

その後、売買契約書にしても、こちらのほうですしております。

○26番（江原一雄君）（続）

それはわかります。はい、いいです。だから、私はそういう意味ではね、（発言する者あ
り）この契約書をね、（「議長、取り消させんば」と呼ぶ者あり）
——— [発 言 取 り 消 し] ————

○議長（牟田勝浩君）

だから、ここであらかじめ言いますけれども、しております。（「議会でしたさ」「しま
した」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

——— [発 言 取 り 消 し] ————
（発言する者あり）私語
はやめなさい。（発言する者あり）（「議会ば侮辱したことになろうもん」「うん、議会ば
侮辱しとっ」「ちょっと休憩しゅうさい」と呼ぶ者あり）はい、議長いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

ちょっとお待ちください。（「おかしなさい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）すみま
せん、今、各議員の席からも出ておりますし、質問のほうですけれども、繰り返しますけれ
ども、—— [発言取り消し] ——というのは何度もこの議会のほうで協議いたしました。で、多
分認識が違うと思います。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私はね、議長がおっしゃっているのは、それは受けましょう。と同時にですね、私は検証するという形でレクチャーしました。そういう意味では、この間の経緯を踏まえて、解体費用の8,400万円計上されていますよね、契約書。この契約書が、解体されるものと。

（発言する者あり）いや、だから、それはお互い違うんですよ。（「おかしかりょうもん」と呼ぶ者あり）ちょっと議長、やめなさいよ。だから私は質問しているのであって、いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと、すみません、暫時休憩したいと思います。

休 憩 11時51分

再 開 11時56分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

一応説明しますけれども、江原議員は

————— [発 言 取 り 消 し] —————

—————この議会では実際話し合っております。その分をきちんと資料をそろえまして、また午後、休憩後にきちんと示したいと思います。

議事の都合上、1時20分まで休憩したいと思います。

休 憩 11時56分

再 開 13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど暫時休憩いたしました内容について御報告したいと思います。

江原議員の質問のときに、市民病院にかかわる売却の件で8,400万円、

————— [発 言 取 り 消 し] —————という発言がありました。

それにつきまして詳しく調べてきましたので、御報告したいと思います。

平成20年5月30日、臨時議会、66号議案、公募に関する経費の補正についての議決のときに、同様にその公募要領をきちんと議会の皆様方に示しております。それは先ほど言われました分が入っております。

さらに、平成20年7月16日、臨時議会、80号議案、譲渡する議案を可決しました。これは80号議案であります。このときに関しましても、同様に—— [発 言 取 り 消 し] ——とか、そういう公募要項はきちんと議会に示されて議決しております。

さらに、平成21年3月25日、定例議会、37号議案、武雄市民病院特別会計予算を議決しました。そのときに関しましても、先ほど言われました解体費用のきちんとした数字も出てお

ります。こちらは議事録になります。江原議員さんの同僚の平野議員さんも同様に、この金額に関して細かいところまで質問されております。こういうふうには、これは平野議員さんの質問の部分です。きちんと示されております。

あと、平成21年7月10日、契約し、その契約書を議員の皆様方にもきちんと配付しております。先ほど質問の中で、江原議員さんが—————〔発言取り消し〕—————
—————と言われましたことに関しては事実誤認であります。これに関しましては訂正を求めます。

さらに、—————〔発言取り消し〕—————事実と誤認しておりますので、これも発言の取り消しを命じます。

あと、これは議会側からあった分です。

さらに、一般質問の中に関しましては同様のことは多々出てきております。それはちょっと今回報告は割愛しておりますけれども、一般質問に関しましては多々言われたことに関しては出ております。

あと、これは、先ほど言いましたのは議会に関して言いましたけれども、執行部からも同様の申し出がありますので、発言を許可したいと思います。樋渡市長（「議会に対する冒瀆さい」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

私は、議会に対する冒瀆もさることながら、もう1つは、私たちの誠実な行政権に対する非常なる冒瀆だと思っております。これに関しては、いろんな見解に差異はあっていいと思うんですよね。それはありますよ。しかし、我々がきちんとやったことをね、まるで犯罪人のように、やっていないとか、振り抜けだとかいうようなことで言うのは、断じて許せません。

これは行政権に係ることだけ申し上げますと、売買契約書については、配付したかどうかについては、平成21年7月10日に議員各位でファクスで契約書の写しを送信しております。これについては記録もあります。（紙面を示す）7月10日、政策部理事、当時の角眞から武雄市議会議員様あてになっていて、議員各位として、武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定書、土地建物等売買契約書、それで重疊的債務引受承諾書の写しを各議員の担当箱に入れておりますということになっておりますので、これは重ねてでありますけれども、それを—————〔発言取り消し〕—————、それで、これも確認なくしておっしゃるということに対しては、私はこれは一般質問の冒瀆にもつながるというふうに思っておりますので、少なくとも議会の範囲は別ですけれども、この件に関しては、私たちの政治行政の執行権に関するものについては謝罪を求めたいと思います。

1個答弁漏れをしておりましたけれども、瓦れきの件であります。

あたかも私が決めたかのようにおっしゃっていましたが、これは報道もされました

し、特に佐賀新聞の冷静な報道もされましたけれども、我々は何度も言っていますように、武雄市長として、やはりこれは何とかしなきゃいけないということで、私は杵藤広域圏に提案をしたものであります。提案をしようとしたものであります。これについて、何も相談もなく決めてしたかのような発言というのは、厳に差し控えていただきたいというように思っています。あることをないように言い繕う、あるいはないことをあるように言い繕うのは、あなたの常套手段かもしれませんが、この件に関しては市民の皆さんたちが非常に不安がっていることでありますので、これは同じ政治家として、江原議員さんだったらわかられると思います。ですので、それは厳に慎んでいただきたいと、このように思っております。

重ねてでありますけれども、私どもは誠実な執行権を議会の議決、あるいは御意見に基づいて誠実に執行しておりますので、この件について重ねて申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

一般質問を継続します。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど議長から指摘をされた件につきましては、お受けをいたします。と同時に、私が申し上げているのは、いわゆる平成21年7月10日の契約書もファクスで送っていると申されました。それは事実でしょう、そしたら。それは認めます。私が今回質問しているのは、その中身について、この間の経過を条文に照らして3年間の間に建てれば返さなくていいと、そういう条文のこと、中身について私は私なりに質問しているわけです。ですから、その時間的な経過を踏まえての話であります。そういう意味では、議会のこの論議をしたという議長の撤回の申し入れについては受けます。

だから、問題は、そいけん平成20年の5月30日と7月16日の経過については、そういう解体費用を差っ引きますと、ただ、3年以内に建てれば返さなくていいというものについては、私はその当時、認識をしておりませんでした。（発言する者あり）そういう意味では、この間の日時の経過を踏まえて、実際に建ったと、開院をされたということを踏まえて解体費用が、いわゆる条文どおりされているということは認めますので、と同時に、そういう解体費用をなぜ条文にされたのかと、当時ですね、ということをおは（「もう済んだ話」と呼ぶ者あり）済んだ話ですから言われますけれども、そういう検証という立場でレクチャーいたしましたので、そのことを質問しているわけですので、私の立場は全く違うでしょうけど、そういうことで、私の回答です。議長、いいでしょうか。

あと、もう時間もないですから、最後1点質問します。

○議長（牟田勝浩君）

今のは質問じゃなくて、今、言った分の回答になるんですか。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、ずっと言われたことを、——〔発言取り消し〕——ということを行ったことについて、事実誤認だということを認めます。と同時に、私の質問していることの趣意について、今、最後申し上げたところであります。

○議長（牟田勝浩君）

趣旨に関しては、先ほどおっしゃった、自分が事実を認識していなかったということですが、それはもう過去何年か前に議論して議決したことを再質問ということになります。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、契約書をファクスで送ったと、それはファクスで送られたということですから。でも私は、だからさっき言いましたように、8,400万円の解体費用は当然履行されるものかなと思っていたけど、新病院を建てたら返さなくていいと……

○議長（牟田勝浩君）

はい、それは明文化されておりました。

○26番（江原一雄君）（続）

という中身について、私は知らなかったという思いで、この間の検証をしたというのが質問の趣意ですので、そこについては、私はこの議会を冒瀆するつもりも何にもありませんし……

○議長（牟田勝浩君）

じゃ、今わかられた事実をもとに質問を継続してください。

○26番（江原一雄君）（続）

はい。という、勉強不足と言われたら仕方ないですけど、私はその契約書について、この第3条の4項について、いわゆる3年以内に建てれば返さなくていいという中身の条文については理解不足、事実誤認でありました。ただ、そういうことで今質問したという経緯でございます。

では、もうあとちょっとしかありませんので、最後、もう道路問題だけします。私にすることが金曜日の本議会の中でも指摘されましたので、質問しておきたいと思えます。

この間、国道35号線の山内町西谷峠のS字カーブの改良につきましては、何度となく質問をさせていただきました。合併して新市になって、平成18年の6月議会、9月議会、12月議会にわたって一般質問で私は提出し、質問してまいりました。ところが、市長はその当時、6月、9月議会とも、私は市長みずから先頭になってこの改良工事の進捗に積極的リーダーシップを発揮してほしいということを申し上げました。しかし、市長は当時は、関係職員に指示をしますということでありました。ところが、12月議会に、開会日、私は当時の副市長から、関係者、地権者の合意をいただきましたということを開会前日言われました。そういう経過のもと、この間ずっと進捗しているわけですけども、35号線のS字カーブの、この

テレビを今の時間見ている人も含めて、進捗状況を答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

進捗状況については、きのうでしたっけ、先週、末藤議員さんに答弁したものと全く同じことを答弁しなきゃいけないんですが、今年度は調査設計、用地買収、工事用道路を計画され、事業費1億5,300万円、全体事業費が不明で、進捗率は公表されておられません。平成28年度以降完成予定というふうに聞き及んでおりますので、最速で平成28年度になると。しかし、皆さん御案内のとおり、震災の影響で非被災地のこういった公共事業についても幾分スローダウンの、これはいたし方がないことだと思いますけれども、そういう影響が出ておりますので、この進捗状況というのも見なきゃいけないということになっております。

具体的に申し上げますと、直近で申し上げますと、10月5日に国土交通省の佐賀国道事務所が、所長の方針としてもそうなんです、全体説明会を地元で開催されております。聞き及ぶところによれば、今後、個別に話しに行かれるということでもあります。このことに至るまでには、杉原議員さんであるとか、末藤議員さんであるとか、山口裕子議員さん、浦前議員さんのお力を相当拝借しているということはおわせてお伝えをいたしましたし、そして、これは古賀誠代議士さんもこの件については非常に深い関心を持っておられますので、そういったところからお話をされているということでもあります。

いずれにいたしましても、今やっと20年来で動いてきたことについては、これは前の答弁でも申し上げましたけれども、地権者の深い御理解と御協力のたまものであり、そして、これは特に山内町の議員さんの、江原さんはちょっとどうか知りませんが、議員さんのお力が大分あったというふうに認識をしております。これは、私が前、霞が関におったときも、杉原議員さんが何度となく行かれたのを私は横で見えておりましたし、某国会議員の事務所で杉原議員さんに、「きょうは何の案件ですか」と聞いたときに、「35号のS字カーブで来たばい」ということをおっしゃられたというのも昔日のように思い出す次第であります。

いずれにしても、本当にいいタイミングになってきていますので、これをごらんになられている方々も、やっぱり自分たちの道路として、これは早くしてほしいという思いを我々はまた国につなげてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

金曜日ですね、末藤議員の質問のときに、今も言われましたけれど、末藤議員の答弁には、江原議員は反対されたと聞いていますと答弁されました。うそを言っちゃいけませんよ。いいですか。これは山内町議会の時代の山内町議会だよりです。（紙面を示す）平成8年5月

1日発行の、この最初は山内バイパス開通記念ロードレースの写真つきです。そのときに、私は3月議会の一般質問で、踊瀬トンネル、西谷峠の拡幅改良工事を求めます、平成8年ですよ。でたらめ言っちゃいけませんよ、市長。

〔市長「でたらめ言うたらんですよ」〕

私はそういう意味では、この間、ここにいらっしゃる議員も、また、山内町民みんな知っていますよ。合併した、その当時、私、町民の皆さんに配りました、自分の活動経歴踏まえて。ここに魔のカーブ解消、国道35号西谷峠の急カーブ改良に取り組みましたと。（紙面を示す）あるいは、これは昨年ですが、ここにも平成18年7月25日、国土交通省に暮らしを守る佐賀県行動実行委員会の皆さんと一緒に、国交省の直接のこの方が担当です、この人に私は直接直談判しました。西谷峠の写真を見せて、もうよくこの現場は知っております、地権者の皆さんの合意、了解いただければ、すぐにでも予算つけます、それは事実、以前にも平成17年、18年ついたんですよ、1回は。それが市長言われるように、政権交代の問題かれこれ言われますが、うそを言っちゃいけないと思いますよ、市長。

〔市長「うそついたらんもん」〕

言うたじゃないですか。江原議員は反対されたと聞いていますと、聞いていますと逃れましたけど、じゃ、だれから聞きましたか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これを言うとね、ちょっとまたどうかなと、本人の了解をとってから言いますよ。その前に、私はこれは複数の皆さんたちから聞いたことも付言をしたいと思いますし、そういう目くらまを立てる話じゃないですよ、こんなん。反対と言ったら、いや、自分はそうじゃない、私をうそつき呼ばわりするというのはどうかなと思いますね。それよりも御自身は、先ほどの勉強不足も認められたし、それは本当に潔い、そういうことをされたのは私自身も見習わなきゃいけないと思いますので、そういう意味で、ますます江原議員さんの御活躍をお祈りしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、事実を認めてくださいね。本当そういう意味では平成8年に主張し、この間、一緒になって取り組んでいます。全力でこのカーブ解消のために取り組みたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩したいと思います。暫時休憩いたします。

休 憩 13時39分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を続けます。

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。いきなり質問をしたいと思います。大体私そういうパターンですもんね。

行政視察の対応についてであります。

視察の件数が多いことは喜ばしいことでございます。視察に対する資料代等は年間どのくらいかかっておるのか質問したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

行政視察で武雄市にたくさんおいでいただいているわけですが、そのお渡ししている資料等の経費につきましては、大体1人当たり200円ちょっとぐらいかなというふうに思っておりまして、年間で大体22万円程度になるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

1人200円ちょっとということは年間22万円、そんなもんかなという頭のああとですよ。実は私も武雄市議会に行政視察はしたことはなかですもんね、もちろん。それで、よそに行ったとき、ちょっと資料ばきょう持ってきたとばってん、こいは10月に川越市に行ったときの資料なんですけれども、結構資料のああとですよ。〔現物を示す〕この市勢要覧とか、こがんと結構、武雄はどがんとばやりよんさあか私もようわからんですよ、結構金がかかっておる、50ページぐらいあるですもんね。それにいろいろこういうふうな資料をもらいよるわけですよ。武雄市の場合は200円、原価だと思いますけれども、200円ちょっとということでわかりましたけど、こんときは川越市さんは資料代とかは請求なかったですよ。でも、私も、もう議員17年して結構視察に行かせてもらっていますけれども、何回かやっぱりお金ば払うたごとああとですよ、資料代というとば請求されたことがああとですよ。

それで、質問になりますけれども、資料代を取っている自治体は全国にはたくさんあると思いますが、そういうところをどのように把握しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

行政視察を有料で受けている自治体ということでございますけれども、私の手元に10市町ほどございます。その中では単純に資料代ということで1人500円とか、そういうところもありますし、例えば、特定の事業についてはということで、大分県日田市につきましては、バイオマス利活用事業の視察に対しては1人当たり1,000円ということで、そのほかについては無料というふうな決め方をされている自治体もございます。

先ほど言いましたように、500円から2,000円とか、決め方はいろいろございますけれども、10自治体がそういうふうな形でしているということと、もう1つは横浜市についてですけれども、以前はそういう決め方で有料ということであったそうですけれども、ことしの3月で廃止されて、現在は視察のときの資料代はいただいているという自治体もございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今回武雄市は、（紙面を示す）これはホームページの資料ですけど、10月27日ですかね、行政視察を受けるについて市内宿泊者に限定ということでございまして、それで朝日新聞の12月1日の新聞では武雄市視察が多過ぎて宿泊条件と、市議会が制限策をとということで、多過ぎてさばき切れませんというごたっ言葉が載っておりました。私、この考え方、基本的に賛成なんです。宿泊者だけに限定するのは賛成なんですけれども、ここでいっちょだけ問題のああとですよ。それは、近くですよ、近隣のところからの視察が受けられんごとなるわけですね。例えば、長崎とか福岡から視察を希望しても、それは相手に対して、いや、うちは泊まるもんしか受けんですよと、それは酷ですもんね。それでまた、そこの市民の人がやっぱり許さんと思うわけですよ。武雄まで行って、福岡から来て何で泊まりよっかって、日帰り帰ってこじゃという話になると思いますので、今回、私は新聞を見ている、例えば、お金を取るとか、今、武雄の場合は多過ぎて宿泊条件である程度の制限ば加えとんさあわけでしょうが。そいけん、今度は資料代ば取ることによって、かかることによる制限でしたほうがよかつちやなかかなと、ちょっと思うたわけですよ。例えば、これは幾らでもよかですよ、説明を含めて2,000円でも3,000円でもよかと思うわけですよ。とにかく2,000円、3,000円下さいと、1人2,000円、3,000円ですね。ただし、市内に宿泊の方はもう取りませんよと、免除しますよとすれば、私はある程度の制限ですね、資料代がかかることで一定の制限ができた上で宿泊者を優遇することにもなると思うわけですよ。資料代がかかること

でやっぱり一定の制限ができると思うし、その上で宿泊者を優遇すると。多過ぎて、そもそも基本的に賛成と言うたとは、市内宿泊者に限定は私は基本的に賛成なんだけれども、ここはよくよく考えてみたら、多過ぎるけんそういうふうな措置をとったということはわかりますので、こういうふうにな隣のところから視察ば受けられるような体制に変更していったらどがんかなと思うんですけども、そこが質問なんですけれども、この提案についてどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、現状を申し上げたいと思います。（パネルを示す）

私が皆さんたちと一緒に、市長、あるいは議員に着任させていただいたのが平成18年なんです。平成18年の4月からずっと伸びていて、平成23年度の行政視察の減少は、これ東日本大震災の影響でありますので、もしこれがなかったら恐らく2,000人近くいっていたということです。

基本的に、うちも視察はどんどん受け入れたかです。平日観光につながるということでも受け入れたいんですけども、せいぜい見積もって、やっぱりうちも大分人も減らしましたので、もうこの辺なんです。1,000人ちょっと切るぐらいじゃないと日常業務に、何というんですかね、支障の来るわけですね。ですので、そういった意味で、これは議会事務局とよく相談をした上で、いや、宿泊限定にすれば泊まる人は少のうなあばいとかというふうに知恵つけてもらって出したら、ふえましたね。ですので、やっぱり今武雄市の魅力ですよ、魅力というのはやっぱりそがん制限かけられても来たいということのあらわれだと思います。

そして、鋭いなと思ったのは、私も言われて思いましたけれども、これをやると長崎とか福岡、大分の一部もそうですし、いや、今だと場合によっては鹿児島からももう日帰り圏内なんです。3時間ちょっとで着きますので。そういった中で、泊まることだけということであれば、かえって地域全体としての活力をそぐことになりかねませんので、今ちょっと副市長と相談をしましたが、お土産代プラス、これは武雄焼が入るかもしれませんし、いろんなのが入るかもしれませんけれども、そのお土産代プラス資料代ということで、資料代だけというところちょっと味気なかとですよ。そいけんが、そういうのをひっくるめて料金設定をちょっと考えたいと思います。これについては、あくまでも議会視察については議会が受け入れるというふうになっていますので、ぜひこれは議会の中でよく調整をしていただいた上で、その上で我々としては議会でお決めいただいたことを守っていきたいというふうに思っておりますので、繰り返し申し上げますけれども、宿泊のみに加えて日帰りで帰られる方々についてはですね、資料代プラスお土産代ということでちゃんと請求をして、受けてい

ただくところだけを引き入れようというふうに思います。これは、こういった鋭い御指摘を
していただいたことについて感謝申し上げたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかったごとわからんごと、ちょっと1点わからんところのあって、宿泊しんさったとき
は取らんとでしよう、免除すつとでしよう、こいだけちょっと。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宿泊については、その資料代等については免除します。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのように進めていただきたいと思います。

次に、駅の件でお尋ねをしていきたいと思えますけれども、次には武雄温泉駅の喫煙所に
ついてのお尋ねをしていきたい。

写真をちょっと。これ資料あるでしょう、資料1番、1ページですね。（パネルを示す）
武雄温泉駅がちょっとああとぼってんですよ、私も視察に行くとき朝気づいたとぼってん、
この辺にたばこの吸い殻の結構多かたですよ。灰皿のなかたですよ。私が見たときはもっ
と多かたんですが、この前、写真ば撮ってきたときは、あっちこっちちょこちょこ、これ
ずっと観光協会の方が駅の改札口からこっちはずっと掃除してもらっていますので、朝方、
結構見受けられるわけですよ。それで、一番問題は、やっぱりこいだけあるとけ灰皿がな
か、あったらそこば掃除しんさあぎ、掃除しよんさあ者も楽だと思うわけですよ。もう掃
除も大変。私は視察のとき、四、五本ぐらいがばつと落ちとところのあったわけですね。
じゃ、ここで吸わんばいかんばいねと思って、そこで吸うたとぼってん、あっちこっちで散
らかされるよりか1カ所がよかとかもわかりませんが、本来は灰皿があったら一番よ
かわけですよ。

それで、大町駅ば見てきたとですよ。写真持っとんさあでしょう。資料の3です。（パネ
ルを示す）ここ大町駅、ちょっとすみません、暗かとぼってん、ここに灰皿のああとですよ、
ここに。で、これ拡大した写真のあるですもんね。拡大した写真、（パネルを示す）こいが
資料の4ですかね、粗末な灰皿ではありますけれども、JRの敷地内に灰皿がああとですよ。
武雄のほうはなかたですよ。

それで質問に入っていくんですけれども、駅の外に喫煙の場所が確保できれば、灰皿の管

理のほうは観光協会ですていただけるというふうな話も聞いておりますけれども、その辺はどがんなっておるか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

駅周辺の清掃については現在観光協会ですていただいております。そういう中で、灰皿を置いたらどうかということで、その面も含めまして掃除をしていただくということは確認しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、観光協会のほうでもし設置ができれば、その灰皿の管理はしてくんさあと。

それで、駅の外の喫煙場所がもちろん確保できれば、JTさん、日本たばこ産業さんが灰皿ばくんさるという話も聞いておるとですよ。できれば。どがんふうな灰皿、今あるのが粗末な灰皿じゃなかと思うんですけれども、立派な灰皿ばもらわるとも思いますけれども、どのような灰皿をもらえて、もしそれば買うぎ幾らぐらいする品物ですか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

言葉でしゃべるよりも現物を見ていただきたいとありますが、（パネルを示す）今、川端通りのほうに試験的に喫煙場所を設けております。これがこれくらいの程度だと考えております。金額に直しますと10万円程度というふうに聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、灰皿ももらえて、この灰皿の管理をする人もいるということで、これだけ話の進んでおって、担当課が駅に行ってお願ひしたという話も聞いております。でもなかなかこいが進まんわけですよ。その灰皿設置がですよ。

そこで、やっぱり武雄の美化の推進のためにも市のトップである市長さんに交渉をしていただきたいと聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は交渉はいたしません。というのも、今、受動喫煙の問題があっている中で、これを場所によっては、そっちの被害のほうも考えなきゃいけません。私が考えなきゃいけないのは、もちろんポイ捨てることも考えなきゃいけません、美化の件も考えなきゃいけないんですけども、まず第一に、これは貝原先生も同じなんですけど、考えなきゃいけないのは、受動喫煙をどういうふう防止をするかということでもありますので、これについては私はどちらかというところ、置かなくて、吸われる方々のマナーに期待することが大というふうには私自身は思っております。その中で、どうしてもこの件について、受動喫煙の件で問題になるということであれば、それは私は動きたいと思っておりますけれども、現時点で動くつもりはありません。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

受動喫煙の対策というたらのです、灰皿のところに行かんぎよかとですよね、近づかんと。わかりやすう言うならです。そいけん、灰皿を置くことは受動喫煙の私は予防につながると思うわけです。灰皿も何もなかって、あっちこちで人間がたばこを吸いよったら、それはいかんと思っておりますけれども、それがあつて、そこに近づかんことだけでもやっぱり受動喫煙の予防に私はつながっていくと思うわけです。市長さんがそがんふうな答弁ばしんさつたけん、もうこれ以上は進まんと思っておりますけど、本当に武雄市民が見よつて、朝通勤者が見よつて汚かたです。これ絶対何とかしてほしかと思っておりますけれども、何かあつたらです、何かよか考えでも、私はもう市長さんに交渉してくれと言つてばつてん、何かやっぱりしてもらわんぎです、これはいかんと思つて。市長さん、何かあつたらお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にはその灰皿というよりも、今例え空港でどういふふうになつていふかというところ、完全に屋内であつても遮断するようになつていふわけですね。屋外にあつても基本的に禁煙スペースというところは受動喫煙にならないように、何といふんですか、タコ部屋じゃないですよ、透明な形でちゃんとそこに入つていただくといふふうには完全分離型になつておるわけですね。目指すんであれば私はそこまで目指したいと思つて。ですので、松尾初秋議員さんとこの分といふのは見解一緒だと思つて。すよ。

それともう1つ、私がぜひ呼びかけたいのは、もう駅で吸わんでください、本当に。それはやっぱり公共施設なんです。JRといつても公共施設ですので、それはやっぱり今、非常に税金払つていただいている方々に言つても酷な話ではあるんですけども、やっぱり場所等を考へていただいた上で、ぜひ吸つていただきたいなといふふうには思つておる。愛煙家の方々にとつてみれば、すごいつらい時代だと思つて。しかし、世の流れとすれば、

例えば、台湾はもうあらゆるところで喫煙が禁止になっているんですね、屋内は。世界的な風潮からすると、恐らくもうそっちの方向になるというのはわかっていますので、我々行政が考えなきゃいけないのは、やっぱりちゃんと吸えるスペースをきちんとつくるということは、それはそのとおりだと思います、税金払っていただいていますので。その上で、繰り返し言いますが、そういった吸うことによってポイ捨てだけはね、ともう1つは受動喫煙になりかねない、公共的施設はそうなので、それはぜひ御理解をしていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、例えばタコ部屋じゃないですけど、吸うスペースばつくて、それを含めてJRと交渉はできんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうJRは構造物として武雄温泉駅ができていますので、言うてはみまずけれども、この部分でというのはなかなかやっぱりハードルは高いでしょうね。その上で申し上げたいのは、公共的スペースがあるわけですよ、私どもとしては。その部分につくるというのはあり得ると思っています。本当はJRの構内につくるのがベストなんですけれども、そればかり言っても話にならないので、受動喫煙を防止する意味からも、市でできることは、例えば、市の敷地内でできることはきちんとやりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市の敷地内で、ちょっと下になると思うですもんね、市道のところに。そこまで行って吸う者のおるかなというとはちょっとあるばってん、これは言うだけ言うてみてほしかなと思うとはああとですよ。何でかというたら、大町駅でもああとですよ。粗末ながらもああとですよ。だから、ここまで話のできとって、掃除もしてくんさあ、灰皿もくんさあて、あと武雄市が用意すつとは困うところのタコ部屋じゃなかばってん、こうすつとばちょっと用意すればできるかなと思いますので、観光都市やけん、観光都市ば標榜しとって、行政視察のお客さんもここからが窓口だと思いますので、みんなが見て、ああきれいかねというごたるまちにしてほしかなという思いでこの質問をしました。

次に移りたいと思います。

次は、商品軽自動車に対する課税免除についてお尋ねしたいと思いますが、これは何の

ことかというぎ、要は車屋さんで売りよんさあ車のことですもんね。商品軽自動車というとは車屋さんで売りよんさあ軽自動車ですよ。武雄市はその免税条例がなかとですよ。そういうふうな免除の条例がですよ。

そこで、県内の他の状況はどうなのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

県内10市のうちに6市が免除規定を設けております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

10市のうち6市ですね。それで、私、この免除について合併前の旧武雄とか、北方、山内の状況はどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併前には3市町とも免除規定がございました。合併時に削除されているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり業者の育成ということを考えて、私はこの軽自動車税で7,200円ですかね、4,000円か、せこくそういうふうな軽自動車税を業者から取るよりも、やっぱりしっかりと商売ばしてもらうて、もうけてもらうて、所得に応じての住民市民税ですね、個人とか法人からのですよ、車屋さんも個人とか法人はあると思いますので、そういうふうな形でいただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、免除条例についてどうなのか、お尋ねしたいと思います。つくることについて。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今後、実施している市を参考にして免除規定を設けたいというふうに思います。ただ、市税の中で軽自動車税というのが平成22年度1億3,200万円ございます。貴重な財源でございますので、そういうことも目配りしながら、免除規定は免除規定として、議員おっしゃられるとおり振興も含めて考えたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

一つ一つで終わあですね。はい、この件終わります。

次に、保育所の運営費についてお尋ねをしていきたいと思います。

実は、これはちょっと新聞記事を読ませてもらいますけれども、本年の11月16日の佐賀新聞の中で、「「保育所補助金」廃止も」ということで載ったわけですよ。内容を見ますと、2012年度の予算編成で、国が私立保育園の支援を目的に年間4,000億円を支出している市町村向けの補助金「保育所運営費」を廃止する案が政府内に浮上していることが、15日やけん11月15日でしょうね、わかったと。税制改正で決まった住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収などで2012年度は地方の収入が5,050億円ふえる見込みのため、この分をかわりの財源に充てることを検討するというので、これを見よるぎ、4,000億円払いよったとばやらんかわりに、今度、年少扶養控除廃止、これ1人33万円ですかね、ゼロ歳から15歳まで。例えば、3人子どもがおんさったら100万円ばかり控除になりよったわけですよ。300万円所得があつたら最初から100万円引いて残りに対して課税とかいろいろされよったわけですよ。その分がのうなあけん、今度税金ばよんにゆう納めんばいかんごとなる。その分が5,050億円ふえるような話ば書いちゃあわけですよ。その横ば見っぎ、もっと書いちゃあですもんね。実現すれば、保育所支援は全額、地方の負担になるが、地方税の増収分を活用し、これまで国の補助金の対象にならなかつた保育所も、地域の住民ニーズに応じて手厚く支援できるようになると。地方の自由度が増すことで、民主党が掲げる地方分権の前進にもつながりそうだと書いちゃあばってん、バラ色のごと書いちゃあばってんね、結局子どもの多かごたあところはよかでしょう、自治体でも。でも、もうこれころってしとうけど、子どもの多い自治体は有利になあばってん、これは子どもの少なかところは絶対不利になあと思ますけれども、その辺はどのように把握しておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ただいまの紹介いただきました新聞報道の内容についてでございますが、政府内において案が出ているという段階で、内容が定かでない中での話となりますけれども、それぞれの市町村が住民税増税分で運営費補助金を賄うということになれば、さっき議員おっしゃるように、人口とか納税者が多い都会では大幅な増収になると思いますし、手厚い支援もできると思います。でも、地方と申しますか、田舎のほうではそうとはならず、武雄市においても今の補助金額には到底及ばないことになるのではないかと懸念をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

資料のページ5ですね。（パネルを示す）こいが今の状況なんですよ。今、全体で11億7,000万円ですね。それで、保育料、保護者の負担が2億9,000万円、県の補助金が1億9,500万円、市費が2億9,500万円、国の補助3億9,000万円ですね。こいが今の新聞でいうぎ、のうなあていう話ですもんね、のうなあて。カケばつけますね。こいがのうなあですよ。そいぎ、増収分といいますかね、年少扶養控除がなくなったことによって、控除の廃止に伴う増収は武雄市の場合は幾らぐらい増収するごとになっておるとですか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

平成23年の1月1日現在の数字で申し上げますと、扶養控除の対象となる年少扶養者は3,272名、それから特定扶養者、15歳以上ですね、これにつきましては1,087名となっております、ざらっと計算しますと、（発言する者あり）すみません、計算してみますと、8,000万円程度というふうに見込んでおります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、特定扶養控除の話もされましたね、これは16歳から18歳ですね。今、1人45万円の控除額が33万円になるという話で12万円減額になるということですね。それも含めて増収分が8,000万円という話ですね。ということは、3億9,000万円のうち8,000万円はどうかなあわけですよ、8,000万円は。（パネルへの書き込み）あとの残り3億1,000万円ですね、これはどがんなあとかなあというところがちょっと質問なあとばってんですよ。こいね、やっぱり私立の保育園ば経営しよんさあ人たちはこがん新聞の記事の出で、みんな不安がとんさあ、どがんなろうかて。

そこで、やっぱりちょっとお尋ねしたいんですけども、方法としてはこの全体の運営費ば下ぐっかね、これ下ぐつとはでけんですもんね、聞きよつたら。国で決まった基準だから。じゃ、あと考えらるつとは、保護者の負担、これ倍ぐらいにふやすか、2億9,000万円ば倍にすっか、6億円ぐらいにすっか。それともあとはこの市債、市の錢ばよんにゆうやあかです。今3億円ばかりやりよんさあとば6億円ばかりやあぎ、よかごとなるわけでしょう。そがんなった場合どがんしんさあかなというところが質問になるわけでございますけれども、国の補助金がなくなった場合、それば私は市のほうでやっぱり見てほしかと。例えば、保育料が今3万円かかあとの倍払ってくいろ、6万円なあばんたというたら、それはちょっと無理

にゃと思うわけですよ。だから、その辺もやっぱり安心させてやりたいという気持ちがああわけですよ。

そこで、なくなった場合、市のほうはどがんふうに対応してくんさっじゃいお尋ねしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、この補助金がなくなるということは想定し得ません。これは、これをなくすということは、今までの保育所であるとか、保育園経営を抜本的に改めるということのみのときの話だと思えますので、今のように保育園があつて、保育所があつて、幼稚園があつて、今度認定こども園というのができますよね、今度、新子どもシステムもできますけれども、この中で補助金が減るということについては、それはあり得ない、あり得ません。ただ、やっぱり変動はあると思えます、これだけにないにしてもね。そのときに、これは先週の上野議員のときにもお答えしましたけれども、市が出すということは市民の皆さんたちが出すということなんです、税金は。ですので、これはぜひ市民の皆さんたちに考えてほしいというふうに思えます。打ち出の小づちはありません。しかも、今、国保であつたりとか、介護保険であつたりとか、かなりいっぱい状態にあるんですね。もういっぱい状態の。その中で国がそういうふうな理不尽なことをして、何というんですかね、我々の増分がふえるときには、これはしっかり議会でまた議論をしてもらいたいと思えます。そして、議会の判断で、いや、この分は削るけれども、そっちに充てようということにしかないんですよ。こっちもふえよる、こっちもふえよるというのはありませんので、それは議会の議論を待ちたいと思えます。

もう1つ、ぜひ申し上げたいのは、だから民主党ってだめなんです。もうころころころ変えてですね、もうころころ族ですよ。いや、本当ころころ族ですよ。あっちでいいことを言い、こっちでいいことを言って、苦口ば言わんば、民主党はもう。それで、私は自民党の一部と違って、これで解散総選挙とかというふうに持っていきたくはあらずばってん、谷垣さんとかそうかもしれせんけど、そがんこと言うちゃいけんですよ。やっぱりそこは応援せんば、自民党も。そいけんが率の伸びんとですよ、自民党も。足引っ張ってばかりやけんが。ですので、制度ば安定的にするためにどうすればいいかというのは、もうマニフェスト違反と、みんなあれ詐欺てわかっとうけん、もう。詐欺てわかっとうとは詐欺と言いません。ですので、そういう制度構築ばしっかりすつごと国にそいは求めていきたいと思えますし、一部厚労省ではその話はもう出ようとですよ、まともな人たちも若干おんさあけんですね。若干です。その中で、我々としては地方としても応援すべきところは応援するということが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、今のままですね、あれは本当にガセネタです、あの新聞は。ようですね、あれはだれが出したかも大体わかつとうとですよ。私もようリークばしよったけんが、わかっています。あれは、この話をつぶそうと思っている人が出すんですよ。もうそう言うのだれかおわかりだと思います。私じゃないですよ。ですので、そういった意味で、この話がそのままつながるといことはあり得ませんし、政府の中でもあれはちょっと暴論だよねという話があるということだけはお伝えをしないと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり新聞の報道に私たちも踊らされんごとせんばいかんとかもわかりませんけれども、やっぱりみんな、私よりか保育園ば経営しよる者は不安でたまらんわけですよ。やっぱり不安ば解消してほしかなという意味で私は今回の質問を出したわけですけど、幾らか市長の答弁を聞いて、経営者の人たちもある程度不安解消につながったのかなとは思っています。

次の質問に進めていきたいと思っています。

次に、市長の政治的評価と教育についてお話をしていきたいと思っています。

自分の考えを話しますけれども、私も今17年議員をしております、市長を見てきました。石井さん、古庄さん、今の樋渡市長さん、私が感じたとは、やっぱり発想力、決断力、実行力、これはずば抜けておると思います、はっきり言うて。ただ、その品格ば言うぎ、なかかもわかりませんけれども、私よりかあんさあでしょうね、人格は。ただ、いつもこういう話をするんですよ。私が議運の席の横で平野議員さん、谷口議員さんおんさるわけですよ。そいで、市長は態度の悪かとか、そがんとば求むつとがおかしかでしょうもて私は話をすつとですよ。なかとやけんて。川にタイはおらんとですよ、よかほうだけ見てやらんですかて、私はいつもそういう話をするわけですよ。そのほうが武雄市民のためになり、武雄市のためになると思うわけですよ。100%そろうた人間はおらんとですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）私はそう思います。

そこで、この評価ばこれは市長さんに聞くわけいかんですもんね。副市長さん、どがん思うですか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

品格というのは人のとり方、見ようによって違うと思います。市長の前で言いにくいですが、私より若い分だけ品格がないのかなということ。ただ、先ほど言われましたように、市長の発想力、あるいは判断力、実行力はすぐれていると思います。そういうことで市民病院問題、あるいは今回の被災者の支援、そういうのは議会の協力を得ながら前進をしている

と思います。

そして、もう1つですね、私が昨年、副市長に就任した後、議員とか、あるいは市民の方から、樋渡市長やっぎちょっと副市長も大変やろうという言葉聞きます。それが樋渡市長のいいところだと思いますので、今後とも思う存分頑張っていたきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

それはもう私も決断力とか、発想力とか、実行力、これはもう私も抜群だと思っております。

次に、このことについて教育に置きかえて話をしていきたいと思うわけですよ。子どもの教育に置きかえて話をしていきたい。例えば、教科の中で足らざるを補うような教育、わかりやすいのは不得意の部分を、おくらしている部分、苦手な部分を平均点に持っていくようなことよりも、得意な部分、一芸に秀でたところをどんどん伸ばす教育のほうが私自身は大事だと思っておるわけですよ。不得意のところは目をつぶっても得意を伸ばすような教育が私は大事じゃないかなと思いますけれども、教育長はその辺はどがんまず考えんさあですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大体答えも予想されるかわかりませんが、やっぱり義務教育でありまして、これからの時代はどんな時代だろうかと、その中でたくましく生き抜くためには何が必要だろうかと、やっぱり最低限の基本的なところは必要なわけで、片方に例えば、イチロー選手とかいろんな人みたいに、彼らもしかして学校の勉強は学校の勉強で非常にしっかりしているという、そういう面はあるわけでありまして、そして、やっぱり小学生なら小学生のときにでくっごととなつとかんといかんというのが、自転車にしる鉄棒にしる何にしるあるわけで、そういうことからいきますと、ある段階、例えば、中学生のこの時期になりますと、古賀シェフさんとか松尾先生の話とか、必死に聞いてくれるわけですね。自分の興味関心というのがそのあたり。ですから、そのタイミングに応じて、やっぱり小学生だから基本的に徹底して鍛えないといけない部分があるかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長はどがん考えんさあですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件に関しては、ほとんど一緒ですよ。教育長と同じです。基本的に、小学校のときはやっぱり読み書きそろばんというばせんぎんた生きる力にならんわけですね。それと、やっぱり押しやあつくつとが大事だと思います、押しやあつくつとが。それはなぜかというぎ、押しやあつくつぎんた私のごたつとの出てくつとですよ。要するにそれに反発するとか、こいじゃ違うろうもんていうふうになってきますので、それなくして個性を伸ばそうとかというのは僕は間違いだと思っています。やっぱりそれで押しやあつけて、それで伸びていく子もいれば、私のごとはみ出して品格ば問わるつごたあ人間もおるとですけど、そいはそいでよかだと思います。ですので、大事なのはそういう多様性をちゃんと認めてあげるということなんですね、多様性を。それがともすれば、武雄は違いますけれども、私が以前勤務したところだと、価値観そのものば押しやあつくうですつとですよ。学校の先生たちとか教育委員会の、それは間違いでしょうて。だけど、今、浦郷教育長というすぐれた教育者であり行政マンがいらっしゃいます。やっぱり言いんさあですもんね、多様性が一番ですて。それでやっぱり誉めんさあです、物すごく。そこがやっぱり武雄の教育が文科省でも評価されていますけれども、あるところというのはやっぱりそういった多様性ばちゃんと認めてくんさあけんがこういうふうになっているということだと思いますし、私は保育園は中退です。小中学校のときは、特に中学校、高校、高校のときはひきこもりです。よく言うのは、私ですらこういうふうに立派になりつつあるけんですよ、立派だとは言いません。自信持って頑張んしゃいと言うぎんた、ああ、そいぎ自信持って頑張りますと、そいけん、その自信をちゃんと子どもたちが持つということも大事だし、ああ、こういうアルペンルートもあるねていうことを子どもたちにちゃんと教えてあげたいなというのは思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。

次に、農政についてお尋ねをしていきたいと思います。

T P Pの影響とか、例えば、今度の原発での福島放射能の米の問題とか、いろいろあって、来年の減反はどがんなあとかなと、この辺の地区のですよ、武雄のですよ。その辺からお尋ねしたいと思いますけれども、質問として、来年の減反の率はことしに比べてどがんなあでしょうか。まずそれからお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

減反ですけれども、2011年の武雄市の平均転作率が39.4%となっておりまして、12月1日に農水省が発表しました2012年の生産数量目標が米の消費低迷に伴い全国の生産目標を793万トンというふうなことで、前年比で0.3%引き下げられたということになっております。これに伴いまして、佐賀県は計算していきますと1.3%の減ということで14万1,300トン、面積換算では360ヘクタールの減ということで2万6,810ヘクタールとなり、これを武雄市で転作をしますと40%を超えるのではないかというふうなことになっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

その40%てわかあばってんですよ、ことしに比べてどがんでしょうか。ことしが何%で、ことしよりかは広うなるとか、もう何かいっぱい言いんさったばってん、結局そこだけ聞きたかですよ、私は。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

今年度が39.4%となっておりまして、来年の転作率というのは40%を超えるところまでしか今のところわかっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、ちかっとふえるということですね。普通そがんとば横ばいと言うのかもわからんばってん、ちょっとふえるということで、ふえたら今度は大豆とかそがんとばいろいろ転作をつくっていくかんばいかんわけですよ。私、ことし大豆の刈り取り出ました。どうもね、ことし品質の悪かごたるですよ。何かこんなじゅっとしたごたつとのね、何というかな、干しブドウのごたつとの結構あったですもんね。じゅっとなごたつとの。そいけん、そこんたいはですよ、ことし大豆の品質はどがんふうを考えとんさあですか。どがんふうですか。その辺わかれば。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

現在、収穫の最盛期でありまして、今年度の実績についてはまだ数量については集計ができておりませんが、

〔22番「品質ばい」〕

品質につきましては、8月の大雨で冠水した地域もありまして、また、収穫前の11月17日

から19日の大雨で若干の品質低下が懸念されているのではないかとことです。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

冠水の影響の話がされましたけれども、実はちょっと写真を持ってきましたけれども、これは私の地区の大豆なんですけれども、これですもんね。（パネルを示す）これが、上と下は一緒の場所なんですけれども、これずっと行ったところがこっちの写真になるわけなんですけれども、この大豆、ぱっと見たらちょっとわからんとぼってん、品質の物すごく悪かたですよ。こいばずっと行って、この辺に行ったらこっちですもんね。ほんで、ここはことし4回ぐらいつかったとですよ。それで、こう行ったら、ここに大きな河川のあるわけですね。この河川が調べたら、県河川の上力川という河川なんです。それで、皆さんこがん言いんさあわけですよ。こいつかったとば、この上力川の状況はこがん状況なんですよね。これもうべってしもうとるわけですよ。本来の公水面からするぎ、大分公水面の少なかわけですよ。ただ、こればずっと行ってしまえば、この川は武雄川に入るからここは感潮河川、潮の満ち引きの関係がありますから、私はそれが絶対原因だと思いませんけれどもね、この辺がつかった原因が、こういうふうなところの——写真ああでしょう、資料6と7ですよ。この辺がべってしもうとるけんですよ、こいが原因のごとやっぱり思いんさあわけで、絶対私はこれが必ずしも原因だとは思っておりませんが、やっぱり言われぬように、思われぬようにせんばいかんと思うわけですよ。こういう状況はやっぱり当たり前の状況じゃないと思いますけれども、いずれにしても、この県河川の上力川の改善について県のほうに力強いお願いをしてほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

上力川の排水不良ということで堆積土があるというふうなことで、この分につきましては、県の管理河川ということで県のほうに改善を働きかけていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんそがん、こいが原因で洪水になったごたあ話もしんさあぼってん、私は必ずしもこれが正しいとは思っておりませんが、やっぱり言われぬように、思われぬようにせにゃ、李下の冠じゃないですけども、そういうことが大事だと思いますので、これはよろしく願いしておきます。

それで、これは小さなことなんですけれども、大豆の害虫ですね、この虫についてちょっ

とお話をしたいと思えますけれども、あるおばっちゃんに聞くぎですよ、そりゃヤトウムシやもんねと言いんさるわけよ。で、また違うおばっちゃんに聞くぎですよ、そりゃヨトウムシやもんねと言いんさるわけよ。この虫の名前が何ていう虫の名前かね。私は谷口議員さん、そりゃヤトウムシさと言いんさるもんね。山口昌宏議員さん、そりゃヨトウムシと言いんさるわけですよ。（発言する者あり）いやいや、本当の話で。市長、これはどっちですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市議会には与党も野党ありません。武雄市政を運営していくに当たって、やっぱりみんな思いは同じだと思うんですね。ですので、そういった意味では答えられませんけれども、武雄市議会であるのは議決を守ってくださる議員と、そうじゃないごく一部の議員がいらっしゃると、そういう意味で与党、野党じゃなくて、議決を守るか守らないか、その一点に尽きると、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいぎ、この虫の名前は知んされんということですね。虫の名前を知っとんさあぎ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ハスモンヨトウです。

〔22番「あ、ヨトウですね」〕

いや、ハスモンヨトウ、夜を盗む。

〔22番「はい、わかりました」〕

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ハスモンヨトウ虫ですね、はい、わかりました。

次に、イノシシ対策について、問題点と今後の展開についてお尋ねをしていきたいと思えます。質問をしていきたいと思えます。

（パネルを示す）実は私の近くに事情通がおりまして、このことをちょっといろいろ聞いたんですけども、これは電気牧さくなんですけども、これが適正に設置されとらんとところが結構多かという話なんですよ。ここが舗装面とするならば、べたっとつけてしとんさあもんだからですよ、この電線が20、40、60とあるでしょうが。こいは例えば、20はウリ坊

の高さですね、鼻の高さ。それで、40が普通のサイズ、60センチが大きなサイズですね。それば結構我が前よかごと30センチでつけたり、もうよかごとつけとんさあ者の多からしかですもんね。そいで、何かあったら、こいは電気牧さくはきかんばいて、何もならんばいという声も聞くわけですよ。

それで、ここは質問なんですけれども、この電気牧さくを私が聞いたところでは半分ぐらい当たり前につけとんされんという話なんです。この辺どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

鳥獣被害防止対策事業によって平成21年度から電気牧さくを貸与しておりますけれども、協議会によって各地区に設置しておりますけれども、ことしで3年目の事業となっております。指摘のように過年度の設置については適正な方法でなされていないところが数多く見られるというふうなことで、今年度からの設置につきましては、イノシシの生態、あるいは総合的な防除、電気牧さくの設置方法などの説明会を各地区で行うというふうなことにしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

数多く見られるということで、認識があられるということはわかりましたけれども、これは100%補助ですもんね。それで、8万2,100円ですかね、125台で1,600万円ぐらいやっばり補助ばもろうてですよ、貸与という形なんですけれども、適正にやっばりされんとは何かなと思うたわけですよ。何が原因かなと。問題点は、こいばするとに適正ばするとき、設置の研修会ですかね、こいが問題じゃなかかなと思うわけですよ。私はですよ、1,000万円ぐらいの金ば投資して半分ぐらいが何も役立たずになっておるとするならば、このやっばり研修のあり方ですね、ここを私は研修会のあり方を見直さんばいかんじゃなかろうかなと思いました。

研修会のときの資料をもろうたわけですよ。ここに資料ああですもんね。これ書いちゃるとは何かというぎですよ、イノシシが何を食ぶつとやろうとか、特徴とか、そがんとは関係なかわけですよ。かけ方だけ教えて実施も訓練すっじゃいですよ、やっばりこの研修会を見直さんぎ、何かね、イノシシの身体的特徴とか、基本的社会とか、高い繁殖力とか、そがんとはどがんでんよかとですよ、はっきり言うて。そこだけが大事だと思いますよね。じゃなかぎ、私何ばせろと言わんですよね。このテキストば使うてとか、例えば、試験ばして、ある程度の点数ばとったもんだけには補助をやるとかせんぎ、やっばりここば変えていかんぎ、せっかくこれだけの補助ばもらいよって、やっばり適正にされとらんというとはやっば

り問題だと思しますので、研修会の内容の見直しについてどうなのか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

研修会については見直しをします。そして、実際先ほど議員さんから指摘があったように、やっぱり1個だけずれとうぎんた全部だめになるわけですね。したがって、イノシシパトロール隊を中心として、ちゃんとそれが設置されているかどうかというのは現地で指導したいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今までの研修会が研修のための研修に終わっているという御批判については、それは私のほうからおわびしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

またそれで事情通からちょっと資料をもらうたもんね。これは耕作放棄の田畑周辺のやぶを刈り取って見通しをよくし、隠れ場所をなくすと、イノシシは嫌がって人里や人家には近寄らなくなりますと。刈れば刈るほど効果がありますということで、草刈りばすっぎすっごと効果がああですよ。それで、耕作放棄地がイノシシのえさ場やすみかになっていますので、草払いを年間3回ほどすればかなり予防効果があると。年間3回ぐらいしんしゃいよと、これも言われておりました。そして、その年の最後の刈り取りを11月の下旬から12月の中旬、今ごろにすれば、冬にやわらかい草が生えなくなってイノシシのえさ場にならなくなり、予防効果があるというふうなことを書いてあるんですよ。資料をいただきました。11月の下旬から12月の初めにすぎ、やわらかか草の生えんけんよかですよということですもんね。

そこで、質問になりますけれども、やっぱり深刻な被害のある地区には、部落を挙げての耕作放棄地の草刈りの指導が私は必要だと思うわけですよ。それに草刈りに対する行政からの補助も必要だと私は思いますけれども、質問としてこの点についてどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

耕作放棄地については、イノシシのすみかや、ぬた場になっているというふうなことは市のほうとしても認識をしておりますけれども、耕作放棄地にも地権者がいらっしやりますし、そういったことでもいらっしやいますので、地権者と地元の協議、あるいは調整を進めながら、なるべく草払い等をやっていただくように指導をしていきたいというふうに考えています。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいけん、被害のひどか地区だけでよかと思うわけですよ。そがん地区ですよ、やっぱり今指導しんさあと言いんさったばってん、年に3回ぐらい刈るぎ、それで最後の刈り取りば今の時期にするぎ相当予防法があるという資料を私も事情通からもらいましたので、ちょっと質問したんですけれども、その辺はよろしくをお願いします。

それに、今度イノシシパトロールの存続についてお話をしたいと思うわけですよ。一応このパトロールはもう3月でなくなるという話ですもんね。で、私は担当課から資料をもらいましたけど、22年のイノシシパトロール事業で被害の報告等が2,476件来るわけですよ。それだけ来ておるわけですよ。これなくなったら、対応しいえんちやなかかなと思うわけですよ。2,000幾らの被害の報告があって、その対応が今のいのしし課では、私は担当課だけではできないというふうに思います。それに、このイノシシパトロールの利点ですね、相乗効果といいましようか、パトロールをすることによって、やっぱり防犯とか不法投棄とか、違法鳥獣ですね、メジロとか、そがんとぼととの抑止力になると思うわけですよ。それが第1ですよ。第2点目が、やっぱりパトロールすることによって、土砂災害とかの情報ですぐ入って、市に伝えて2次災害の防止にもつながったと思うわけですよ。もう1点言うなら、やっぱりパトロールすることで住民の皆さんと、特に高齢者の人ですね、こういう人と自然とお話する機会がふえて、やっぱり見回り隊的な役目もしていると思うわけですよ。で、私は、今度議案が上がっておりますけれども、捕獲の実施隊ですかね、私はこれだけはだめだと思えるわけですよ。これとあわせてイノシシパトロールも進めてもらいたいと思っておりますけれども、質問といたしましてイノシシパトロールの存続についてであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

イノシシパトロールの存続については、これは国のみならず県も評価をしていただいておりますので、今予算については要望をしております。ただ、いかんせんですね、全体の予算の縮減というのがありますので、今までの額の確保は無理かもしれませんけれども、一定額の確保はぜひお願いをしたいというふうに優先順位をつけて要望しておりますので、それをかなえていただけることと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

その件はよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、やっぱり全国的にこの駆逐したイノシシの解体施設があっちこっちできとって思うわけですね。ふえてきたと思うわけですよ。そこで、やっぱり市場での競争が今から激化してくると思うわけですが、シシ肉の商品化や販売拡大などについて、今後の展開でもございましたら市のほうでお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3点あります。

1つは安定的なイノシシ肉を供給するという、これはセンターの体制も含めてまず抜本的に見直すというのが1つ。もう1つが、要するにこれはブランドがなきゃだめなんですね。佐賀牛と、あるいは若楠ポークと言われるぐらいに。そのブランドの構築をするのが2つ目です。これは例えば、牟田議長の同級生でもあられますシェ・イノの古賀純二シェフが武雄のイノシシを使いたいというふうにおっしゃっていますし、ああいう超一流のフレンチとかイタリアンのお店に武雄産のイノシシとかというふうになると、これがまたいろんなところが使うというふうになりますので、それはやっぱり出身者の力をかりてそのブランドの構築を図るというのが2点目。それと3点目が、やっぱりそれば待っておっても話になりませんので、地元の人たちがもっと食べるということでありまして、佐賀はイノシシを食べる習慣がありません、ありませんけれども、やっぱり食べてみておいしかったばいと、おいしいばいということが発信できれば、ああ、地元の人が食べよんさるけんが、じゃ、私たちもというふうになるわけですね。ですので、これは議員の皆さんたち、特にこの部分についても猪突猛進お願いをしたいと、よろしいでしょうか、思っております。

以上、3点あるのと同時に、ちょっと最後にごめんなさい、長くなって、F&B良品で今フェイスブックの直販のサイトを立ち上げました。これについてはイノシシの加工品もこの中に入れて、その中でも行政としても発信していくということもあわせて必要だと思っておりますので、こういう総合的な推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 14時46分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

議長の許可を受けましたので、7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

いつも90分ぐらい質問をしているんですけども、この間、チラシを配っていたら、おばさんというか、おばあちゃんというんですかね、「もう少し短くやらんかね」というふうに言われましたので、いろいろ人には要望があるんだなというふうに思いました。きょうは、いつものように前置きは廃止しますけれども、できるだけスピーディーにやっていきたいと思えます。

第1番目から第10番目まであって、10番は瓦れき処理のことでしたけれども、質問を出していましたけれども、断念ということで取り下げておりました。ホームページに出ているというんですかね、議会に出ているので、質問があるかと思われる方は、ありませんので、よろしくをお願いします。ただ、断念ということだったんですけども、先送りということですので、また次回には質問をさせていただきたいと思っております。

1番目、太陽光村の基本コンセプトについてです。

以前は、周辺部の定住促進のために公営住宅をつくっていただけたらどうかと、こちらの牟田議長が以前からよく言われていた話だと思いますけれども、さきの9月議会において、周辺部の人口定着策として提案された太陽光村ですが、その中身についてよくわからず、判断がしがたい状態でした。その9月においては、今度の12月にある程度の予算ができて、内容がわかるということで期待をしておりましたけれども、今回、調査費が50万円程度ついていてということで、ちょっとまだ私には全体像はわかりません。太陽光パネルがついて、オール電化とか、そういうふうなことはわかるんですけども、そういうのは普通の分譲でも、ないことはない。そしたら、これについて太陽光パネルの部分とかを市が出してもらって、格安分譲になるのかとも思いますけれども、何か電気自動車3台でということもちょっと聞きましたので、カーシェアリング的なものもあるのかなというふうなことで、断片的にはわかるんですけども、その全体的な基本コンセプトというんですかね、詳細は別として、基本コンセプトについてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、やっぱり私的には納得ができません。何でこの方が一般質問を許さ

れるのかということについては、私は執行権を有していますので、そういった意味では対等だと思っております。ですので、あえてちょっと申し述べたいと思いますけれども、この方はやっぱり議決破りなんですね。議決破りで、再三にわたって栄八通信に関して、もう、うそでたらのめオンパレードです。パレードが気の毒なぐらいオンパレードであります。そういった中で、我々がきちんと答弁をして、議事録を引っ張って書かれるんだったらまだしも、また、いいとこつまみ取りして書かれるということについては、私も5年半耐えに耐えてまいりましたけれども、やっぱり議決破りまでされて、ちゃんとまともに答えようという気にはなりません。

私は前段として、ぜひあなたにお伺いしたいのは、この栄八通信です。だんだん、これをまともに読まれる方も減っているというふう聞いていますけれども、その中で、陳謝文朗読の拒否の理由というふうに書かれていて、これ、議決を守らないことを自分の正義だということを書かれていて、「私を応援していただいている市民の方に対する身の処し方と判断」って、これ関係ない話なんですよ。議決を守るかどうかということと、あなたの何というんですかね、正義心というのとは関係ない話であって、これについて本当に私たちは、こども部長を初めとして本当にノイローゼになるぐらいに中傷されて、名誉回復の機会がないわけですよ。それですら、議長は、心優しいね、体も大きいし、猶予を与えたにもかかわらず、あなたはそれを拒否されました。これについて、もう一度私から、何でそういうふうに至ったのかということ、まず真意を聞きたいというふうに思っております。その上で、あなたの答弁に沿って、私はもう一回先ほどの太陽光の話については、きちんと答弁をいたしたいと思えます。まず、その前段となる信頼関係に当たる話です、一般質問というのは。やはり議会を信頼し、議員を信頼してじゃないと、私たちは誠実な答弁はできませんので、まず、その真意を聞きたいと、このように思います。（「議長」「何ば今言いよつと」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと待ってください。議事進行は一般質問中はできないような形になっております。市長、今さっきの分は、答弁の前段の分で、きちんと答弁するという形になりますね。これはもう反問権なので。宮本議員、答弁されますか。

〔7番「議長が求めればですね」〕（「進行、進行」「答えんちゃよか」「ハスモンヨトウのごとと言うちゃいかんよ」）（発言する者あり）

どうしますか。

〔7番「ルール的によくて、議長が言われれば」〕

いえ、これは本人がよければ、オーケーです。取り決めで。

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、この実施計画というものを、もうこのまましないで、子どもたちを危険にさらせるならばということによっておるわけで、部長という名前で、部長という批判をしております。そういうことじゃないですよ。だから、結局この間は6月からでしょう。今度その方針を示されたわけでしょう。ということは、別に怠慢はしていないということになるわけですよ。だから、問題ないんじゃないかなと思います。

〔24番「そんな釈明することなかですよ」〕

というふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

もう答弁という形でいいですか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと谷口議員を注意していただけますか、本当。元議長でありながら、もう私の答弁を妨害したりとか、これ、一般質問のやりとりじゃないですか、谷口議員、それは差し控えてくださいよ、本当。その中で、ちょっと江原議員も何とかしてください、本当。（発言する者あり）退場させてください、本当。

○議長（牟田勝浩君）

それぞれの私語を慎んでください。

○樋渡市長（続）

答弁いたします。

基本的に、ああ、やっぱりもうナンセンスだなというのがわかりました。この人に何を言っても、ああ、やっぱり無理だということがわかりました。私は議決破りの件について、あなたと正義心の関係にどうかというふうに言いましたけれども、いつも逃げてばかりということによくわかりましたので、答弁をしたいと思います。

太陽光村の考えについては、さきの松尾陽輔議員に答弁したとおりであります。今回の12月の補正で50万円の調査委託をして、実際いろんな調査をして、出すのは来年、まとめてパッケージとして出したいと思います。何もつまみ食いして、ここでいろいろあなたの質問に沿って答えるつもりは毛頭ございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、発注というんですかね、50万円で発注するに当たっては、大体基本的なことを言って、発注しなくてはいけないじゃないかなというふうに思うわけですよ。だから、その詳細は別として、基本的な分譲住宅が格安というか、エコの部分が格安になるような、基本的なコンセプトなんですとかいってお尋ねしているんですけども。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

先ほど市長が答弁申し上げましたように、9月議会である程度の方針を出しております。そういうようなことを考えながら、採算性、事業性、消費者ニーズ等を調査したいということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これ以上言っても、ちょっと話が詳細にならないと思いますので、今度、来年度を、内容を期待したいと思っております。

次に2番目、みんなのバスの来年度の方針についてです。

以前は、来年度は運転手さんの人件費が雇用対策というんですか、緊急雇用対策のお金から出ていたので、それが終わりそうだったというのもありましたけれども、それについては上野議員の質問の中で、来年もつくだらうということで、来年も今のような形はできるのかなというふうに思っています。

それで、私が、それは9月だったと思うんですけども、運転手さんというか、乗務員さんが2人じゃなくて、1人でいいんじゃないでしょうかというふうに言いました。そしたら、何か今聞くとところによると、1人になっているということで、私の1つ目の希望というのはかなっているんですけども、その1人にするというふうな提案は、場所を広げるために、2人を1人にして場所を広げてほしいということと言ったんですけども、今の状況は、単に人件費削減にしかかかっていないということで、非常に私がちょっと何かそういう部分では、いかんような形になったのかなというふうに思うんですけども、来年度は、そしたら地区的にまた広がるものなのか、広げていくものなのか。

例えば、今から武雄町とか橘とか朝日になったら、多分広範囲にいかんとですね、多分朝日だけでとか、橘だけでというのは難しいような感じになってくるのかなというふうに思うんですけども、その辺で、全体で話し合うといっても、話し合うところはあるのかなといったり、考えると、なかなか広げにくい部分もあるのかなと思うんですけども、今後の他地区への展開について、どうお考えかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスの運行につきましては、昨年度から実施しておりますが、実施に当たっては、各町の区長会に説明に出向きまして、みんなのバスの運行について、いろいろ希望調査等を行っているところでございます。

2年間行いまして、現在の形になっているということでございますので、運行を希望する地区がありましたら、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、まずは地区で話をまとめて、希望を、企画のほうというんですかね、そちらのほうに持っていくということで、それを見て対応するということだと受け取りました。

それで、前は、このみんなのバスをスクールバスのように利用することも、何か検討課題みたいなことに上がっていたように思うんですけども、例えば、そういうこともひっくるめて考えてよろしいのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、宮本議員ね、一般質問で私は公の場で、この件については何度も申し上げております。したがって、私たちが修正をしない限り、そういったことで進むということでもありますので、それはぜひ聞いておいてほしいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、多分何かそういうのもひっくるめて考えるというようなことで言われていなかったですかね。これは前の議会のことだったから、ちょっと議長へ確認ということでもいいとですかね。

○議長（牟田勝浩君）

私にですか、地域で運営を決めていくということでお伺いしておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

地域で考えるということですね、基本はですね。

○議長（牟田勝浩君）

いえいえ、私のは答弁じゃありません。そういうふうに聞いているということで、あとは宮本議員の認識です。

○7番（宮本栄八君）（続）

私もそうかなというふうに思っていたんですけども、はい、わかりました。そしたら、

柔軟に考えて提案していけば、まずはそこからスタートかなというふうに受け取らせていただきました。

では、次に進みます。

行政改革についてです。

以前、小泉改革のときには、三方一両損とかいいまして、交付税も減らされたりして、大分、行革というですかね、してきたと思います。最近では民主党になってから、総額もふえてきて、そうかつ減らせ減らせというふうな感じにはなっていないと思って、私も余りもう行革は22年度までだったですかね、その計画で三百九十何人程度ということで、以前も何回か角部長に通ったときには、まあまあ順調に進んでいるということで、それ以来、余り行革については質問してきませんでした。

しかし、今度、大阪の知事選において、二重行政とか公務員改革とか、無駄の削減とか、また、国のほうでも消費税増税に伴う、その前の行革とか、身を切る話がどんどん出てきていると思うわけです。そして、一応23年度までだったんですかね、22年度までが1つのブロックだったと思うんですけれども、私は行革は詳細をいっぱい上げるよりも、三本柱というんですかね、そういうのを立てて、あと小さい部分はずうっと捨っていくほうが、一番効率的じゃないかなというのは、もう以前から言っていることですが、そこで、武雄市の今後の行革の柱というんですかね、どういうところに力を入れていきたいか、その三本柱でもあればお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、（「栄八通信」現物を示す）行革関係なんですけど、これは栄八通信の23年4月号、ことしのですかね、この中に「市民病院移譲と本当の目的は」という中で、これは23年4月ですよ。「まず、当時、内部留保金を4億円保有していました。次に市は病院をつくる時に7億円を出資金として出し帳簿にもありました。その11億円はすべてなくなりました。また、約3億円の医師・看護師の退職金は、これまで病院会計から出してきたのが、廃院になり一般会計から出すことになり、市長が大変という裁判費用どころの話ではありません。」というふうに書いてあって、あと「癒着性のある出来レースであったのではないかと改めて思う。」とか、そして、「総合的に見ると、やはり、市民のための移譲と思えず、また、公正な政治でもない。」と、ここまでこの人は書いているんですね。

私が言われる分にはいいんですけど、それは甘んじて甘受しますよ。しかし、うそを言っちゃだめですよ、うそを書いたら。特に額については、要するに私どもとしては、これ、その4月の前から説明をしていましたけれども、交付金で市民病院を一番最初に民間移譲したということで、病院関係の総務省からの交付金が、これは議会のお力もあります。特に黒

岩議員が力強い働きかけをしていただいて、古賀誠先生を動かして、総務省から来たというのがありますけれども、その中で、全部チャラという言い方が適当がどうか分からないですけれども、市民負担なくして、この話はきちんとやっているんですよ。ですので、あなたはルールを守らないね。もう、これについてもそうだもんね。再三我々が言っていて、これはちゃんとしているにもかかわらず、この部分だけとるんですよ。

栄八通信というのは、僕はうそっぱち新聞だと思います。名誉棄損通信だと思います。私は、議員たるものは一定の良心と良識——私は品格がないのかもしれませんが、良心と良識はあります。ですので、ちゃんとルールにのっとって、正確な数字、それで、これは事務方に聞いたんですよ、「何だこれは」って、「君ら言ったのか」ということを言ったら、「いや、栄八さんは私たちの言っていることには全然耳かきしません」ということなんですよ。ですので、栄八議員ね、もう本当にね、答弁したくないんですよ、本当に。どうせまたこれ、うそっぱち新聞で書かれることになるからね、私は非常に慎重です。あなたがこう書かれることによって、武雄はとんでもないところになっているんですよ、実際。ですので、私、いろんなところに行きますと、「あの栄八さんってどういう人ですか」と言ったら、「やっぱり言われますもん、本当に。（発言する者あり）伊万里で、特に伊万里で言われますよ。ですので、本当に私ね、有権者がかわいそうですよ、あなたを選んだ。ですので、そういう中で答弁いたしますと、正確に引用されたいと思いますね。

三本柱については、それは行政サービスの最適化、組織と人、財政基盤の強化を三本柱としたいというふうに思っておりますので、これをそっくりそのまま、お書きになりたいのであれば、それを正確に書いてほしいなというふうに思っております。

それともう1つ、栄八議員に聞きたいのは、（「栄八通信」現物を示す）この部分に7億円の3億円で、もう市が大変だということについては、今でも同じような認識であるのか聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一個一個、何か通告外のことを絡められますけれども、まずは質問のほうを先に言いますね。その行革の理念というか、わかりますけど、もうちょっと具体的に言えば、例えば大阪市だったら、水道施設の統合とか、公務員の人件費の1割カットとか、あと何があったですかね、二重行政とか、何かあったと思うんですよ。だから、そういうふうな具体的なことでは何か言えませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど宮本議員様の御質問に、これは柱として、三本柱でお考えですかということでありましたので、これは三本柱として、こうですということを答えました。具体的云々というのは、あなたの質問にもありませんし、これについて何か大きく人寄せパンダみたいに、目玉みたいなことは考えておりません。行革というのは、あくまでも一つ一つの無理であるとか、無駄であるというのを削って行って、それを削っていったものを行財政改革の成果として出したいというふうに思っております。

私の質問に、ぜひ、前段の市民病院の民間移譲に当たって、あなたがでたらめを——私はでたらめだと思っていますけれども、それについてお考えが変わらないのか聞きたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、質問のほうから先に言いますと、さっきの答えの三本柱ということですがけれども、これは今後、何か一応23年で終わるということで、また行革大綱的なものをつくって、行革をされるのか、そこまでつくらずにされるのか、そこについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、事務方で今調整をしておりますし、最終的な私の決裁の場で、自分の判断を入れた上で考えたいと思えます。ですので、先ほど私が再三問うておる、市民病院の民間移譲に当たっての、本当に市民に負担をかけるであるとか、そういったことについて、私の質問にぜひ逃げないで答えてほしいと、このように思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が通信に書いたのは、その前段で、私が職員さんが言うことを聞き入れなかったというのはないと思えます。それは調べてください。それはないです。あれは決算書から見て、貸借対照表にある分の基金ですよね。途中、上が減って、最後に残ったのは多分貸借対照表が11億円ずつか7億円ずつかぐらいになっておったと思うわけですよ。そのの、ここに何を持っているかといったら、出資金、県補助金、国補助金だったからですよ、結局その分はあったんじゃないかなということが1点ですよ。それと退職金ですよ。退職金は、病院を続けていればですよ、病院職員の退職金は、こっちから事務方で行った人は別でしょうけれども、あそこにいた方は、病院会計から退職金が出ていたわけでしょう。だから、その分は一般会計から出すようになりましてと書いただけで、それがどうのこうのとは書いていない

と思いますけど、そういうことです。

まだ詳細に、今、前のことをぱっと言われても、貸借対照表を見らんとよくわからんからですね、それを見て、また答えてもいいと思いますけれども。いいですかね。

それで、次の質問に入ります。

次は上水道についてです。

第1番目は本管の布設についてです。私がちょっとチラシを配って回っていたところ、上西山のほうで、国道34号線の北側には本管が通っているらしいとですよ。それで、南側には本管が通っていないので、家をつくるときに北側から国道を自分のお金で引っ張ってきて、それをせんといかんと。普通一般的に水道に加入するときには、自分とか、分譲だったら、分譲の方が本管を自分方の宅内管から本管まで自分のお金でせんといかんと。そしたら、北の方が有利ということじゃないですけども、今の時点では、南の方は全部国道を一人一人が引っ張ってこんといかんとということであると、なかなか住宅が作りにくいという話もあって、負担も大きいという話も聞いたわけです。そこで、以前は未給水地区に給水するために、第9次拡張まであったのですかね。拡張工事をずっとしてきたと思うんですよ。その間に、まちの状況が、また住宅地が変わってきて、前の計画以外に欲しいというか、つけておくべきところが出てきていると思うわけなんです。しかし、もう今のこの時代ですよ、また何次拡張と、何十億円もかけてするということよりも、必要なところに本管をつけた方がいいだろうと。そして、どこもかしこもできないから、何か地区の要望とか、まちづくり協議会からの要望があれば、そこについて検討していくというふうな形の本管布設ができないかについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、あなたはやっぱり汚いですね、本当に。実はこれを答弁するに当たって、逆質問するに当たって、私は職員に聞きました。「この件に関して、本当にこんなことを言ったのか」といったことについては、「言っておりません」と。先ほどあなたはいみじくもおっしゃられましたように、いや、これは貸借対照表を見て書いたと。我々は確かにこの件に関して、宮本議員と折衝をしたときにこういうことを言いました。要するに、貸借対照表上ではこういったことがあるけれども、それは帳簿の数字の話なんです。実際、総務省から——これは私は議会答弁もしておりますし、担当職員からも再三話を、あなた以外の人たちにもしておりますけれども、要するに総務省の交付金でこれは弁済されると聞かれましたよね、吉川議員。

〔12番「はい」〕

ですので、そういったことで、ちゃんと言っているんですよ。これを一般の人がね、こう

いったことを、貸借対照表を見て、ああこうだと言うんだったら、私は何も言いません。しかし、あなたは選ばれているわけですよ、これでも。ですので、その中でちゃんとやっぱり書かなきゃだめですよ。これを、貸借対照表というのは、どこにもこれには書いていません。書いた上で、例えば私たちの説明によると、これで弁済されると。そうじゃないと、これだけがひとり歩きしましたもんね、4月に。何で今ね、終わった話がゾンビみたいに出てきたんだと思ったら、この栄八通信から出てきたということでもありますので、これはやっぱりね、ぬかにくぎだとよく言いますよ、言いますけれども、これはちゃんとわきまえていただきたいと思います。私の申し上げていることについて、見解を聞きたいというふうに思います。それに沿って答弁をしていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

議会の反問権に関しましては、取り決め事項によって、原則には禁止けれども、本人が了承したら、それはできると。ただ、その反問の内容に関しては、まだ制限がございません。今、市長が言われていますことは、ちょっと本来の質問とかみ合わない部分はありますけれども、宮本議員、あなたもやっぱりきちんとそういうところで信頼関係を取り戻してやらなきゃいけないと思います。9月議会、やっぱり懲罰を破ったということは、やっぱりそれなりに大変重いことであります。そういうのもありまして、やっぱりこういうふうになったんじゃないかというふうに推察します。

樋渡市長、樋渡市長もよければ今度この一般質問をきちんと、沿った反問だったらよろしいですけども、やっぱり沿った形での反問というのをお願いしたいと思います。

〔市長「はい」〕

宮本議員、そういうことでよろしいですか。

〔7番「はい」〕

これからも言動とか、そういう文書とかも十分改めてください。そういうことで、またきちんとやっていただければいいと思います。質問を継続してください。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長が疑問に持たれる5億円というのは、確かに来ました。でも、これは民営化したから来たわけではなくて、前も結核に対しては結核病床に対する厚労省からの交付金というんですかね、そして、あと135床に対しても来ていたわけですよ。ですよね。だから、私が結核廃止をここで古庄さんにいろいろ言って、結核廃止をされたですよ。そこで、その分は4年間、それで、今度の病院廃止に伴うのも5年間、5年間は廃止しても来るという形になっておったから、それは当然もらえるお金であって、その残りの1億幾らが、今度つけてくれたお金というふうに私は理解しておるわけですよ。（「全然違う」と呼ぶ者あり）私はそこはそういうふうに理解しているということで、さっきに対する答弁は、とりあえずしました。また、詳細は詳細で、またお話ししてもいいと思いますけれども。ということで、ちょっと

私は、対立と普通の政策というか、住民の政策を混同させたくないから、まだちょっとそういうふうにしてチラシを配っているときに……

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員、そのまま質問のほうに入ってください。

○7番（宮本栄八君）（続）

先ほどのお答で、地区からの要望とかがあった時点で、本管に対する検討を、そういうルールがないじゃなくて、一応そういうふうなルールをつくって、一応要望を受け付けて検討するという形にできないでしょうか。（「ルールば守らん者が、こがんルールつくれて言うとはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）お静かにお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

水道本管の新たなる布設ということの基本的な考え方でございますが、武雄市水道部におきましては、武雄市総合計画、あるいは武雄市国道利用計画等の諸計画に基づき、面的な開発がされ、なおかつ今後水需要が見込まれる、こういう場合につきましては、本管布設をするということでやっております。

また、安定供給のために旧市町村間を連結する必要があると、こういった場合にも本管布設をしております。

本管布設が、本管がなくて、本管から若干遠いというような場合については、給水装置設置場所が本管から遠距離の場合の分担金制度というものを設置しております、これは平成21年4月1日に創設して、活用を進めているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市で計画というですかね、そういう都市計画とかなんとかしてあるところは、基本的にしたいと。私が言っているのは、奥で3軒とか、もう利用者が限られているところを言っているわけじゃなくて、もう同じような地域で右と左が全然待遇が違うというのは改善してほしいなというふうに思っておりますし、そういうふうに、その地区の方から言われたんですけども、その地区っていうのは、この用途地域というですかね、この色の範囲内だからですね、言われている方もそう何か、私の遠いところまで入れてくれという話ではないかなと思いますので、そういう計画地域には、その計画に応じたということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、もう1点は、水道加入金についてです。

公共下水道なんかで集合店舗とか、集合住宅については、特に洗う水道の水栓というのは求められていませんけれども、戸別浄化槽で集合店舗とか集合住宅をつくれば、浄化槽用に独立水栓をつくってくれと言われるわけですよ、水が出るところですね。それと、生活とか店舗の部分だったら、6万円払ってもいいと思うんですけども、単に戸別浄化槽のために義務づけられて、そこについては加入金の6万円は免除しても、2カ月に1回、清掃される時のですね、中の水は水道水じゃないと思うので、その表面を流すだけですので、その辺については6万円取らなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、まずは、その辺がよそはどういうふうになっているか研究していただけないかなと、きょうのところはそういうふうに思うんですけども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとすみません、答弁に入ります前に、私もしつこいですので、先ほど議員から、いや、これはどんどんお話をしようというお許しを、寛大なお気持ちをいただきましたので、私のほうから訂正をさせていただきたいと思います。あなたの言動に対して訂正をしていただきたいと思うんですけども、病院事業清算会計といったときに、あなたは厚労省から自動的に5億円というお話がありました。これについては、確かにそういう補助金というのがあります、今回は、あなたはこれだけ欠損を生じせしめているじゃないかというお話に対して、何らあなたは答えていないんですよ。それはもともとあった話ですから。

私たちが再三これを申し上げますけれども、今回の市民病院の民間移譲で2つの交付税措置を充当しているんですね。1つが21年度繰り上げ償還に伴う特別交付税で、この財政難の中、1億4,691万円が入っております。そして、22年から27年度、医療提供体制見直し、これは病院の抜本的な民間移譲です。黒岩幸生議員が先頭に立って進められた抜本的な民間移譲の交付税として5億7,683万円充当されるわけですね。そうなったときに、計7億2,374万円がここに充当されるわけですよ。

というのは、確かに今回の病院の民間移譲について、欠損が生じせしめたのを、我々はいろんな方々の、議会の——一部の例外は除きますけれども——努力によって、これをちゃんと充当しているわけですね。これを書かなきゃ、あなたは。これは何も我々は密室談合で言っている話じゃないです。これは、実は、（紙面を示す）このパネルそのものも、大川内議員さんという方がいらっしゃいました。前田議員さんという方もいらっしゃったときに、きちんとパネルで出しているんですよ。特に一番近いじゃないですか、あなたは。ですので、これをやっぱりちゃんと書かないと、それは本当に市民を不安に巻き込むということになりますので、これは先ほどあなたからお許しがいただけましたので、この件について重ねて答弁をしたいというふうに思っております。答弁については、担当部長から答弁をいたさせま

す。

○議長（牟田勝浩君）

先ほどの反問権につきましては、できるだけ、これから沿った形でお願いしたいと思いません。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほど質問の加入金の減免についてでございますが、加入金の性格を申し上げますと、新旧——新しい、あるいは古いという新旧ですね——新旧利用者間の負担の公平を図ると、こういう原則のもとに加入金という制度があるものでございます。そういうことで、地下水利用の方が新たに水道に加入すると、したいというような場合については、加入金が発生するというのは、原則論としましては、近隣の市町村も同じ取り扱いをやっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、生活用のやつは6万円取っていいんじゃないかなと。ただ、2カ月に1回、浄化槽をさっと流すほうは、結局ほとんど水使わんののに、基本料金はずっと払っているわけだから、その分については免除するか、もう逆に戸別浄化槽のほうを設置するときに、自分が必要だったら、自分で用意するというですかね、そういうふうな格好に持っていかんといかんのじゃないかなというふうに思いますけれども、とりあえずの答えは聞きましたので、また次回いろいろ研究して、質問したいと思えます。

病院については、もうちょっとここでやりとりをやりませんが、担当者をだれか決めてもらえば、その人と私がじっくり話し合いたいと思えますので。（「無駄です」と呼ぶ者あり）無駄と云うないば。

次に、5番、下水道についてです。

これもちょっと私がチラシを配っておったときの話で、八並とか川良とか、ちょっと間のところなんですけれども、それもおばさんとか、おばあさんというですかね、言われたのは、この辺はいつ下水道が来ますかと言われるわけですよ。それで、今、宮野町辺とか西浦辺が行っております、今度、南部のほうに行きますよということで、いや、いつごろですかねと、また聞かれるもので、そこで携帯電話で下水道課に電話したわけですよ。そしたら、次の昭和、天神、小楠の一部が23年から5年間と。あとはわかりません。それで、一応全部の終了を平成42年ですかね、にしてありますと。ちょっと、もう答えにならないわけですよ、はっきり言って。その人は、できれば早目につけたいなという感じの雰囲気だったからですね。

だから、私はもう下水道を早くせろというよりも、時期を言って、計画的に整備ができる

というんですかね。その人もいつもかつつもできんで、機会を見てつけ直しているわけだからですね。

だから、今回私がちょっと提案したいのは、公共下水道の大体の年数を地区別に示していただいて、そこで皆さんに、ああ、うちは何年ぐらいに来るんだなというふうに考えていただくとか、そしてまた、具体的に言いますと、今終わっているのは、（パネルを示す）この赤い部分ですね、温泉から駅ぐらい。そして、今度は南側に行くんですけども、まだ今後、この東部のほうと白岩運動公園の前のほうと、下西山のほうと、川良とか八並という部分があるわけなんですよね。だから、多分ここが5年か6年かかるとすれば、ここで5年、ここで10年、15年、20年、25年とこういうふうになると、ある程度来るのがわかっていれば、それに応じて対応できるのかなと。

それと、その辺がはっきりわかれば、もうこの辺の濃い緑というのは低層住宅ということだから、もうほとんど公共下水道というのは一応産廃だからですね、やっぱり商業施設とかたくさんあるところに行くわけであるので、もうこの辺とかは合併浄化槽のほうに変わってもらった方がいいんじゃないかなというふうに（「何と言ひよるかわからんとですよ」と呼ぶ者あり）合併浄化槽のほうに変わってもらった方がいいんじゃないでしょうかと。

だから、もう今見れば、この、今終わった、16、17、18、19、20、21、22、7年で終わった、下を5年で終わると言われた、この公共下水道の本来目的とする産廃、終わった、処理した後は産廃になるわけだからですね、その産廃の地域というのを一応公共下水道にして、あとの住居地域というのを、もう戸別浄化槽のほうに変えてもいいんじゃないかなと私は思っているんですけども、まずは住民の方が、いや、それでもこの辺の八並の近い方は、もうその桜町まで来ているから、もうすぐ来るでしょうもんと、あと何十メートル、すぐ来るでしょうもんと、こう言われますけれども、実際これは順番がこう来れば、20年後かもしれんわけですね、十何メートルでもですね。だから、一回大体の年数をブロック別に示していただいて、そこで住民が20年待つほうがいいのか、戸別浄化槽に変えたほうがいいのか、その辺のきっかけづくりのために、大体の、ブロックがある程度分かれていますもんね、うまく。中心をとっているから、横にブロックが分かれていますので、この辺のブロックごとに、大体5年が1地域の事業実施時期ということだから、それを住民の方に公表をして、新たな計画づくりにしていただけたらいいかなということ、八並のおばさんの「いつ来るやろうかな」というのを解決するためにも、そういうふうな形で、ある程度、いや、10年先ですよとか、15年先ですよというのを言って、そこで今つくるかつくらんかを判断していただくようなことにならんかなということ、提案しておりますけれども。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私語を慎んでください。（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっとこれね、議員さんがここでおっしゃるような話じゃないんですよ。我々は行政をやっておるわけですね。ここは井戸端会議じゃありません。その中で、議員ね、何年議員されているんですたっけ、200年ぐらいでしたっけ。やっぱりですね、いい悪いは別にして、物事を進めるということにはルールがあります、ルールが。ルールがあって、これは理想論として、確かに議員がおっしゃるように、例えば5年後ね、10年後ねというのを示せるのは、それはだれにとってもハッピーな話なんです。しかし、それはルールがあって、やっぱりできないわけですね。この認可というのは、単年度ごとに国交省の認可を受けるのが公共下水道のルールであります。したがって、これを例えば5年後を示す、10年後を示すというのは基本的に不可能なんです。そして、しかも今、民主党政権になってから、これはいいことだと思っていますけれども、社会整備交付金の一体化の話が出ています。そういった中で、かえって我々が、いやこれは5年後ね、10年後ねということになると、これが空手形に——あなたはよく空手形を切られていると思いますけれども、空手形にやっぱりなりかねないですね。我々は責任行政という立場があります。ですので、できることはきちんとできると言いますが、できないことはやっぱりこれはできないというふうに言わざるを得ません。したがって、もう一個お願いなんですけれども、これをわかった上でおっしゃられているということであれば、余りにも一般質問として質問の体をなしていないというふうに思わざるを得ません。もちろん八並のお母様のおっしゃった気持ちはわかります。わかりますが、いや、これはこういうルールですもんねということ自体が、私は議員の仕事だと思いますし、議会活動だというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私が言っているのは、認可区域を言っているわけではなくて、もともとこの下水道を進めるに当たっても、松尾技監は知っておられると思うんですけれども、これを3地区に分けて、1というのは、この1、2、3になっていたと思うんですけれども、それであらかた何ですかね、こっちが優先するとかいう順位づけをしてあったですよ。だから、認可は次の7年ですかね、今は5年ですか、5年ということで、ここが終わったらここが5年ということはわかるんですけれども、その正式な、国交省とかなんとかは絡まないで、市として大体こっちには浄化槽を埋めている人が多いからこうだとか、こっちのほうが新市街ができて、企業が多く来るだろうから、こっちからするとかですよ、その辺のめどはあっていいんじゃないですかね。それがないと、5年後か15年、もうひょっとして20年後になるわけですよ。それがわからんというのは、なかなか家の改造はできんと思うわけですよ。

だから、私が言っているのは、国交省から取れるのは5年というのはわかっておりますけ

れども、もともと前の下水道計画の中でも、大体の優先順位づけはしてあったと思うので、それが今のあれには外れている部分にもなっているわけですね、極端に言えば。戸別浄化槽に移行した部分は、一番優先度が低いのをそういうふうにしたわけだからですね。だから、そういう部分は考えていただきたいと思いますけれども、やっぱりできないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

3点申し上げます。

まず1点です。全体計画を、年度と範囲を示せということでございます。これにつきましては、現在の公共下水道の整備計画が257ヘクタールとなっておりますので、完成年度が平成42年度ということで、まだ相当の年月がございます。したがって、現時点で全体的な計画を示すことができないというのが、まず1つです。

それから、じゃ、中間年ぐらいの年度を示せないかということでございまして、今、事業認可をもらっているのが23年から27年までの5年間です。これが今現在やっている76ヘクタールでございます。これは27年までで終わるということになりますが、その後の区域ですね、それについては、当然検討していかにかいにかんというふうに考えております。

それから、もう1つでございます。

先ほど議員質問の中で、整備構想を自分としてはもっと見直したほうがいいんじゃないかという発言をされました。しかし、これは昨年ですね、9月17日に我々が原案を出して、この議会の全員協議会の中で見ていただいて、確認をいただいたばかりなんです。これがスタートしたばかりで、今すぐ見直せというのは、ちょっとこれは変なことじゃないかなというふうに思いますので、そういうことでお答えをしておきたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一歩前進ですかね。まずはここ、次はここ、その次ぐらいは考えましょうということであれば、10年後ということで、皆さんにとりあえず10年後ですよと、それで判断してくださいとは言えるのかなというふうに思いますので、一歩前進かなというふうに思っております。

そして、見直して、今すぐ見直せというわけじゃないとですよ。再見直しのための前提の動きとして、そういう順番をつけとったら、いやもう、うちも10年より後だったら、こうしたいと、前見直したのは、大体行政から見て、しつとるわけでしょう。でも、今度は地元の人がみずから、いやもう我々も外れたほうがいいばいと。戸別浄化槽でいったがいいばいと言えば、それは別に、それをとめる必要もないし、進めていいんじゃないかなというふ

うに思います。でも、10年先が示されるということで、まずは一步前進ということで理解したいと思います。（発言する者あり）

私語を慎んでください。

次、6番、各町のまちづくり計画についてです。

武雄町のほうは区画整理とか、それに伴う県道改修というような形で、ずうっと改良が進んでいると。計画的に進んでいるような感じに見えますけれども、これはもう区画整理で決定したところをしているというだけのことから、途中が、大きい道が急にぐっと狭くなったり、そういう中で今されていると思うわけですよ。

それで、その部分はそれでいくと思うんですけども、私がこの問題にまず行き着いたのは、またこのチラシを配っているときの話で、山内町とかにチラシを配ってありましたら、（発言する者あり）山内の例えば道の駅周辺は、今度どがんふうに整備されていくとやろうかとか言われるわけですよ。いや、ちょっとそこはわからんですねということで、山内町のまちづくり課というですかね、まちづくりのほうに電話して、山内町の道の駅とかの公園の付近とか、今後どがんなるんですかねというふうに尋ねますと、私たちは維持管理費ばもらってしているだけで、そういう計画の予算とか、そういうのはないということで、そういうところまではちょっとやっていませんということだったもので、今度企画のほうに尋ねたわけですよ。企画のほうで、それはもう北方でも言われますし、北方の中央線のところを開発せんばいかんと、私がちょっとチラシにも書いておったもので、どうなるんですかねと言われるけれども、ちょっとそこもよくわからんということで、これは一般的に若木、武内も川登もかもしれんですけども、共通する話じゃないかなというふうなことで思ったわけですね。どういうふうになってくるのかなと。

それで、企画に尋ねたら、そんな各町のまちづくり計画は、基本的にはありませんよと。それは各下水道は下水道、観光は観光でやっておられるから、そういう部分になっておりますよということだったわけですよ。そしたら、その企画の方には、それでも大丈夫と、こういうふうに言われますけれども、あるとすれば、マスタープランか各町がまちづくり協議会で計画をつくってあるところはつくってあるでしょうし、単にそういうハードの面までつくっていないところは、つくっていないかもしれませんということで、もうマスタープランのところということになるんですけども、ただ、マスタープランで、次に、温泉の駅の近くはどうなるかなと思って、あけてみると、皆さんもカレンダーでも御存じのような、こういう絵が出てくるわけなんですよ。（紙面を示す）これを参考に、ちょっと考えんといかんなどというけど、ちょっとやっぱり絵と実態が全然違うし、ここに何かスーパー的なものが、大きなものが駅の近くにあるというふうな格好になっておりますので、ちょっとこれも参考にはならんとじゃなかかなというふうに思うわけですよ。

それで、私は何か計画づくりにたくさんお金をかけるのは、余り好きでないタイプで、詳

細につくったって、できるのはある程度限られていますので、そこで各町のまちづくり計画みたいなやつを、まずはだれがつくるとかは別に、そういうのをやっぱり一つのもとにして、ずうっと整備していかんばいかんとやなかかなと。それで、観光課の観光施設と道路と合体した計画というですかね、それと、福祉の子どもの遊び場と合体したような計画というですかね、そういうのはやっぱり必要じゃないかなと。

そいけん、武雄の町内においても、多分この区画整理が終わったら、それとほかの周辺とか、その区画整理が終わったところと、その町との連携とか、そういうのはっきりしない状態じゃないかなというふうに思うんですけども、そういうふうなことで、各町の簡単なまちづくり計画というですかね、そういうのをつくって、それに基づいて民間がおのこの知恵でやったらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや全然、すみません、理解ができませんでした。ちょっとね、私もそんなに頭がいいほうじゃないんで、全身全霊を込めて宮本栄八先生の御質問を伺っておりましたけれども、計画はつくらんばいかん、その10秒後にはつくらんほうがよか、あるいは、計画ばつくっても計画どおりにならん、そいばってんが、各町でつくらんばいかんってなっぎんたですよ、これば、くるくると質問と言うですもんね。くるくるくるくる回って行って、実際何をおっしゃりたいかというのが、やっぱりわかる人にしかわからんわけですよ。ですので、そういった意味からして、私が最後類推するに、私は気持ちは非常に優しいですので、類推するに、要は計画は各町でつくれということですね。

〔7番「ま、簡単に言えば」〕

そうですね。ああ、よかった。初めて通じました。そういった中で、答弁を申し上げますと、不必要だと思います。なぜかという、基本的に武雄市は社会主義国家じゃありません。ましてや共産党国家でもありません。そういった中で、計画をつくるといったときに、本当にこれね、オーソライズするものじゃないと意味がなくて、しかも、だれがつくるかによって、ばらばらになるし、これを今文言で書いて、今そういうふうになるというような代物じゃないんですね。ですので、今、基本的に武雄市は、武雄市民の皆さんたちのおかげで非常によそからも注目されるようになってますし、社会的なインフラというのは一定整っています。きのう村上先生がお話しされた夕張でありますとか、北海道全般からすると、武雄は本当に恵まれているということもおっしゃっておられました。そういった中で、我々としては、計画をつくるのではなくて、今あるものをどうやって活用していくかということと、それでも足りない部分については補うということについては、これは計画の策定とはほど遠

い話であります。

もう1つ申し上げますと、せっかく合併して一体化、一体化というふうになっているわけですね。オール武雄でいこうといったときに、これは各町でつくるとなったときに、やっぱりまたばらばら、遠心力が働くことにもなりかねません。

それともう1つ、特色のあるまちづくりとはこれは別ですよ。ですので、そういったことで、計画をおのおのつくるということについては、私はそれは反対です。しかも、そうなったときに、町といった場合に、北方町と山内町は合併をして新武雄市というふうになったんですけど、町単位でいうと、今は朝日町とか橋町とか、そういった関係も出てまいります。したがって、そういった場合に、じゃ、町ごとにつくるといったときに、旧武雄市でつくるとするのは、もう意味がありません。そういったもろもろからして、議員の提案については、理想論としてはある話だし、宇宙的な所感からあるかもしれませんが、現実的、政治的、行政からの観点からすると、一切考えたくありません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私がいろいろ言ったのは、計画といっても、そう理想どおりにならなろうと。しかし、何かそういうのをつくって、それを頼りにできるかできんか、努力してみるのが必要じゃないかなということをお願いするために、ああいうような形で言ったんですけども、前ですね、例えば宮野町が陶板を何でしたかと、滑りやすいのに何で陶板をしたかと。それは、旅館街に協力をするという一つのコンセプトがあって、そしたら、ちょっと滑りやすかばってんが、その旅館の観光客が来たときに、ちょっと見るものをつくろうかなと。そいぎ、ちょっと不便だけど、我慢してしようかなと。ばってん、もうそういうのがなくなれば、いや、滑らんほうがよか、そがんほかん者は来んでもよかというふうな格好では、やっぱり何か目標があるなら協力しようというところもあると思うわけですよ。

だから、一応その共通目標をつくって、それで、公民館もちょっと前は白いサイディング張りやったやつを木にかえたりとか、ちょっと合わせてきている部分もあるわけなんですよ。だから、やっぱり何か一つがあって、みんながそれに向かっていくというですかね、そういうのが必要じゃないかなというふうに思って提案しております。そんなことも以前はあったということで、今後考えていただければと思います。

競輪事業については、聞き取りのときに大体考えがわかりましたので、ちょっと割愛させていただきます。

次、8番、学校教育についてです。

これは樋渡市長以前から、県立高校再編に伴って、一番最初の高校再編で中高一貫校が来

るといふときのアンケートで、「中高一貫校を望みますか」ということで、もう多くの人が「望む」と書いてあったわけですね。そのときには、青陵がまさか統合されるとは思っていなかったんですよ。一番最初のアンケートのときはですね。それで、そういうことでやりましょう、やりましょうと言いつたら、だんだんだんだん統合話が出てきて、生徒数減の話がずっと出てきたわけですね。で、今の形になったと。そしたら、いや、ちょっとなかなか、前は選択肢が広がるというふうな考えでおったけど、実際は意外と選択肢が狭まっているんじゃないかなということだと思う人も多くて、それで、庭木教育長のときもだったですかね、もうずっと前からそういうことは言っていたと思います。

武雄市の人口に対して高校が少ないという見方もありますし、私が以前から言っているのは、同じ西部学区で生徒が減っているというふうなことはわかるんですけども、ただ、伊万里は北のほうに独立していると。そして、南は長崎線上に太良、鹿島、白石ということで、普通校が3校あって選べるということなんですけれども、こっちの佐世保線のほうに行けば、ちょっと普通校はなくて中高一貫校が1校あるということで、普通校に行こうと思えば、長崎線に乗りかえるか、バスで行くか、自転車で行くかということになると思うんです。

そこで、以前よりそういう問題点というですかね、そういう分を県のほうに、教育長、前の教育長もそうだったかもしれんけど、事あるたびに一応要望はしているというような話だったと思うわけですよ。そのときのお答えが、今度、工業高校とか農業高校を統合する第2次再編があるから、そういう機会をとらえて提案していきたいとか、意見を言っていきたいということだったと思うわけです。しかし、それが予定されているよりもずうっとずれ込んで、牛津とか伊万里農林とかは残っている状態で今あると思うわけです。

そこで、今度新聞を見ますと、県立高校の規模・配置議論と。配置議論、あ、いいなと思ったわけですよ。ここを逃せば、もう余り武雄のほうから意見を言う機会もまたなくなってくるんじゃないかなというふうに思うわけです。そこで、県立高校の規模というのは、縮小にもなるのかもしれないけれども、配置議論もあるということで、私はその辺の佐世保線上の普通高校に行く選択肢が少ないということで、配置議論のほうに武雄市教育委員会から提案してもらえんかなと思うのが1点と、また、私の意見じゃなくても、教育長が今のこの状況を、何かこの審議会というですかね、その委員会に提案するような考えがあるか聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入ります前に、またちょっとはめられそうになっていますので、宮本議員ね、正確に言ってくださいよ。先ほど私の名前が不用意に——いつも不用意に出てきますけれども、樋渡市長がいたときに、こういう議論があったとおっしゃいましたけど、

〔7番「前に」〕

いや、「ときに」とおっしゃいましたよ。私が着任したのは、平成18年の4月であります。そんなときにもう決まっている話であってね、

〔7番「前、前」〕

それ、ちゃんとそれは言ってくださいよ。

〔7番「前って言いました」〕

言っていません。

〔7番「前からと」〕

じゃ、わざわざ私の名前を使わなくていいじゃないですか、こういう機微のある話のときに。ですので、そういうふうには私をはめることは、もうやめてください。もう距離を離しましょう。

以上です。

〔7番「前からと言っている」〕（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

答弁できますか。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの件につきましては、今の時点で、提案要望するつもりは今のところありません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前何かこういう論議があっているときですよ、教育長自身もですね、何か今の状況はベストじゃないみたいな話をされていたと思うわけですよ。私ははっきり耳に残っていますし。だから、どこまで言うかは別ですけども、そういうふうに教育長が思っていることは、ここで言ってもらいたいんですけども。

○議長（牟田勝浩君）

同じ答弁でいいですか。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの中に、佐世保線、長崎線云々も申されたとおり、非常にデリケートな問題でございます。総合的な見地から、行政的な判断をしないとイケないだろうというふうに思っております。今はする予定ではありません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

する、デリケートだから、する、デリケート、デリケートだからですかね。

そしたら、教育長は今の何ですかね、県立高校の状況はベストと思われていないわけでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまで幾度となく、上田議員、松尾初秋議員ほか、同様の質問をいただいてきて、申し上げてきたとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

申し上げた答えを私聞いているんですけども、（発言する者あり）何かベストじゃないみたいな感じやったとですよ。もうちょっとやっぱり人口に応じた数があればというんですかね、学校があればということは言われましたよね。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

このことについては、これまでいろいろこちらも考え、検討し、答弁してきたとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、こういうふうになるとは、ちょっと思ったらんやったですね。少しぐらいはこういう部分の、いろいろあるけれども、こういう部分については一言申し述べて、それが取り上げられるか取り上げられんかわからんけれども、武雄市の教育の一番トップというか、代表する者として闘うというんですかね、言う分は言っただけののかなというふうに思ったんですけども、そしたら、もともと教育長が考えられる、私たちが考える問題点は、どういうふうになれば解決しますかね。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、答弁しているとおりでございますけれども、実は、非常に言葉を選んでいるつもりでございます。先般の学習状況調査もそうでありましたけれども、私の本意とするところじゃなくて、ああいう書かれ方をしますと、やっぱり慎重にならざるを得ない。特に、さっき冒頭言いましたデリケートな部分については、やっぱり私の責任として慎重にならざるを得な

いというところはございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が書いたのが何か、これは委員会で聞いたものを書いただけですけれどもね。

そしたら、何かまた思い立ったらですね、またやっぱり言わんといかんかなとか、多分このくらいデリケートな話というのは、決まっているというよりも、このくらい何か申し述べておこうかなとか、自分が言えんでも、この議員とお話をして理解していただこうかなとか、いろいろ方策はあると思いますので、できるだけ教育長の思いと市民の思いが少しでも生かされるというですかね、今すぐじゃなくても、将来的にでもいいと思うんですけれども、生かされるような形をお願いできたらなというふうに思っています。

これはちょっともう我々が言えるのかどうかわかりませんが、教育長が言えんとするならば、普通の人と言うような形で、パブリックコメントがあるのかどうかわかりませんが、そういうふうな形でもやっていきたいと思っています。

次に、武雄小学校の改築計画についてです。

（パネルを示す）武雄小学校の改築について、以前から申していますように、体育館の位置ががけに囲まれて、校舎に囲まれて、グラウンドのほうからは5メートルの幅しかなくて、この辺の地盤も、私たちが小学校のとき、雨が降ったら、ぼろぼろ崩れよったです。砂岩のごたつとでできとったですね。ということであります。

それで、私はここじゃなくて、プールのほうにしてもらえんかなというふうにいつも思っているんですけれども、それはその意見として、教育委員会が考えられている、別ルートからの進入というですかね。今の校門じゃないところの土手を上って、そこが新設正門になるということになっているんですけれども、これもまたチラシを配っているときに、この辺の方から、武雄小学校の校長先生が25年に道ができますからと言ってきんさったということで、どうなりますかということで、内容は何か言われたですかと、いや、内容は特に言われませんでしたということだったわけですよ。

それで結局、ここが大きく入りやすければ、ここにまた校舎があつて、ここも細いんですけれども、少しはいいかなというふうなことで検討してみる必要はあるかなというふうに思うんですけれども、まずはこの進入路について、もうちょっと明確に出してもらって、この体育館に行きやすいのかどうかの判断をつけるためにも新設正門とか東門検討中とか書いてある入り口のことについて、計画をいつごろ出してもらえるのかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう失礼な話だと思いますよ。先ほどの質問の中で、武雄小の校長がこういうふうに言ったというのは、伝聞の伝聞じゃないですか。しかも特定できるような者の話をするというのは、一般質問ではあっちゃいけない話なんですね。ここに当該校長が同席しているならまだしも、そういったことを、校長といえども一般人ですよ、我々からすると。それを抗弁できない、反論できない形で引用するということについては、汚い質問だなというふうに言わざるを得ません。

答弁については、担当部長から簡潔に答えさせます。（「それはその人が言いんさったたいそがん。教育委員会じゃなかつて」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、多分議員が出されたパネルも、「検討中」と横のほうに入っていると思います。大規模改造と校舎の改築を今から進めるわけでありますので、その新しい通用門といいますか、そういうものについて必要かどうかも含めて検討していかなきゃならないし、するとしても26年度以降だというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、この通路が通路だけじゃないわけですよ。この通路と、こっちから入ると、この設計というのは一体のものになっておと思うわけですよ。前のように来たら、ほら、細いところをずうっと行きながら、ずうっと行かんといかんからですよ、私はもうよくないと。でも、ここに新しい通路ができて、ずぼーんとかう行ければですね、まあ、そこまで反対せんでもいいかなというようなことも思っておるわけですよ。

だから、このずぼーんと大きな道路がどうできるかを示してもらわんと、ちょっと判断に困るから、早くここをこういうふうにするということを明確にしてもらえばですね、また、こう判断しやすいかなということの意味で言ったんですけども、そういう意味でも、早く、何ですかね、構想というですかね、基本計画というですかね、そういうのも26年じゃなくて、もっと早目に出せないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今申し上げたように校舎の改築をやっているところでありまして、そして、通用門の新設とか検討中というふうに書いていますけれども、測量等をやっておりませんので、まだ、する前に、例えば現実的に可能なのかどうかも含めたところで検討をして、そして、計画を出

したいと。だから、それが26年度以降ということで、お願いというより話をしているところ
であります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大きなお世話だと思いますよ。本当にこれこそね、関係者がまずやっぱり、そういう安全・安心を踏まえた上で、こうだと言ったことについて、我々、市長である私も、そこから、例えば付随的に意見があるんだっただけで言いますが、それもなくて市民に市民にと言うのは、僕は民主主義のはき違えだと思いますよ。安全・安心というのは、やはり関係者がぎりぎり詰めた上で、きちんと図ると。しかも、早く知らせてくださいと言って、別にこれ鮮度がそんなに大事なわけじゃないじゃないですか、豆腐と違って。ですので、26年度というのは、きちんと教育部長からも話をしたとおり、その議論をあなたもやっぱり見守ってほしいと思いますよ。それをもって、また、遅いとかなんとか書かれるかもしれませんが、それについては甘受したいと思います。これが行政であります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

26年というのは、合併特例債が27年ぐらいいまじりしかなかいですよね。（「延びるやろ」と呼ぶ者あり）延びるね。（発言する者あり）いや、ただ、これはセットと思うわけですよ。この配置計画というのは全体の配置と、ここに新設校門というのを検討中と書いてあるのは、この全体計画の中から出てきているわけであって、これと無関係じゃないわけなんですよ。だから、こういう配置にすれば、入り口を変えてせんといかんということでそういうふうにしてあるんだから、いや、これを後でというぎんた、やっぱりこっちの体育館に賛成できんというごたっ話になるわけですよ。

そいけん、私もここで入りやすく、実際行きやすかったら、そこまで反対せんでもいいかなというふうに思っているんですけども、いや、ここもわかりませんと言うのなら、なかなかちょっと難しいなど、私は協力の意味で言いよるとですけども、ちょっとそういうふうな格好です。そいぎ、やっぱり私とすぎ、体育館は前を出して、防災に強い体育館にしてほしいというふうに思います。

そしたら、もうちょっと時間がないので、最後に道路問題についてお尋ねします。

平成13年から16年ですかね、国から、そのとき大蔵省だったのか財務省だったのかわかりませんが、国からの里道とって、細い道が市道で、以下のものは国が持っていたということで、いきなり国からもらって今後どうするのかということで大分問題になりました。でも、ちょっと余りにも広いから、今回の他議員の質問にもありましたけれども、把握でき

ないぐらいあって、うちの近くでは、あそこはもともと里道でいきよったばってんねというのが、今わからんもんねって言われるぐらい、里道にはたくさんあると。

それで、今回提案したいのは、里道は数々あって、もうほとんど使われていない里道から、今回言う、何ですかね、もう一般の市道とみんなが思い込んでいるぐらいの里道とあるわけですよ。それで、里道については今度、市長がつけていただいた工事費の半額負担とか現物支給プラス工事費の半額負担なんかで整備もできていると思うわけですよ。

そこで、私から言えば、1級里道みたいなところは、もうちょっと拡張してもらえんדרうかと言ったら、里道の状態ではできんと、こういうふうに言われるわけですよ。そいけん、里道ではできんとするならばどうすればいいですかねと、やっぱり市道に昇格せんばいかんというわけですよ。だから、もう重要な里道については市道昇格というのを検討していただきたいということですから、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

道路法における市町村道の認定については、その基準が示されておりません。したがって、その市町村独自の考え方でよろしいわけですが、原則、建築基準法との関係がございまして、幅員4メートルが大原則となっております。そういうことで、武雄市が政策上必要とする道路、そういうものについては積極的に道路認定をしながら、土地収用法を適用しながら買収して、整備していくわけですが、それ以外の一般的な、先ほど言われましたように、里道と言われる道路につきましては、整備管理等多大な経費がかかりますので、手が回らない状態でございますので、現在のところ、不特定多数の車両が多くても、里道の状態になっているということで、ただ、裏返せば、幅員が4メートルないということだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

この里道については、また今度じっくりやりたいと思いますので、以上で質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時24分

